

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月17日
【事業年度】	第19期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥澤 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 児玉 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	(百万円)	981,793	962,516	1,044,892	1,278,478	1,601,688
税引前利益	(百万円)	141,164	74,124	73,516	126,854	237,234
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	129,074	75,958	66,972	109,188	200,731
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	101,710	115,110	130,292	149,038	307,945
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,305,809	1,272,053	1,350,872	1,445,854	1,688,173
総資産額	(百万円)	2,105,619	2,085,178	2,221,402	2,508,889	3,461,135
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	671.64	663.85	704.76	754.09	880.40
基本的1株当たり当期利益	(円)	66.40	39.17	34.94	56.96	104.69
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	66.27	39.11	34.91	56.91	104.62
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.0	61.0	60.8	57.6	48.8
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	10.1	5.9	5.1	7.8	12.8
株価収益率	(倍)	37.3	82.3	76.7	84.7	45.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	196,601	192,207	139,226	114,514	599,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	81,673	39,246	212,339	257,782	282,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	91,637	202,433	86,231	89,594	123,564
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	424,184	380,547	662,477	441,921	647,180
従業員数	(人)	15,348	16,033	16,458	17,435	18,726

(注) 1. 当社グループは、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	664,909	701,000	754,007	858,974	1,214,732
経常利益 (百万円)	49,738	84,543	47,688	91,615	182,730
当期純利益 (百万円)	111,374	81,002	39,273	104,247	184,122
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	709,011	2,127,034	1,947,034	1,947,034	1,947,034
純資産額 (百万円)	1,005,497	947,766	930,266	977,560	1,104,519
総資産額 (百万円)	1,657,134	1,589,239	1,638,011	1,865,707	2,563,981
1株当たり純資産額 (円)	516.35	494.07	484.90	509.53	575.73
1株当たり配当額 (円)	70.00	27.00	27.00	30.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(13.50)	(13.50)	(15.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.30	41.77	20.49	54.38	96.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.18	41.71	20.47	54.34	95.96
自己資本比率 (%)	60.6	59.6	56.7	52.4	43.1
自己資本利益率 (%)	11.4	8.3	4.2	10.9	17.7
株価収益率 (倍)	43.2	77.2	130.8	88.7	49.7
配当性向 (%)	40.7	64.6	131.8	55.2	52.1
従業員数 (人)	5,600	5,703	5,725	5,756	5,817
株主総利回り (%)	147.1	192.7	162.2	290.0	290.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	8,219	3,948 (10,195)	3,263	4,869	5,173
最低株価 (円)	4,941	2,622 (6,634)	1,981	2,622	3,566

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 第16期の「1株当たり配当額」につきましては、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を13.5円、期末配当額を13.5円とし、年間配当額27円として記載しております。
3. 「株主総利回り」の記載にあたっては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。
4. 「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2005年2月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2005年5月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
2005年6月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
2005年9月	当社設立 東京証券取引所第一部に株式を上場
2005年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
2006年3月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp.及び第一メディカル・リサーチInc.が合併、第一三共Inc.に商号変更
2006年4月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
2006年7月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
2007年4月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
2007年4月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
2008年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式取得により同社グループを子会社化
2010年4月	第一三共エスファ株式会社を設立
2011年4月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
2011年4月	プレキシコンInc.の株式取得により同社を子会社化
2011年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
2012年4月	ジャパンワクチン株式会社を設立
2014年11月	アンビット・バイオサイエンシズCorp.の株式取得により同社を子会社化
2015年3月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、同社グループを連結の範囲から除外
2017年11月	北里第一三共ワクチン株式会社の全株式取得により同社を完全子会社化
2018年8月	第一三共バイオテック株式会社を設立
2019年1月	ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.の会社名をアメリカン・リージェントInc.に変更
2019年4月	ジャパンワクチン株式会社を解散
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社49社、関連会社1社の計51社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内（12社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ(株)及び第一三共ケミカルファーマ(株)は医薬品の製造を行っております。連結子会社の第一三共エスファ(株)は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア(株)は一般用医薬品等の研究開発・販売を、第一三共バイオテック(株)はワクチンの研究開発・製造をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)、第一三共エスファ(株)、第一三共バイオテック(株)は当社に製品を供給しております。当社は連結子会社の第一三共バイオテック(株)及び第一三共RDノバール(株)に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ(株)は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

海外（39社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U.S.ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc.は医薬品の研究開発・販売を行っております。当社は第一三共Inc.に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc.の子会社であるアメリカン・リージェントInc.は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社19社は、欧州各国で医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。

その他の地域において、連結子会社の第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda.等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 70.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ(株)	東京都中央区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共バイオテック(株)	埼玉県北本市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共R D ノバーレ(株)	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
第一三共U.S.ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 16,001	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託 当社が設備資金を貸与
第一三共フランスS.A.S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 500	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS.p.A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS.A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共U K Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共(中国)投資有限公司	中国 上海	千USD 146,800	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬(上海)有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
その他28社					

(持分法適用関連会社)					
(株)日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	百万円 250	その他	% 27.2	役員の兼任等 当社が事務業務を委託

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 ... 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 ... 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共エスファ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)、第一三共Inc.、第一三共ヨーロッパGmbH、第一三共(中国)投資有限公司及び第一三共製薬(上海)有限公司は、特定子会社に該当して
おります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で示しております。

4. 第一三共Inc.及びアメリカン・リージェントInc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を
除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共Inc.

(1) 売上収益	511,200百万円
(2) 税引前利益	58,308百万円
(3) 当期利益	67,523百万円
(4) 資本合計	191,977百万円
(5) 資産合計	652,840百万円

アメリカン・リージェントInc.

(1) 売上収益	204,684百万円
(2) 税引前利益	88,756百万円
(3) 当期利益	69,140百万円
(4) 資本合計	334,827百万円
(5) 資産合計	409,217百万円

5. 2023年10月1日付で、当社は、クオールホールディングス(株)との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第
一三共エスファ(株)の発行済株式総数の30%に相当する株式をクオールホールディングス(株)に譲渡いたしまし
た。なお、2024年4月1日付で、当社は、第一三共エスファ(株)の発行済株式総数の21%に相当する株式をク
オールホールディングス(株)に譲渡し、合計で発行済株式総数の51%に相当する数の株式の譲渡を完了したこ
とから、同社は連結の範囲から外れております。

6. 第一三共RDノパーレ(株)につきましては、研究開発体制の再編に伴い、その機能を当社に移管し、2024年3
月31日付で事業を終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬事業	18,726
合計	18,726

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,817	45.5	20.3	11,134,849

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬事業	5,817
合計	5,817

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2024年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は7,887名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
提出会社の状況

当連結会計年度				
管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)3、4		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち非正規雇用 従業員
11.7	101.7	79.1	77.7	86.2

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
なお、管理職とは、管轄組織の責任者として業績や人材の管理を行うマネジメント職を指しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行細則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
男性の平均賃金(基本給・賞与・諸手当含む)に対する女性の平均賃金の割合を示し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
4. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく従業員の年齢構成や世帯状況などによる背景が影響しております。具体的には、次のとおりであります。
- ・男女の年齢構成の違い：高年齢層ほど男性従業員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなる傾向にあること。
 - ・男女の諸手当受給状況の違い：女性従業員の各種諸手当(住宅手当・こども手当など)の受給割合が概ね低い(世帯主・家族扶養などの条件に適合しない)こと。
- 今後の人事諸施策において、更なる是正に向け取り組んで参ります。

連結子会社の状況

当連結会計年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の 割合(%) (注)1	男性従業員の 育児休業 取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)3、4		
			全従業員	うち正規雇用 従業員	うち非正規雇用 従業員
第一三共エスファ(株)	2.1	100.0	76.5	68.1	91.1
第一三共ヘルスケア(株)	10.5	80.0	68.5	71.1	84.0
第一三共プロファーマ(株)	8.3	128.6	74.3	73.8	80.1
第一三共ケミカルファーマ(株)	2.0	111.1	70.7	69.5	85.2
第一三共バイオテック(株)	19.2	150.0	78.1	78.0	74.1
第一三共RDノバーレ(株)	19.4	100.0	76.1	78.7	90.5
第一三共ビジネスアソシエ(株)	8.3	100.0	79.3	75.7	81.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
なお、管理職とは、管轄組織の責任者として業績や人材の管理を行うマネジメント職を指しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行細則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出しております。また、出向者は出向先の従業員として集計しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しております。
男性の平均賃金(基本給・賞与・諸手当含む)に対する女性の平均賃金の割合を示し、出向者は出向元の従業員として集計しております。

4. 男女平均年間賃金の差異は、人事制度上の問題ではなく従業員の年齢構成や世帯状況などによる背景が影響しております。具体的には、次のとおりであります。

- ・男女の年齢構成の違い：高年齢層ほど男性従業員比率が高く、その結果上位等級に占める男性比率が高くなる傾向にあること。
- ・男女の諸手当受給状況の違い：女性従業員の各種諸手当(住宅手当・こども手当など)の受給割合が概ね低い(世帯主・家族扶養などの条件に適合しない)こと。

今後の人事諸施策において、更なる是正に向け取り組んで参ります。

連結会社の状況

海外グループ会社も含めたグローバル全体における管理職に占める女性従業員の割合は34.9%であります。なお、グローバル全体における男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異については、集計を実施していないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 第一三共の価値創造プロセスとESG経営

当社グループでは、ESG経営を「ESGの要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」と定義し、実践しております。

社会からの多様な要請に応えるため、社内外の様々な経営資源を価値創造プロセスに投入し、サイエンス&テクノロジーを競争優位の最大の源泉として、各ステークホルダーや社会への価値を提供しております。この価値創造プロセスを循環させることで、企業と社会の持続的成長を両立させることができると考えております。

中長期的な企業価値へ影響を及ぼす重要度と、様々なステークホルダーを含む社会からの期待の両面から、8つの重要課題をマテリアリティとして特定し、事業に関わるマテリアリティと事業基盤に関わるマテリアリティに整理しております。

第一三共の価値創造プロセス



(2) 2030年ビジョン

ESG経営のもと、新たに「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げました。

パーパス（存在意義）である「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」の実現に向けて、当社グループに期待される社会課題の解決（革新的医薬品の創出、SDGsへの取り組み等）を目指し、われわれの強みであるサイエンス&テクノロジーに基づき、イノベティブなソリューション提供に挑戦し続けます。

(3) 第5期中期経営計画（2021年度-2025年度）

ESG経営を実践しつつ、2025年度目標「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を達成し、2030年ビジョン実現に向けた成長ステージに移行することを目指した計画として、第5期中期経営計画を策定し、4つの戦略の柱を設定いたしました。



4つの戦略の柱

() 3ADC最大化の実現

第5期中期経営計画においては、エンハーツ、Dato-DXd、HER3-DXdの3ADC（注1）の最大化の実現が最重要課題となります。

エンハーツについては、アストラゼネカとの戦略的提携を通じた市場浸透と新適応の取得を加速して参ります。また、HER2を標的とする競合品に対する優位性を確立するとともに、乳がん治療におけるHER2低発現コンセプトの定着を目指しております。

Dato-DXdについては、アストラゼネカとの戦略的提携を通じて、より早いタイミングでの承認取得とその後の適応追加を目指しております。また、効果的な上市計画を策定・実行するとともに、TROP2を標的とする競合品に対する優位性を確立して参ります。

HER3-DXdについては、自社開発による最速での上市を目指しております。また、効果的な上市計画を策定・実行した上で、がん治療ターゲットとしてのHER3を確立して参ります。

以上の取り組みに加え、注意すべき副作用の一つである間質性肺炎患（ILD）のモニタリングとリスク分析を通じた適正使用を促進するとともに、製品ポテンシャルに合わせて効率的かつ段階的に要員と供給キャパシティを拡大して参ります。

< 2021年度-2023年度の主な進捗 >

エンハーツについては、着実な市場浸透、上市国・地域の拡大とHER2陽性乳がんの2次治療、化学療法既治療のHER2低発現乳がん等の新適応の取得により、当初計画を上回るペースで売上収益が拡大いたしました。加えて、乳がんの早期治療をはじめとする更なる新適応の取得や適応がん種の拡大に向けた臨床試験も進捗いたしました。Dato-DXdについては、非扁平上皮非小細胞肺がん及びホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性乳がんの2次治療以降の承認申請が受理される等、承認取得とその後の適応追加に向けた開発が進捗いたしました。HER3-DXdについては、I-DXd（抗B7-H3 ADC）及びDS-6000（抗CDH6 ADC）とともに、良好な臨床試験データが蓄積し、製品価値極大化を計画するステージに移行いたしました。加えて、ADCの開発競争が一層激化していることを受け、DXd ADCフランチャイズ極大化のためのキャパシティ、リソース、ケイパビリティ増強の必要性が高まってきたことから、より早く、より多くの患者さんにお届けするために、当該3製品について米国メルクとの戦略的提携契約を締結し、同社と共同開発・販促することを決定、開始いたしました。また、HER3-DXdについてはEGFR変異を有する非小細胞肺がんの3次治療の承認申請が受理される等、承認取得とその後の適応追加に向けた開発が進捗いたしました。今後も、効果的な開発投資により、第5期中期経営計画後半における飛躍的成長に繋げるよう、製品価値最大化の実現に向けた取組みを着実に進めて参ります。

(注) 1 . ADC :

Antibody Drug Conjugateの略、抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。

() 既存事業・製品の利益成長

持続的な成長に向けた投資を継続していくために、がん事業のみならず、既存事業・製品における利益成長も重要な課題であります。

リクシアナについては、収益性の高い、安定した利益を生み出す製品であることから、当該製品より得た収益を、3ADC及び3ADCに次ぐ成長ドライバーへの投資の源泉とすべく、売上収益の更なる拡大に取り組んで参ります。

タリージェ、Nilemdo等の新製品については、適応追加等を通じた、早期拡大を目指しております。リクシアナに加え、これら新製品の早期拡大により、がん以外の新薬事業においても持続的な成長を目指しております。

各国・各地域においては、新薬を軸とした収益構造へのトランスフォーメーションを強化することで、持続的な利益成長を支える事業構造へと転換を図って参ります。

アメリカン・リージェントについては、インジェクタファー、ジェネリック注射剤を中心とした利益成長を目指しております。第一三共ヘルスケア株式会社については、店舗販売や通販事業を中心とした利益成長を目指しております。

< 2021年度-2023年度の主な進捗 >

リクシアナは、用法及び用量の追加により製品価値が向上し、順調に売上収益が拡大いたしました。更に、各国・各地域においてタリージェ、ヴェノファー、Nilemdo/Nustendi等も着実に成長を遂げました。加えて、エムガルティをはじめとする新製品の上市や、各国・各地域における独占販売期間満了後の製品譲渡及び日本のジェネリック医薬品事業を取り扱う第一三共エスファ株式会社の株式譲渡等が進展し、新薬を軸とした事業構造へのトランスフォーメーションが進みました。今後も、収益性の高い製品の売上を拡大することで、持続的な利益成長を支える事業構造へと転換を図って参ります。

() 更なる成長の柱の見極めと構築

持続的成長を図るため、3ADCに次ぐ成長ドライバーを見極めるとともに、マルチモダリティ研究戦略によりポストDXd-ADCモダリティを選定することも重要な課題であります。

3ADCに次ぐ成長ドライバーについて、DXd-ADCファミリー、第二世代・新コンセプトADC、改変型抗体等の領域から見極めて参ります。

様々なモダリティ技術の中から、持続的成長のためのポストDXd-ADCモダリティを選定して参ります。LNP-mRNAについては、新型コロナウイルス感染症以外でのワクチンにも活用して、ワクチン事業の成長につなげて参ります。

< 2021年度-2023年度の主な進捗 >

I-DXd、DS-6000については、良好な臨床試験データが蓄積し、製品ポテンシャルが一層高まったことから、3ADCに次ぐ成長ドライバーと位置づけ、将来の更なる成長に向けて、エンハーツ、Dato-DXd、HER3-DXdとともに、両製品の開発を加速しております。加えて、第二世代ADC DS-9606（ターゲット非開示ADC）の臨床試験を開始するとともに、COVID-19に対するmRNAワクチンの承認を取得し、供給する等、ポストDXd ADCモダリティ選定も進展いたしました。今後も、当社独自のADC技術等を用いた更なる成長の柱の見極めと構築を進めて参ります。

() ステークホルダーとの価値共創

長期視点でESG経営を進めていく上で、患者さん、株主、社会・環境、従業員といったステークホルダーとの価値共創も重要な課題であります。

3ADCによる様々ながん種への展開や、希少疾患の比重が高まる中、医薬品開発のみならずバリューチェーン全体で、患者さんを中心としたマインド(Patient Centric Mindset)による取り組みを強化し、患者さんへの貢献を果たして参ります。

持続的な企業価値の向上を図るため、バランスのとれた成長投資と株主還元を実現して参ります。

脱炭素社会、サーキュラーエコノミー、自然共生社会といった、社会・環境課題に対し、研究開発から営業に至るバリューチェーン全体で、環境負荷の低減に向けた様々な取り組みにチャレンジし、社会・環境へ貢献して参ります。

平時における自社生産拠点からの季節性インフルエンザワクチン等の安定供給に加え、COVID-19及び将来の新興・再興感染症ワクチンにも応用可能な技術の確立、将来のパンデミック時のワクチン供給体制の整備を通じて、社会へ貢献して参ります。

グループ共通の核となる行動様式(Core Behavior)を定め、グループ全体で実践していくことで、独自の企業文化「One DS Culture」の醸成を図り、グローバル組織と人材における強みを更に強化して参ります。

<2021年度-2023年度の主な進捗>

COVID-19に対するmRNAワクチンであるダイチロナ筋注(1価:オミクロン株 XBB.1.5)の日本における供給等、パンデミックリスクへの対応が進捗いたしました。また、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的イニシアチブである「RE100(注2)」に加盟するとともに、日本の自社拠点における使用電力を再生可能エネルギー化する等、環境課題に対する取組みが進捗いたしました。引き続き、ステークホルダーとの価値創造プロセスの強化に向けた諸施策を実践して参ります。

(注)2 . RE100 :

国際環境NGOであるThe Climate Groupと企業に気候変動対策に関して情報開示を促しているCDPIによって運営される、企業の再生可能エネルギー100%を推進する国際的イニシアチブ

戦略の実行を支える基盤

4つの戦略の柱の実行を支える基盤を強化するため、DX推進によるデータ駆動型経営を実現するとともに、先進デジタル技術による変革を進めて参ります。加えて、新たなグローバルマネジメント体制により迅速な意思決定を実現して参ります。

<2021年度-2023年度の主な進捗>

社内外のエンハーツの統合データ分析が可能な分析基盤をグローバルで運用開始いたしました。また、オンコロジービジネスユニットを新設し、がん領域における治療体系や市場環境の急速な変化に対し、ビジネスとサイエンスの両面から迅速に対応いたしました。今後も、業容の変化と拡大にあわせてデータ駆動型経営を加速するとともに、グローバル体制を強化して参ります。

株主還元方針

普通配当 1 株当たり27円の維持に加え、利益成長に応じた増配や機動的な自己株式取得を実施することで、株主還元のさらなる充実を図って参ります。

KPIとして、株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）を採用し、安定的な株主還元を行う方針とし、2025年度のDOEは株主資本コストを上回る8%以上を目標に掲げ、株主価値の最大化を目指しております。

< 2021年度-2023年度の主な進捗 >

前連結会計年度においては、エンハーツの想定以上の売上拡大を受け、当初計画で想定していた増配時期を前倒しし、2022年度の1株当たり年間配当を2021年度実績の27円から30円に増配いたしました。

当連結会計年度においては、エンハーツの更なる売上収益拡大等により、引き続き業績が好調に推移していることに加え、米国メルクとの戦略的提携契約締結に伴う契約時一時金を受領したこと等を受け、2023年度の1株当たり年間配当予想を2022年度実績に比べ20円増配の50円とすることを決定いたしました。

引き続き、利益成長に応じた増配や機動的な自己株式取得により、株主還元の更なる充実を図って参ります。



計数目標

第5期中期経営計画における2025年度の計数目標として、売上収益1兆6,000億円（うち、がん領域において6,000億円以上）、研究開発費控除前コア営業利益率40%以上、ROE16%以上、DOE8%以上を目指しております。

なお、2025年度の為替レート的前提は1 USD = 105円、1 EUR = 120円であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社及び連結会社）は、企業行動憲章に基づき、事業と一体となってサステナビリティ課題へ取り組むとともに、持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を特定し、ESG経営を推進しています。当社グループを取り巻く環境変化や社会要請・期待を踏まえ、毎年、マテリアリティの改善を図るとともに、環境・安全衛生やコンプライアンス等の課題に特化した各委員会を通じてグループ全体での取り組みを推進しています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

企業行動憲章を基軸としたサステナビリティ方針とESG経営の推進

当社グループは、企業理念実践のために、すべての企業活動において遵守すべき行動原則を定め、事業を通じてサステナビリティ課題に取り組んでいます。各原則に基づき、法令及びルールなどを遵守し、生命関連企業としてふさわしい高い倫理観と社会的良識をもって行動し、多様な社会からの要請・期待に積極的に応えることで、持続可能な社会への貢献とともに、持続的な企業価値の向上を図ります。

また、当社グループのESG経営「ESGの要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」を推進して参ります。

参照箇所：第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）第一三共の価値創造プロセスとESG経営

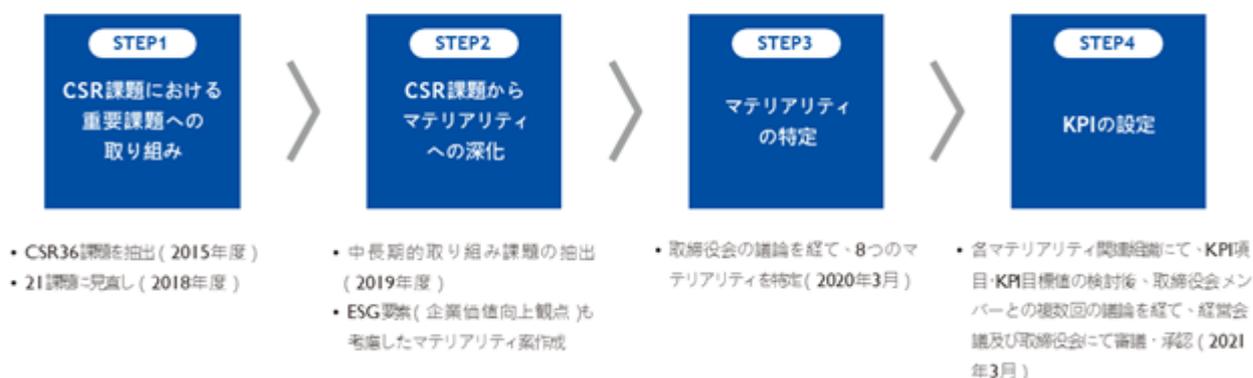
マテリアリティ

（ ）マテリアリティの特定とKPI目標設定

当社グループでは、当社グループの中長期的な企業価値に影響を及ぼす重要度と、当社グループのさまざまなステークホルダーを含む社会からの期待の両面から、中長期的取り組み課題を抽出し、取締役会メンバーによる複数回の議論を経て、2020年3月、持続的な成長に向けて取り組むべきマテリアリティを特定しました。そして、第5期中期経営計画と連動したマテリアリティ毎の長期目標、取り組み指標「KPI」を設定し、2021年4月に公表しています。

「事業マテリアリティ」として、当社グループの価値創造の根幹である「革新的な医薬品の創出」のほか、「高品質な医薬品の安定供給」、「高品質な医療情報の提供」、「医療アクセスの拡大」を定めています。また、「事業基盤マテリアリティ」として、「環境経営の推進」、「コンプライアンス経営の推進」、「企業理念の実現に向けたコーポレートガバナンス」、「競争力と優位性を生み出す多様な人材の活躍推進と育成」を定めています。

マテリアリティ及びマテリアリティKPI設定までのステップ



（ ）マネジメントサイクル

毎年、KPI目標への取り組みの情報開示を通じ、ステークホルダーとの建設的な対話・ESG評価結果等から、新課題を抽出し、取締役会・経営会議での議論・承認を経て、マテリアリティの特定・進化・KPI設定を行っています。

2023年度は、取締役会・経営会議において、マテリアリティの進捗や進化を2回報告・議論し、2024年度も現行のマテリアリティ及びKPIを継続することを決定しております。

（ ）指標及び目標

各マテリアリティの長期目標、実現に向けた課題、KPI指標、2025年度の目標値、2023年度実績はコーポレートウェブサイトに表示しています。

《コーポレートウェブサイト 関連ページ》

株主・投資家の皆さま- IRライブラリ- 第一三共株式会社 (daiichisankyo.co.jp)

(2024年7月上旬公表予定)

サステナビリティにおけるガバナンス体制

当社グループにおけるマテリアリティマネジメントでは、業績評価・目標管理制度や各委員会等を通じて各KPI目標値の進捗を確認するとともに、経営会議・取締役会にて全KPI目標値についての進捗報告や、KPI項目・目標値の追加や改善に関する審議を実施し、社内外役員間で活発な意見交換が行われています。また、コンプライアンス経営、EHS経営、社会貢献活動に関わる事項については、各委員会（企業倫理委員会、EHS経営委員会、社会貢献委員会）にて活動方針を決定し全社推進を図るとともに、サステナビリティに関する重要事項については、経営会議や取締役会に報告しています。

・企業倫理委員会（事務局：コンプライアンス・リスク管理部）

国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たすべく経営を推進し、役員及び従業員によるコンプライアンスの実践を確保するために設置

委員長：コンプライアンスオフィサー（コンプライアンス・リスク管理部長）

委員：委員長が指名した社内委員10名のほかに、委員会運営の透明性、信頼性を確保するために社外弁護士1名を加え11名で構成

・EHS経営委員会（事務局：サステナビリティ部、人事部）

当社グループの企業活動全般において、環境の保全と健康と安全の確保に努め、持続可能な社会に貢献すると同時に、リスクが発生する可能性の高い環境（Environment）、健康（Health）、安全（Safety）マネジメントを一体的に運営、推進するために設置

委員長：EHS経営最高責任者（ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー）

委員：委員長が指名した14名で構成

・社会貢献委員会（事務局：サステナビリティ部）

良き企業市民として、企業の社会的責任の観点より社会貢献活動を推進するために設置

委員長：ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー

委員：委員長が指名した6名で構成

(2) 人的資本への取組

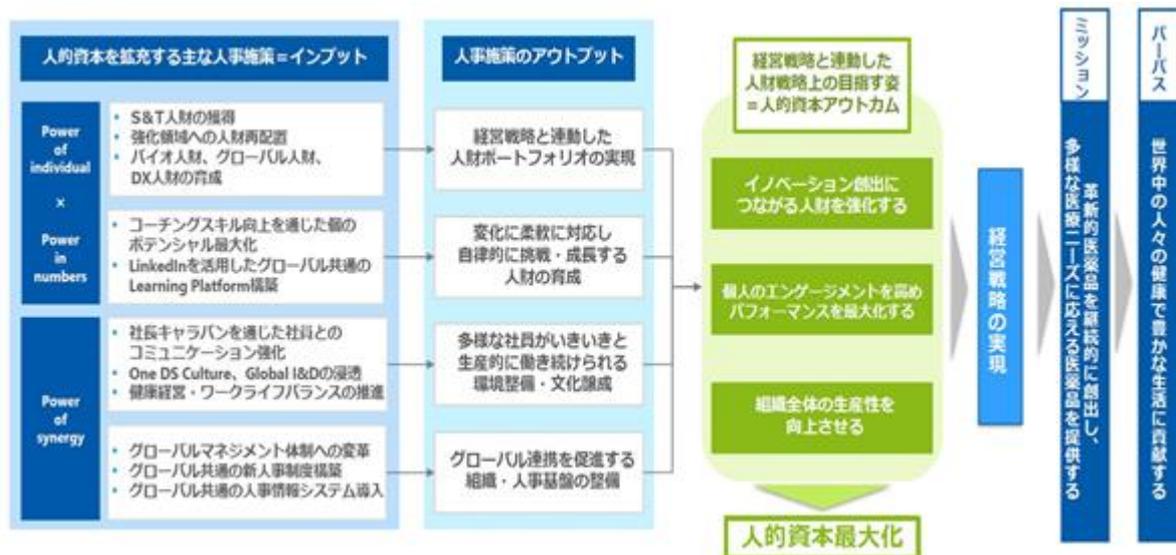
当社グループは、「人」を最重要な「資産」と位置づけています。パーパスの実現に向け、最重要資本である人的資本の拡充を推進し、持続的な価値創造の原動力としています。

ガバナンス

経営と一体となった人財マネジメントを運営・推進するため、CHRO（Chief Human Resource Officer）をトップとするグローバルでの人事組織体制を構築・運用しています。定例の経営会議にCHROが参画し、経営・ビジネス上の進捗や課題を直接的に把握することで、グローバル視点での的確な戦略・施策立案を行っています。また、四半期ごとにGHRMTM（Global Human Resource Leadership Team Meeting）を実施し、戦略・施策の遂行状況をモニタリングしています。

戦略・施策

経営戦略と連動した人財戦略の実行に向け、強化すべき人的資本を「Power of individual：成長し続ける個人の強み」「Power in numbers：強化領域への継続的人財供給」「Power of synergy：人や組織のシナジーを創出する環境・仕組み」の3つの要素として捉え、各要素をモニタリングしながら、施策の効果検証や人的資本拡充のさらなる高度化に取り組んでいます。また、各施策を的確かつ具体的に設計・推進するために、グローバル共通の上位概念・指針として「ピープルフィロソフィー」を制定しています。



* S&T : サイエンス&テクノロジー, DX : デジタルトランスフォーメーション,
I&D : インクルージョン&ダイバーシティ

Power of individual

競争優位の源泉であるサイエンス&テクノロジー（S&T）のさらなる強化に向け、採用チャネルを多角化しながら、S&T人材の獲得を強化・推進しています（2022年度はグローバル全体で395名獲得）。国内では、中長期的視野での持続的成長を目的に、バイオ、グローバルビジネス並びにDXを当社の強化領域とし、独自の育成プログラムと組み合わせで当該領域への人員再配置を実行しました。また、自律的なキャリア形成を目的に、英語力向上意識醸成プログラム並びに各種DXスキル育成プログラムを企画実行し、それぞれ500名並びに1,873名の社員が受講を完了しました。並行して、より実践的な英語でのコミュニケーションリテラシー向上を目的に、グローバルスキル研修を企画実行し、353名の社員が受講を完了しました。

Power in numbers

社員のさらなる成長を目的としたグローバル共通でのパフォーマンスマネジメント（新評価制度）導入に伴い、約650名のマネジメント職を対象にコーチング&フィードバック研修を実施しました。また、グローバル共通のラーニングプラットフォームとしてLinkedInラーニングツールを導入し、当社グループのパーパス・ミッションや、グローバルで協働するために必要な行動・スキルに関するコンテンツを展開しています。さらに、グローバルでの人材交流促進や、次世代のグローバルリーダー育成を目的として、海外グループ会社への出向プログラムも実施し、2023年度時点で、国内から米国へ111名、欧州へ32名、アジア中南米へ22名の社員が出向しています。海外グループ会社から国内にも11名の社員が出向しており、双方向での交流・育成に努めています。当社グループの持続的成長に極めて重要となるグローバル視点での経営マネジメント・リーダーシップの育成を目的に、2024年度からDS Academyを開始しました。

Power of synergy

・One DS Cultureの浸透

パーパス実現に向けて、グローバル全体で当社の課題を克服しながら強みを活かすために必要となる文化「One DS Culture」並びにCulture醸成に必要となる3つの行動様式「Core Behaviors」を2020年度に策定しました。毎年度、グローバル各社からカルチャーアンバサダーを任命し、Core Behaviorsの実践推進を通じたCulture浸透を加速しています。この浸透度合いを確認・検証する目的で、グローバル全体でエンゲージメントサーベイ（One DS Voice）を実施し、当社グループの強みや課題を特定のうえ、改善策を実行しています。なお、2023年度におけるエンゲージメントサーベイ回答率は90%、スコア全24項目で昨年比上昇（総合値は78、対ベンチマーク+4）となりました。

・インクルージョン&ダイバーシティ

当社グループは、国籍・人種・性別・年齢などの属性面に加え、考え方・価値観・ライフスタイルなども含んだ多様な社員が共存し、そのすべての社員が受け容れられ、最大限に実力を発揮することが、グローバルな事業展開やイノベーション創出に繋がると考えています。Core Behaviorsの1つに「Be Inclusive & Embrace Diversity」を定めるとともに、2022年3月の国際女性デーには「Global I&D Statement」を策定し、社内外に当社のI&Dに対する姿勢や考え方を明示しました。

国内においても、イノベーション創出という経営戦略と連動した形で女性活躍推進に取り組んでおります。

「2025年度までに女性管理職15%以上」という数値目標を設定し、その達成に向け、各組織長との対話会や全社アンケートの実施・分析などを通じて、各種施策を実行しています。また、2017年1月より、女性マネジメント職によるネットワーキング活動（Shining Women's Advancement Network; SWAN）を開始し、経営陣がオーナーとなって、経営陣とSWANメンバーとの交流や、女性マネジメント同士の経験や悩みの共有機会などを作ることで、次世代女性リーダー育成支援にもつなげています。さらに、海外グループ会社が加盟しているHealthcare Businesswomen's Association（HBA）に当社としても加盟し、より広い視点でのグローバルでのI&D連携を加速するとともに、グローバル全体で活躍した女性社員を表彰するプロセスとしてもこのHBAを活用しています。LGBTQ+当事者や周囲の社員にとっても働きがいのある職場環境の醸成を目的に、国内では支援制度の導入や外部相談窓口の設置などを行っています。また、LGBTQ+当事者のための匿名コミュニティとして「レインボーチャット」を開設し、価値観が近い社員同士が気兼ねなく悩みを相談し合える環境を構築しています。さらに、海外グループ会社では、グローバルリーダーからのビデオメッセージ発信や、各種セミナーの実施などを通じて、社員の帰属意識（Belonging）向上につなげています。

（ご参考） インクルージョン&ダイバーシティに関する当社ホームページ

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/inclusion-diversity/

・健康経営・ワークライフバランス推進

（i）社員の健康と安全

「健康宣言・安全宣言」を社内外に発信するとともに、必要な投資を積極的に行い、社員の健康・安全の保持・増進に取り組んでいます。

<健康宣言・安全宣言> 「当社グループの企業理念及びビジョンの実現に向けて会社と従業員が共に成長を遂げるためには、従業員の心と体の健康・安全が不可欠であり、当社グループは、全ての従業員が安全に就業し、健康を保持・増進するための環境づくりに積極的に取り組むことをここに宣言します。」

社員の健康と安全については、EHS（Environment, Health and Safety）経営委員会を設置し、海外・国内グループ会社での方針・目標・施策を定めて推進しています。国内グループ会社においては最高健康経営責任者である社長をトップとした健康経営推進体制にて、会社と労働組合で合意した安全衛生管理の中期方針に基づいた安全衛生施策を推進しています。具体的には、経営課題に対応した施策と期待成果を「健康・労働安全戦略マップ」として策定し、「社員一人ひとりの生産性向上」と「安全で快適な職場形成」の2つを解決すべき経営課題と定めて、国内での重点領域を生活習慣病・がん・メンタルヘルス・運動機能の4領域として、安全衛生施策を推進しています。各施策の効果については、高ストレス者率や喫煙率などの評価指標を設定し、評価に基づきさらなる改善を図っています。

また当社は、これまでの積極的かつ継続的な活動が評価され、経済産業省が実施する「健康経営度調査」において、2018年から7年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定を受けており（当社国内グループとしては4年連続）、2024年には「健康経営銘柄2024」に選出されました。

（ご参考）第一三共グループの「健康経営推進体制」、「健康・労働安全戦略マップ」、「評価指数」等については、以下を参照

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/employee_health/

（ご参考）「健康経営銘柄2024」に認定

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/performance-reports/news/detail/index_7062.html



（ ）ワークライフバランスの推進

当社国内グループでは、仕事と生活の好循環を生み出すための「ワークライフサイクル（WLC）」というコンセプトを提唱しています。このWLCの実現に向け、時間や場所に縛られない柔軟な働き方の推進（多様な労働時間制度・テレワーク制度など）や仕事とライフ（育児・介護・治療など）の両立支援、キャリア形成支援（キャリア支援休職・副業など）に加え、各種セミナーや対話会の実施などに取り組んでおります。また、当社グループのグローバル化の進展に伴い、国・地域を跨いだコミュニケーションや会議の機会が増えていることを踏まえ、グローバルでの働き方に関する課題解決を図る「Global Work Style」プロジェクトを2021年度より開始しまし

た。Global Work Style の基本コンセプト「Global Meeting Guideline」や国・地域を跨る共通施策「Global Meeting Measures」を、それぞれCEOメッセージとともにグローバル展開しています。組織独自で設定・運用している「No meeting day」や「De-stressor week」の推進支援も行っていきます。

(ご参考) ワークライフバランスに関する当社ホームページ

https://www.daiichisankyo.co.jp/sustainability/our_workplace/worklife-cycle/

・グローバル共通の人事基盤構築

当社グループのビジョンと持続的な成長の達成に向けてグローバル連携を促進すべく、グローバル共通の人事制度並びに人事情報システムの構築・導入を進めています。

リスク管理

当社グループが事業活動を推進し事業目標を達成する上では、各職務に必要な高度な専門性と高い業務遂行能力を持った人財を育成・採用・確保する必要がありますが、採用市場の競争激化などにより、これらの人財を十分に確保できない場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、事業目標を達成する上で必要となる人財の要件を明確に定義し、計画的な採用活動を強化するとともに、社内教育プログラムを始めとする多様なアプローチを活用して人財の育成・確保を図っています。また、先述の通り、グローバル連携を促進するため、グローバル共通の人事制度並びに人事情報システムの構築・導入を進めています。さらに、「One DS Culture」の醸成やInclusion & Diversity (I&D)を推進しながら、グローバル共通のエンゲージメントサーベイによる分析・改善施策を実施しています。

指標及び目標

先述の「事業基盤マテリアリティ」の「競争力の優位性を生み出す多様な人材の活躍推進」として、以下のKPIを設定し、経営会議や取締役会にてモニタリングしています。

女性上級幹部社員 比率 部所長或いはそれと同等以上の役職にある女性社員	2025年度目標：30%
企業風土・職場環境に関するエンゲージメントサーベイ肯定的回答率	2025年度目標：80%以上もしくは2021年度比10%向上
育成・成長機会に関するエンゲージメントサーベイを通じた肯定的回答率	2025年度目標：80%以上もしくは2021年度比10%向上
社員一人あたりの教育投資額	実績値の公表

(3) 気候変動への取組 (TCFD*に基づく開示)

地球温暖化や異常気象などの気候変動について、生活や仕事に影響する重要な課題と認識し、様々な環境問題に対し責任ある企業活動を行うために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共グループEHSポリシーに基づき、環境経営を推進しています。また、2019年5月にTCFD提言への賛同を表明し、2020年にはガバナンスやシナリオ分析結果など、TCFDの開示枠組みに沿った情報開示を行いました。さらに2021年10月に改訂されたTCFD提言に対応した情報開示を進めると共に、グローバルな課題である気候変動に積極的に応えていくため、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の更なる強化を目指します。

* Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

ガバナンス

企業活動全般において、環境 (Environment) の保全と健康と安全 (Health & Safety) の確保に努めマネジメントを一体的に運営・推進するため、EHS経営最高責任者を委員長とし、関係組織長 (取締役含む)、グループ会社社長を委員として構成する「EHS経営委員会」を設置しています。年2回グローバルEHS経営に関する方針や目標設定、活動の審議・報告を実施しており、審議・報告事項については、取締役会に報告し監督される体制となっています。2023年度は、ネットゼロ移行計画策定及びScope 3 削減に向けたビジネスパートナーエンゲージメントの推進などについて審議・報告しました。

戦略

地球への環境負荷が増大する中、持続可能な社会が実現されなければ、企業活動を行っていくことはできません。特に、生命関連製品である医薬品は、気象災害の激化に伴うサプライチェーンの寸断や医薬品供給能力の低下は大きな事業リスクであり、社会リスクでもあります。したがって、当社事業の環境負荷低減・脱炭素化を推し進めていくと同時に、ビジネスパートナーとの協働によりサプライチェーン全体の脱炭素化も推進し、カーボンニュートラルの達成と物理的影響を緩和することが重要であると考えています。

一方で、CO2排出量は事業からの直接排出量（Scope 1、Scope 2）は少なく、サプライチェーンからの排出量（Scope 3）が多いことが特徴です。このような認識に基づき、気候変動に伴う当社ビジネスへの影響を把握し、当社のレジリエンス（強靱性）を明確にするため、シナリオ分析を実施しました。

（ ）シナリオ分析の方法

2021年度には部門横断のタスクチームを立ち上げ、関係部門に対し、シナリオ分析の概要及びIEA（国際エネルギー機関）・IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表するネットゼロシナリオなどに関する勉強会を実施し、2030年以降の事業リスク及び機会について検討を行いました。IEA・IPCCのシナリオを用い、「移行」及び「物理」双方について、バリューチェーン全体のリスク・機会を洗い出し、洗い出されたリスク・機会については、2022年度にEHS経営委員会で審議・評価を行い、承認を受けています。具体的には「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」の観点からリスク・機会を洗い出し、6つに分類しました。IEA・IPCCの脱炭素化シナリオ（1.5）と、脱炭素化が達成されないシナリオ（4）を選択したのは、移行リスク・物理的リスクの両方において、その極端なケースを想定し、予め備えることが重要であると判断したためです。それぞれについて、「発生頻度」「事業影響・財務影響」「投資家の関心有無」の観点から2030年と2050年までを対象に総合的なリスク・機会の評価を実施し、事業への潜在的影響及びレジリエンスを整理しました。

()シナリオ分析の結果と第一三共のレジリエンス

1.5 シナリオ（移行が進んだ世界）

環境の変化	リスク・機会	当社グループへの潜在的影響	影響度 *1	当社グループのレジリエンス	事業リスク*2
脱炭素関連の 政策・法規制 強化	炭素税導入	2030年時点の炭素税が 130\$/t-CO ₂ に上昇すると想定 しても、年間のコスト負担は 約15億円～30億円。*3	小	財務的インパクトは限定的 であり、1.5 目標に引き上 げた気候変動対策を推進す ることで更に軽微なものに していく。	低
	再エネ導入に伴 う炭素税負担回 避	将来的な炭素税導入・上昇の 対策として、再エネ調達によ る排出量削減が重要。	小	再生可能エネルギーを積極 的に活用することにより、 2030年時点の年間の炭素税 負担回避額は約16億円～32 億円。*3 国内外事業所の電力は、 2030年度までに100%再生可 能エネルギー由来に転換す る。	機会
	再エネ設備導入 コスト増	エネルギー源は電気・ガスが 中心。地域によっては既に再 エネ電力を調達。 既存の電力をすべて再エネに した場合、年間のコスト負担 は約3～6億円。	小	再エネ・省エネ設備の追加 費用は低下傾向であり、対 策の推進によりコスト削減 に繋げる。	低/機 会
	エネルギーコス ト等増加	エネルギー事業者の脱炭素 対策が実施されるが、対策自 体の導入・運用コストが増加 すると将来的なエネルギー調 達コスト増を予想。	小	化石燃料由来のエネルギー コストの上昇が予想される が、現時点では影響は限定的。	低
	調達コストへの 価格転嫁	ビジネスパートナーが自らの 炭素税負担を価格転嫁するこ とで調達コストが上昇する可 能性があり、供給網全体での 排出量削減が重要。	中	ビジネスパートナーとの協 働により、Scope 3の削減を 進め、炭素税負担の回避に 繋げることで調達コストの 上昇を抑える。	低/機 会
企業評価に対 する脱炭素へ の取組の影響 増大	企業価値の増大	脱炭素への取組がESG投資家 から評価され、株価上昇など 企業価値向上。	大	脱炭素社会に向けた取り組 み、TCFD提言への積極的な 対応、株主・投資家の期待 に応える情報開示を行うこ とで評価向上に繋げる。	機会

4 シナリオ（物理的影響が大きくなる世界）

環境の変化	リスク・機会	当社グループへの潜在的影響	影響度	当社グループのレジリエンス	事業リスク
気象災害（大雨・洪水・台風）の発生頻度増、規模拡大	サプライチェーン寸断	安定供給に支障をきたすリスクの高まり。 生産・出荷不能により、工場停止や売上減などのリスク。	大	在庫管理を強化し、災害時でも安定供給に努める 複数社からの購買を実施、複数社から購買できていない原料については今後検討していく。	中
	自社拠点の一時操業停止	重要な研究・製造拠点が浸水する可能性（水災リスクは総計約94億円）。 製造拠点の一部は河川に近くとも浸水の可能性は低いが、交通寸断などにより一時操業停止の可能性。	大	事業継続計画（BCP）の観点から拠点の水災リスク評価を実施し、強靱化を進めている。 緊急事態訓練における洪水対応・減災対策を強化し、水災マニュアルの整備・実証を担保してレジリエンスを高める。	低
	異常気象（浸水）による不良在庫化	物流拠点などの浸水に伴い、操業停止に加えて製品在庫も被害を受ける可能性。			
気温上昇	気候変動に伴う疾患増加等	悪性黒色腫、循環器、呼吸器疾患、各種熱帯病などに対する関連医薬品の需要拡大と社会からの要請・期待の高まり。 疾病構造の変化に伴う既存製品の需要減少の可能性。	大	需要拡大に応える生産ラインの確保、在庫管理強化に努める。 疾病構造の変化やパンデミックも含め、アンメットメディカルニーズ・社会要請の高い疾患に対する研究開発を外部リソースとの連携も合わせ検討する。	中/機会
	空調設備のコスト増	本社、研究開発、製造拠点ともに屋内作業が基本であり、気温上昇に伴い空調コスト増が予想されるが影響は限定的。	軽微	コスト増は吸収可能な範囲であり、財務影響は軽微であるが、引き続きエネルギー効率改善に努める。	低
	保険料/BCPコストの増加	気温上昇に伴う風水害の激甚化により、現在でも火災保険料が上昇傾向にある。ただし、将来的な保険料の上昇見通しは限定的。	軽微	日本では4 上昇時、洪水発生頻度が4倍上昇すると予想されているが、その結果、保険料が数倍に上昇したとしても財務影響は軽微である。	低

環境の変化	リスク・機会	当社グループへの潜在的影響	影響度	当社グループのレジリエンス	事業リスク
水不足	自社拠点の一時操業停止	最も取水リスクの高い工場である中国とブラジルでの操業停止の可能性。 その他地域で想定を超える短期的な渇水の可能性。	中	雨水タンク設置・リサイクル水活用などの渇水対策を推進する。*4 長期に渡り渇水となった場合、葉事規制の動向をみつ つ、他拠点活用・製造委託などの緊急時供給対応を検討する。	中
生物多様性の喪失	天然化合物由来製品の生産性低下	生物多様性の喪失により原料が入手できず生産が止まってしまった場合、約20億円/年の損失を予想。	中	数年分の原料在庫は確保されており、リスクが顕在化する前に迅速な対応を実施する。	低

* 1 影響度は、軽微（1億円未満）、小（1億円～50億円）、中（50億円～100億円）、大（100億円～300億円）を基準に評価

* 2 事業リスクは影響度と発生頻度を考慮し総合的に評価

* 3 2030年時点の炭素排出量に炭素価格を乗じて算出

* 4 ブラジル工場に貯水タンク設置（約450万円の費用投入）

事業活動に対する直接的な移行リスクは限定的であると認識していますが、サプライチェーンについては、今後、炭素税や移行対策などのコスト上昇がリスクとして考えられます。また、物理的リスクについては、気象災害などの激甚化による安定供給に懸念があります。このような分析結果に基づき、移行リスクについてはこれまでの省エネ対策の推進に加え、再生可能エネルギーの活用や脱炭素技術の導入、ビジネスパートナーとの協働による炭素税などの負担回避を通じたコスト低減を機会として創出していきます。また、物理的リスクについては、水害対策を含めたBCPの深化、サプライチェーンの安定性を高める予防策の実施、多様性の確保、支援策の確保、代替策の確保等の対策を実施することで、当社グループにおける毀損を回避し、持続的な企業価値向上を目指していきます。シナリオ分析で評価・特定された重要なリスク対策については、EHS経営委員会及び取締役会でグループ全体の進捗管理を行っていきます。

リスク管理

気候変動や水に関するリスクなど、事業活動の変更を余儀なくされる可能性のあるリスクを把握し、当社グループのリスクマネジメントシステムの一環としてリスク対応策を実施しています。EHS経営委員会は、気候変動による影響が当社ビジネスにどのようなリスクと機会をもたらすのか、その財務的なインパクトを評価・管理し、レジリエンスを高める重要な役割を果たしており、重大リスクの懸念がある場合は取締役会に報告し、総合的リスク管理に統合されます。加えて、長期的なカーボンニュートラルへの移行を目指し、中期及び短期での目標・実施計画を審議・決定しています。

<リスク>

1.5 シナリオ IEA SDS (WE02021), IEA NZE 2050	炭素税導入、再エネ設備導入コスト増、不十分な開示によるレピュテーションリスク発生
4 シナリオ IPCC RCP8.5	サプライチェーン寸断、自社拠点の一時操業停止、気温上昇に伴う空調コスト増、取水リスクによる操業困難化、天然化合物由来製品の生産性低下

<機会>

1.5 シナリオ	SBT*達成に向けた各種施策によるコスト削減や負担回避・投資家からの評価向上
4 シナリオ	気候変動に伴い増加する疾患への貢献

* Science Based Target : パリ協定の水準に整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと

指標及び目標

バリューチェーンごとに事業への潜在的影響及び気候関連のリスク・機会を評価・管理するため、第5期中期経営計画におけるKPI及び環境に関する目標を定めています。第5期中期経営計画の進捗を踏まえ、2021年度に気候変動に関わるKPIの見直しを行った結果、Scope 1及びScope 2については1.5の世界に対応した目標水準へ引き上げを行うとともに、2022年度には、Scope 3についてもサプライヤーエンゲージメント目標として、サプライヤーに要請するCO₂排出量削減目標の設定を「1.5水準」へと更新し、2023年6月に、SBTイニシアチブより「1.5目標」の認証を取得しました。

CO ₂ 排出量 (Scope 1 + Scope 2)	2025年目標 : 2015年度比42%減、2030年目標 : 2015年度比63%減
CO ₂ 排出量 (Scope 3、Cat. 1)	2025年目標 : 2020年度比売上高原単位15%減
ビジネスパートナー・エンゲージメント (Scope 3、Cat. 1)	2025年目標 : ビジネスパートナーの70%以上が1.5水準の目標を設定
再生可能電力利用率	2025年目標 : 60%以上、2030年目標 : 100%

CO₂排出量

単位 : t-CO₂

	2021年度	2022年度* 1	2023年度
Scope 1	88,249	86,006	82,658
Scope 2 * 2	103,150	23,729	24,061

* 1 2022年度の算出値は第三者保証を受けた数値に更新

* 2 2022年度から国内自社拠点における使用電力を再生可能エネルギー化し、Scope 2のCO₂排出量を大幅に削減

算定方法

Scope 1 : 日本の二酸化炭素およびエネルギーの換算係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律の数値を使用。日本以外の国々については、排出源地域の当局等の基準あるいはGHGプロトコルに基づく。

Scope 2 : 電力購入の契約に基づく排出係数を用いて算定 (マーケット基準)

3【事業等のリスク】

当社グループでは、組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因をリスクとして特定し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応（保有、低減、回避、移転）を行うとともに、リスクが顕在化した際の人・社会・企業への影響を最小限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。具体的には、潜在するリスクへの適切な対応を定めるリスクマネジメント体制を構築するとともに、事業に影響を与えかねない災害等が万が一起こった場合においても事業の継続を可能とするためのBCPや、想定以上のリスクが顕在化した際の損失を最小とするクライシスマネジメント体制を整えております。

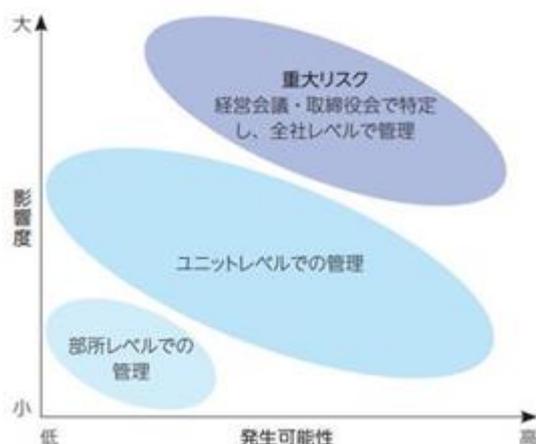
(1) リスクマネジメント

当社グループのリスクマネジメントの推進にあたっては、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントがリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、事業計画策定・実行の年次サイクルに合わせたリスクマネジメント体制を運営しております。

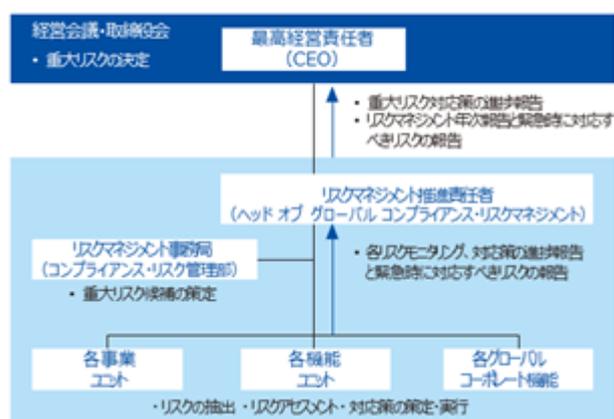
各ユニット・機能においてはそれぞれの責任者が、組織の目的・目標の達成に向け、リスクの抽出、リスクアセスメントの実施、対応策の策定・実行、組織内でのリスクマネジメントに関わる情報提供・教育・啓発等自律的にリスクマネジメントを推進しております。

リスクマネジメント事務局では、各ユニットから抽出されたリスクについて、影響度と発生可能性の観点からリスクアセスメントを確認・調整し、企業経営に重大な影響が想定されると評価したリスク項目を、毎年、経営会議及び取締役会において重大リスクとして特定いたします（下図「当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図」参照）。さらに特定した重大リスクごとに担当責任者が任命され、関係組織と連携の上、リスク対応策を実行しております。その進捗状況は、年2回のリスクモニタリングを通じて確認され、必要に応じた是正・改善がなされます。重大リスク顕在化の予兆が確認された際は、速やかにリスクマネジメント推進責任者に情報が集約され、CEOに報告される体制としております。

▶ 当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図



リスクマネジメント体制図



(2) 事業継続計画（BCP）

当社グループのBCPは、事業継続へ影響を及ぼす様々な脅威に対処するべくオールハザード型BCPとして整備し、有事においても社会からの要請に応えるために医薬品等の安定供給及び品質確保を可能とする体制、並びに研究開発の継続性を確保できる体制を構築しています。当社グループでは、クライシスの多様化とビジネスのグローバル化に対応するべく、脅威が顕在化した際により適切に対応できるよう継続的な改善を図っています。また、優先して供給する品目については、製薬企業としての社会的責任の大きな製品や、事業継続のために重要な製品等について速やかな供給の実現を目指し、定期的に見直しを行っています。

サプライチェーンにおけるBCP施策

当社グループでは、ビジネスのグローバル化に伴い、原材料等の調達や製品の製造・物流等のサプライチェーンが複雑化する中で、医薬品の安定供給を継続するために必要な設備、在庫、要員、情報システム等の経営資源に対し、予防策の実施、多重性の確保、支援策の確保、代替策の確保の4つの視点からそれぞれ対策を講じています。

新型インフルエンザ行動計画

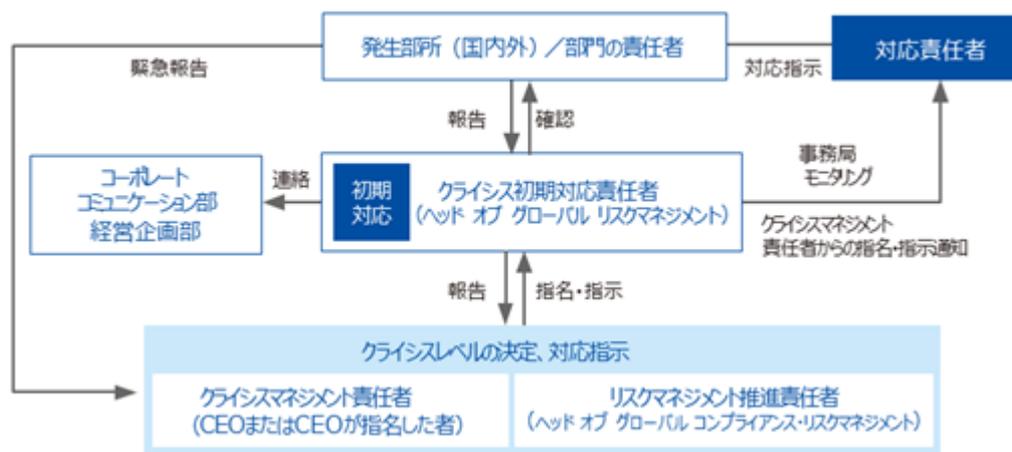
当社グループでは、新型インフルエンザウイルスの世界的な大流行（パンデミック）に備え、従業員及びその家族の安全を確保し、医薬品の供給を継続することを目的とした「新型インフルエンザ行動計画」を2009年より策定しております。また、当社は、新型インフルエンザ等対策特別措置法において指定公共機関に指定されており、国や地方の行政機関が行う対策に協力する責務があります。医薬品の供給継続により、医療体制の維持に貢献することで、社会的責任を果たして参ります。

(3) クライシスマネジメント

当社グループのグローバルクライシスマネジメントポリシーでは、企業活動に潜在するリスクのうち、顕在化し緊急な対応が必要な事象、発生可能性が極めて高くなった事象を総称して「クライシス」と定義しており、その発生による損失の最小化を図ることを目的に、クライシスマネジメントに関わる基本的事項を定めております。基本方針として、「クライシス発生時は、『第一三共グループの社員及び関係者の生命や地域社会の安全を確保する』『生命関連企業の一員としての責任を全うする』ことを基本に、迅速かつ確実にクライシスマネジメントを展開し、人・社会・企業への影響を最小限に止め、事業の継続や早期復旧を図るべく努力する」ことを定めております。

当社グループでは、クライシスの種類（災害・事故、事件＜テロを含む＞・不祥事・法令違反、情報管理に関する問題、製品に関する問題）やクライシスの影響度合いに応じて、機動的な対応を可能とする体制を構築しております（下図「クライシス発生時の初期対応」参照）。報告基準や報告ルートを明確に定め、クライシスマネジメント責任者（CEO又はCEOが指名した者）、クライシス初期対応責任者（ヘッド オブ グローバル リスクマネジメント）を設置し、グローバルに影響が大きく、全社対応の必要性があるクライシスについては、リスクマネジメント推進責任者（ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメント）とも当該情報を共有し、迅速かつ確かな初期対応により、事態の拡大防止と早期収束に努めて参ります。また、クライシス収束後は、事後分析により、再発の防止や対応の改善を図って参ります。

クライシス発生時の初期対応



(4) 重大リスクとして認識している事項

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更等により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約の条件変更・終了等が起こった場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、重点領域であるがん領域において、特にエンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）とダトボタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062）をフラグシップアセットと位置付け、開発の拡大・加速化に取り組んでおり、それぞれ2019年3月、2020年7月にアストラゼネカ社と戦略的提携を開始いたしました。さらにパトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402）、イフィナタマブ デルクステカン（I-DXd/DS-7300）及びDS-6000（R-DXd）について2023年10月に米国メルク社と戦略提携を開始しました。当該品目について、研究開発・承認申請・上市の遅延、期待した有効性・安全性が得られない、あるいは販売計画からの進捗遅延等が生じた場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・対応</p> <p>当社ではアストラゼネカ社及び米国メルク社との戦略的提携を統合的にガバナンスする仕組みとして各種の共同委員会を設置し、ビジョンと戦略の策定、提携事業の損益管理、開発面及び営業面での投資判断、業績と主要マイルストーン管理、グローバルな上市準備等を推進しております。また、当局との継続的なコミュニケーションを通じた薬事リスクの管理・低減にも努めております。</p>
医薬品の品質問題や副作用に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>医薬品は医薬品医療機器等法を含む国内外の法規制等の下で製造販売されておりますが、品質問題や、予期せぬ副作用発現の問題が発生した場合は、当社グループの医薬品の売上が減少するとともに、製品回収や販売中止、健康被害に関する賠償責任等に係る多額の費用が発生する等、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・対応</p> <p>品質について、安全で高品質の製品を患者さんにお届けし、安心して使用いただくために、GMP（Good Manufacturing Practice: 医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）及びGDP（Good Distribution Practice: 輸送・保管における医薬品の品質を確保することを目的とした基準）に適合する管理体制を強化し、原材料の調達から保管、医薬品の製造に加え、流通段階も含め一貫した品質保証に取り組んでいます。また、グループ会社の事業所及びビジネスパートナーに対して定期的に監査を行い、適切な品質マネジメント体制の維持・向上及びリスク低減に努めています。</p> <p>安全性について当社グループでは、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、客観的に評価・検討・分析した結果を医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進しております。さらに、全従業員を対象とした安全管理情報についての研修を毎年実施し、安全管理を徹底することで、患者さんの安全性リスクの最小化に努めております。</p>
海外における事業展開に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループは、医薬品の開発、製造、販売等の分野で、海外においても積極的に事業を展開しており、このような海外事業においては、当該地域における政治不安や経済情勢の悪化等の地政学的な要因、当該地域の法規制や行政指導等に抵触するリスク、現地の労使関係等に関するリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・対応</p> <p>当社グループでは、海外子会社に対してリスク管理に関連する窓口担当者を任命しており、定期的に情報収集・情報交換を実施しております。また、各地で問題が発生した場合には、この窓口担当者をハブとする現地子会社との連携により、迅速な課題解決を行っております。</p>
製造・仕入れに関するリスク

<p>・リスク</p> <p>地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊又は事業活動の停滞等が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、商品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しております。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループのBCPは、事業継続へ影響を及ぼす様々な脅威に対処するべくオールハザード型BCPとして整備し、有事においても医療体制維持のための医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。</p> <p>当社は、行政の防災計画改定や社会的要請の変化に対応して、優先供給品目に関わる業務・組織体制を見直す等、脅威が顕在化した際により適切に対応できるよう継続的なBCPの改善を図っております。また、優先供給品目については、製薬企業としての社会的責任の大きな製品や、事業継続のために重要な製品等の速やかな供給を実現するべく、定期的に見直しを行っております。</p> <p>特に医薬品の安定供給においては、生産・物流拠点の分散や主要原材料の複数購買の実施といったバックアップ体制を構築するとともに、自家発電装置の設置等、電力供給が停止した際の影響を最小限に抑える施策等にも取り組んでおります。また、主要システムの二重化等、IT基盤の強化も行っております。</p>

<p>環境、安全に関するリスク</p>
<p>・リスク</p> <p>医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社グループでは化学物質を用いた実験、製造、保管管理等に万全を期しておりますが、万一、社内外の人への暴露、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等、深刻な問題が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う気象災害や温暖化、生物多様性の喪失等により、医薬品のサプライチェーン寸断、製造コスト上昇等のリスクが顕在化した場合、医薬品の安定供給、財政状態等に悪影響を与える可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、人体への影響、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等を防ぐため、化学物質の保管や取扱い方法を厳格に定め、グループの各工場・研究所において法規制より厳しい自主管理基準値を設定し、モニタリングによる適正管理を実施しております。また、関連法規制に基づく調査義務が発生した場合の的確な対応はもとより、事業所閉鎖・用途の変更等において法的な調査義務がない場合でも、法令に準拠した方法で調査を実施しております。万が一、汚染が判明した場合には、行政に報告するとともに、近隣の方々に対しても、適切に情報を開示し、汚染状況に応じた適切な対応（拡散防止、浄化対策等）を行います。既に浄化対策等を終了した事業所では、継続的にモニタリングを行い、分析結果を行政、近隣の方々へ報告しております。</p> <p>気候変動に伴うリスクについては、シナリオ分析に基づき対策を実施しております。計画規模の洪水で浸水が想定される日本国内の研究所及び生産施設のある事業場については、事業場ごとのリスクアセスメントと水災マニュアルの作成を完了し、諸対策を進めております。その他の気候変動対策についてはサステナビリティ情報に記載したTCFD提言に基づく情報開示をご参照ください。また、パリ協定にも賛同し2022年度に1.5 目標に整合した野心的な目標に改め、温室効果ガス削減に取り組んでおります。気候変動を含む環境パフォーマンスデータについては、投資判断にも影響する重要指標と捉え、データの信頼性を高めるために第三者保証を取得しております。</p> <p>生物多様性の喪失に関するリスクについては、天然化合物由来原料が入手できず生産が停止するリスクは想定されますが、すでに数年分の原料在庫は確保しており影響は限定的と考えております。</p>

知的財産権に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループの事業活動が他者の特許権その他の知的財産権に抵触するとして第三者から指摘を受けた場合には、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。それらの動向は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。ADCに代表されるバイオ医薬品や新規モダリティ医薬品のパイプラインの増大や、ジェネリック医薬品市場の拡大を背景に、訴訟提起等を含め、当社グループの知的財産権に関するリスクが一層増大する可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、知的財産の創造と保護によってその価値の最大化とリスクの最小化を図っております。また、知的財産係争が発生したときには、社内外の関係者と協力し、事業への影響を最小限にとどめるよう対応しております。</p> <p>2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。2022年7月、同裁判所はエンハーツが当該特許を侵害していること、Seagen Inc.に42百万米ドルの損害が発生したこと、及び当該特許の故意侵害を認定しましたが、損害賠償額は増額しないとする判決を下しました。2023年10月、同裁判所は、上記判決を不服とする当社の申立（post-trial motions）を棄却し、当該判決で決定された42百万ドルの損害賠償額に加え、2022年4月1日からSeagen Inc.の米国特許が満了する2024年11月4日までのエンハーツの米国売上に対する8%のロイヤリティーの支払を命じる一審判決を下しました。2023年11月、当社は、一審判決に対し米国連邦巡回控訴裁判所に控訴を提起いたしました。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金を支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。</p> <p>一方で、2020年12月、当社は、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー（Post Grant Review）の請求を行っていましたが、2024年1月、米国特許商標庁は、当該米国特許が無効であるとの決定を下しました。</p>

訴訟に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題及び公正取引に関する問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、法令、契約、紛争防止・紛争解決等の観点からリーガルリスクの最小化とビジネス機会の最大化に努めております。</p>

法規制、医療費抑制策等の行政動向に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受ける可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では、薬価制度改革並びに流通改善ガイドラインを踏まえた仕切価格・割戻改定を実施しております。また、適切な販売条件を設定・実行し、新薬創出加算品、重点品を中心に売上を拡大するよう努めております。なお、薬価の毎年改定を含めた薬価制度改革の他、海外を含めた行政動向を継続的に注視しており、即時に対応策を検討する体制としております。</p>

法令違反等に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループは、グループ企業行動憲章及びグループ個人行動規範のもとに、コンプライアンス行動基準等を制定しているほか、企業倫理委員会や従業員ホットラインの設置等、コンプライアンス体制を構築し、販売情報提供活動ガイドライン等、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底しておりますが、役員及び従業員の個人的な不正行為等を含め重大な法令違反が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、事業活動のモニタリングを適切に実施し、不適切な活動を早期に発見し、対応するよう努めております。また、必要に応じて教育・啓発等の再発防止の対応を講じる体制としております。また、コンプライアンス違反の未然防止策制定、違反があった場合の厳正な対応を通じて、健全な企業文化の醸成を推進しております。</p>
金融市況及び為替変動に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>株式市況の低迷等により保有する株式等の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社では政策保有株式の削減、年金基金資産配分の期中見直しの実行及び為替ヘッジ取引により、損失額を減少させるよう努めております。</p> <p>また、退職給付に関するリスクの整理と運用状況のモニタリング及び雇用関連法制動向の把握や、不動産市場のモニタリングを実施する等により、リスク低減に向けた方針を早期から準備対応しております。</p>
ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループは、業務上、各種ITシステムを利用しており、また、個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。マルウェアの感染、サイバー攻撃他によるコンピュータシステムの休止等、及び機密情報の漏洩事象が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、CDX0 (Chief Digital Transformation Officer) がグループ全体のDXの戦略立案と推進を担うとともに、機密情報管理、情報セキュリティ対策の推進をCDX0の指示のもと情報管理最高責任者が担い、新たなデジタル技術、法規制やガイドラインを取り込んだ情報管理・セキュリティに関するポリシー・ルールの整備を進めております。</p> <p>情報管理・セキュリティに関する規程等を整備して従業員へ情報管理の重要性を周知徹底するとともに、ITシステムへのサイバー攻撃等への対策強化として、防御機能、侵害の検知機能と対処機能等のセキュリティシステムの整備を実施していることに加え、クラウドサービス利用への対応やセキュリティ基盤の強化、運用の改善を図っております。</p> <p>個人情報に関しては、定期的な管理台帳更新状況の把握・委託先の安全管理措置評価等により、保有個人データ、特定個人情報等の適正な管理状況をモニタリングするとともに、内部監査結果に基づく適切な指導及び従業員研修による周知・徹底を図っております。</p>

人財に関するリスク
<p>・リスク</p> <p>当社グループが事業活動を推進し事業目標を達成する上では、各職務に必要な高度な専門性と高い業務遂行能力を持った人財を育成・採用・確保する必要がありますが、採用市場の競争激化などによりこれらの人財を十分に確保できない場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>・対応</p> <p>当社グループでは、事業目標を達成する上で必要となる人財の要件を明確に定義し、計画的な採用活動を強化するとともに、社内教育プログラムを始めとする多様なアプローチを活用して人財の育成・確保を図っております。また、グローバル連携を促進するため、グローバル共通の人事制度並びに人事情報システムの構築・導入を進めています。さらに、CEOのコミットメントの下、国・地域の垣根を越えた当社グループ共通の「One DS Culture」の醸成やInclusion & Diversity (I&D)を推進しながら、グローバル共通のエンゲージメントサーベイによる分析・改善施策を実施しております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、積極的なグローバル事業の展開による企業価値の向上に資するために、基準とすべき会計及び財務報告のあり方を検討した結果、資本市場における財務情報の国際的な比較、グループ内での会計処理の統一、グローバル市場における資金調達手段の多様化等を目的として、2014年3月期よりIFRSを適用しております。

当社グループの連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針」に記載しております。

(1) 業績等の概要

当社グループの当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績（コアベース）>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減
売 上 収 益	12,785	16,017	3,232 25.3%
売 上 原 価 (注)	3,491	4,148	657 18.8%
販売費及び一般管理費 (注)	4,701	6,273	1,572 33.4%
研 究 開 発 費 (注)	3,367	3,643	276 8.2%
コ ア 営 業 利 益 (注)	1,226	1,953	727 59.3%
一 過 性 の 収 益 (注)	219	273	54 24.5%
一 過 性 の 費 用 (注)	239	109	130 54.3%
営 業 利 益	1,206	2,116	910 75.5%
税 引 前 利 益	1,269	2,372	1,104 87%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 する 当 期 利 益	1,092	2,007	915 83.8%
当 期 包 括 利 益 合 計 額	1,490	3,084	1,594 107%

(注) 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
米ドル/円	135.48	144.62
ユーロ/円	140.97	156.79

売上収益

売上収益は、前連結会計年度比3,232億円（25.3%）増収の1兆6,017億円となりました。グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201）、リクシアナ（一般名：エドキサパン）等の伸長及び円安の進行による為替の増収影響等により、増収となりました。売上収益に係る為替の増収影響は668億円でありました。

コア営業利益

コア営業利益は、前連結会計年度比727億円（59.3%）増益の1,953億円となりました。売上原価は、売上収益の増加に伴い、657億円（18.8%）増加の4,148億円となりました。販売費及び一般管理費は、エンハーツに係るアストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、1,572億円（33.4%）増加の6,273億円となりました。研究開発費は、5DXd ADCs（トラスツズマブ デルクステカン、ダトポタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402、イフィナタマブ デルクステカン：I-DXd/DS-7300、DS-6000）への投資の増加等により、前連結会計年度比276億円（8.2%）増加の3,643億円となりました。コア営業利益に係る為替の増益影響は106億円でありました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比910億円（75.5%）増益の2,116億円となりました。ノバルティス社からの当社米国子会社 プレキシコンInc.に対する米国特許侵害訴訟の和解金の受領等により、一過性の収益が増加したため、コア営業利益に比べて増益額が拡大しました。

税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度比1,104億円（87.0%）増益の2,372億円となりました。受取利息の増加等により、金融収支が192億円改善したため、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比915億円（83.8%）増益の2,007億円となりました。

当期包括利益合計額

当期包括利益合計額は、前連結会計年度比1,594億円（107.0%）増益の3,084億円となりました。

<連結業績（IFRSベース）>

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
売上収益	12,785	16,017	3,232 25.3%
売上原価	3,635	4,153	518 14.2%
販売費及び一般管理費	4,712	6,370	1,658 35.2%
研究開発費	3,416	3,652	236 6.9%
その他の収益	191	275	84 43.9%
その他の費用	7	1	6 87.0%
営業利益	1,206	2,116	910 75.5%
税引前利益	1,269	2,372	1,104 87%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	1,092	2,007	915 83.8%
当期包括利益合計額	1,490	3,084	1,594 107%

<グローバル主力品売上収益>

（単位：億円）

一般名 （主な製品名）	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
トラスツズマブ デルクステカン （エンハーツ） 抗悪性腫瘍剤 （抗 HER2 抗体薬物複合体）	2,584	4,492	1,908 73.9%
エドキサバン （リクシアナ） 抗凝固剤	2,440	2,877	438 17.9%

エンハーツは、既上市国での市場浸透及び上市国の拡大により、前連結会計年度比1,908億円（73.9%）増収の4,492億円となりました。エドキサバンは、日本、欧州等で売上が伸長し、前連結会計年度比438億円（17.9%）増収の2,877億円となりました。当社は、第5期中期経営計画でエンハーツを始めとした「3ADC最大化の実現」及び「既存事業・製品の利益成長」を戦略目標として定めております。第5期中期経営計画の内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

ジャパンビジネスユニット（JBU）

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベティブ医薬品事業、ワクチン事業及び第一三共エスファ株式会社が取り扱うジェネリック事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、イナビル、エンハーツ、リクシアナ、タリージェ等の伸長により、前連結会計年度比610億円（13.3%）増収の5,189億円となりました。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年5月、抗悪性腫瘍剤ヴァンプリタの急性骨髄性白血病（AML）1次治療を対象とした承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2023年5月、疼痛治療剤タリージェOD錠を新発売いたしました。
- ・2023年8月、エンハーツのHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺癌2次治療を対象とした承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2023年11月、COVID-19 mRNAワクチン ダイチロナ筋注（1価：オミクロン株XBB.1.5）の日本における承認を取得し、同年12月、本製品を供給いたしました。

< ジャパンビジネスユニット主力品売上収益 >

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
リクシアナ 抗凝固剤	1,051	1,156	104 9.9%
タリージェ 疼痛治療剤	385	457	72 18.6%
ブラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらの進行抑制剤	402	428	26 6.5%
エフィエント 抗血小板剤	209	256	47 22.6%
テネリア 2型糖尿病治療剤	219	205	15 6.8%
ビムパット 抗てんかん剤	219	257	38 17.3%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	204	204	0 0.0%
カナリア 2型糖尿病治療剤	163	159	4 2.4%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	185	155	30 16.4%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 （抗HER2抗体薬物複合体）	117	239	122 104.1%
エムガルティ 片頭痛発作の発症抑制薬	63	76	13 21.2%

第一三共ヘルスケアユニット（DSHCU）

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、ロキソニン、ミノン等の伸長により、前連結会計年度比56億円（8.0%）増収の760億円となりました。

オンコロジービジネスユニット（OBU）

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共 Inc.（米国）の製品売上収益及び第一三共ヨーロッパ GmbH のがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツの伸長により、前連結会計年度比1,492億円（80.5%）増収の3,346億円、現地通貨ベースでは、945百万米ドル（69.1%）増収の2,314百万米ドルとなりました。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年8月、米国においてヴァンフリタを新発売いたしました。（適応：AML 1次治療）
- ・2023年10月、エンハーツのHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺癌 2次治療を対象とした欧州における承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。
- ・2024年2月、欧州においてヴァンフリタを新発売いたしました。（適応：AML 1次治療）

< オンコロジービジネスユニット主力品売上収益 >

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 （抗 HER2 抗体薬物複合体）	1,816	3,274	1,458 80.3%
エンハーツ（米）	1,446	2,255	810 56.0%
エンハーツ（欧）	371	1,019	648 174.9%
TURALIO 抗腫瘍剤	38	53	15 39.9%

アメリカンリージェントユニット（ARU）

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、インジェクタファ어의減収影響があったものの、ヴェノファ어等の増収により、前連結会計年度比161億円（8.6%）増収の2,034億円、現地通貨ベースでは、24百万米ドル（1.7%）増収の1,407百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
インジェクタファ어 鉄欠乏性貧血治療剤	540	501	39 7.2%
ヴェノファ어 鉄欠乏性貧血治療剤	513	609	96 18.7%

EUスペシャルティビジネスユニット（EUSBU）

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパGmbHの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナ、Nilemdo/Nustendiの伸長により、前連結会計年度比388億円（25.8%）増収の1,892億円、現地通貨ベースでは140百万ユーロ（13.1%）増収の1,207百万ユーロとなりました。

<EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益>

（単位：億円）

製品名	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	増減
リクシアナ 抗凝固剤	1,171	1,462	291 24.8%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	71	184	114 160.8%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	200	196	4 2.1%

ASCAビジネスユニット (ASCABU)

ASCA (注) ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンスへの売上収益等が含まれております。

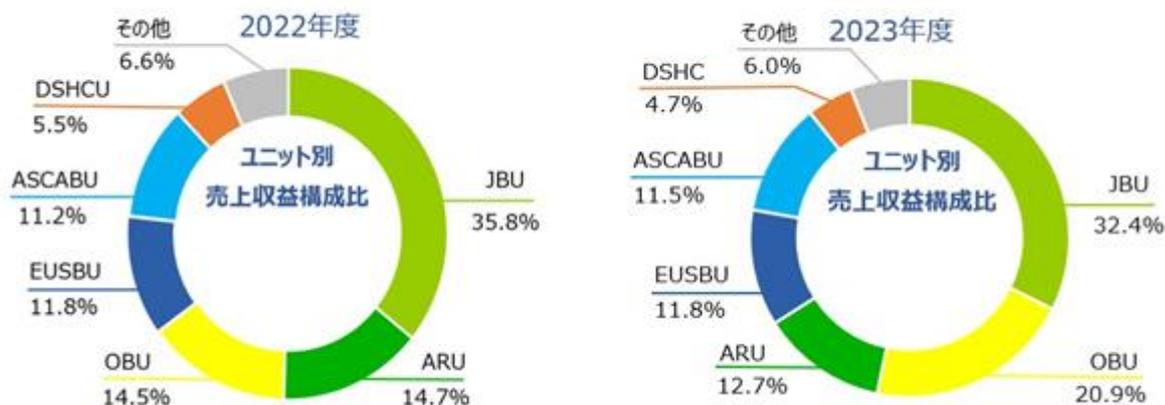
当ユニットの売上収益は、ブラジルにおけるエンハーツの伸長等により、前連結会計年度比413億円 (28.9%) 増収の1,841億円となりました。

(注) Asia, South & Central Americaの略。

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年6月、中国においてエンハーツを新発売いたしました。(適応: HER2陽性乳がんの2次治療)
- ・2023年7月、エンハーツのHER2低発現乳がん(化学療法既治療)の中国における承認を取得し、プロモーションを開始いたしました。

ユニット別売上収益構成比は次のとおりであります。



(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	836,652	122.6
合計	836,652	122.6

（注）金額は正味販売価格によっております。

受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	1,601,688	125.3
合計	1,601,688	125.3

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	180,523	14.1	199,732	12.5
マッケソン社	117,513	9.2	173,348	10.8
センコラ社	121,646	9.5	162,713	10.2

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、ESG経営のもと、新たに「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げております。2025年ビジョンである「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を実現し、2030年ビジョン達成に向けた持続的な成長ステージへの移行を可能とすべく、2021年に第5期中期経営計画（2021～2025年度）を策定いたしました。その後3年間の計画進捗により、2025年度経営目標を達成すると見込んでおります。具体的には、売上収益2兆1,000億円（第5期中計策定時プラス5,000億円）、がん領域売上収入1兆円以上（同プラス4,000億円）、研究開発費控除前コア営業利益（注）率40%（同変更なし）、ROE16%以上（同変更なし）、株主資本配当率（DOE）8.5%以上（同プラス0.5ポイント）を見込んでおります。また、期間中のキャッシュ・アロケーションについても、成長投資と株主還元を双方をバランス良く実施するという基本方針は変更しておりません。

成長投資については、DXd-ADC開発を優先する形で第5期中期経営計画である5年間で総額1兆9,500億円規模の研究開発投資（同プラス4,500億円）、また、ADCの供給体制強化を中心とした同じく8,000億円規模の設備投資（同プラス3,000億円）を見込んでおります。

株主還元については、2023年度はエンハーツの成長による利益成長、米国メルク社との戦略的提携の契約一時金の受領等を受け、年間配当を1株当たり20円増配の50円とし、2024年度については、2025年度主要計数目標の達成確度がより高まっていることから、1株当たり年間配当を10円増配の60円とする計画としております。また、2024年度において取得総額2,000億円または取得株数5,500万株を上限とする自己株式取得ならびに取得自己株式の全株式消却を実施する予定です。今後も利益成長に応じた増配、あるいは機動的な自己株式取得を実施することで、株主還元のさらなる充実を図っていきます。株主還元に関するKPIとして採用している、株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）についても2025年度に8%以上（株主資本コストを上回る水準）という目標を変更することなく、引き続き株主価値の最大化を目指します。

（注）固定資産売却、事業再編、減損、訴訟等に関連する特殊要因を除く

資金調達の方法及び状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本的な考えとしており、手元資金及び外部資金を有効に活用しております。当社グループは、戦略的投資もしくは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、手元流動性残高（現預金及び短期投資債券等）から有利子負債を控除した、ネット・キャッシュを重視しております。

手元資金としては、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。適正な現金及び現金同等物の保有額は、月商の3ヶ月程度を考慮しており、これを超える部分については企業価値向上に資する事業戦略投資の資金として確保しております。これらは金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の極めて高い短期金融商品で運用しております。

外部からの資金調達については、直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境を考慮した上で当社にとって有利なものを機動的に選択しております。直接金融としては、国内社債発行登録枠として3,000億円及びコマーシャル・ペーパー発行枠として1,500億円を有しております。2016年には超低金利の環境を活かし、国内ヘルスケアセクターでは初となる償還年限が20年、30年の超長期無担保社債を発行し、1,000億円の長期低コスト資金を確保いたしました。間接金融としては、当期に返済期限が到来したことに伴い全ての金融機関借入を完済した一方で、取引先金融機関とは引き続き良好な取引関係を維持しております。また、複数の銀行との間で当座貸越契約及びコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性担保の手段も確保しております。

なお、円滑な外部資金調達を行うため、当社は株式会社格付投資情報センター（R&I）と、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）の2社から格付を取得しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A A / 安定的	a - 1 +
ムーディーズ・ジャパン（Moody's）	A 2 / 安定的	-

なお、連結子会社は、原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、親会社もしくは現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスやグループ・ファイナンスの活用により、資金調達の集約と資金効率化、流動性の確保を図っております。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

（ ）財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末から9,522億円増加し、3兆4,611億円となりました。

現金及び現金同等物が2,053億円、並びにその他の金融資産（流動）が1,938億円それぞれ増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末から7,095億円増加し、1兆7,725億円となりました。

社債及び借入金（流動負債及び非流動負債）が414億円減少した一方で、HER3-DXd、I-DXd、DS-6000の戦略的提携の契約一時金の入金等により契約負債（流動負債及び非流動負債）が4,165億円、並びに営業債務及びその他の債務が1,620億円増加いたしました。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末から2,427億円増加し、1兆6,886億円となりました。

配当金の支払による減少があった一方で、当期利益の計上及びその他の資本の構成要素の増加等により増加いたしました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は48.8%となり、前連結会計年度末より8.9%減少いたしました。



第5期中計期間中は、バランスのとれた成長投資と株主還元へのキャッシュ・アロケーションを行う方針であります。具体的には、キャッシュ・アロケーションの原資の一定額を成長投資（研究開発費、設備投資）と株主還元のアロケーションした上で、残余キャッシュについて、パイプラインの進捗を踏まえ、さらなる成長の柱の構築に向けた投資と株主還元バランスを考慮しながら機動的に配分いたします。

() キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,053億円増加の6,472億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,993億円の収入（前連結会計年度は1,145億円の収入）となりました。

税引前利益2,372億円、減価償却費及び償却費596億円等の非資金項目の他、HER3-DXd、I-DXd、DS-6000の戦略的提携の契約一時金の収入等がありました。

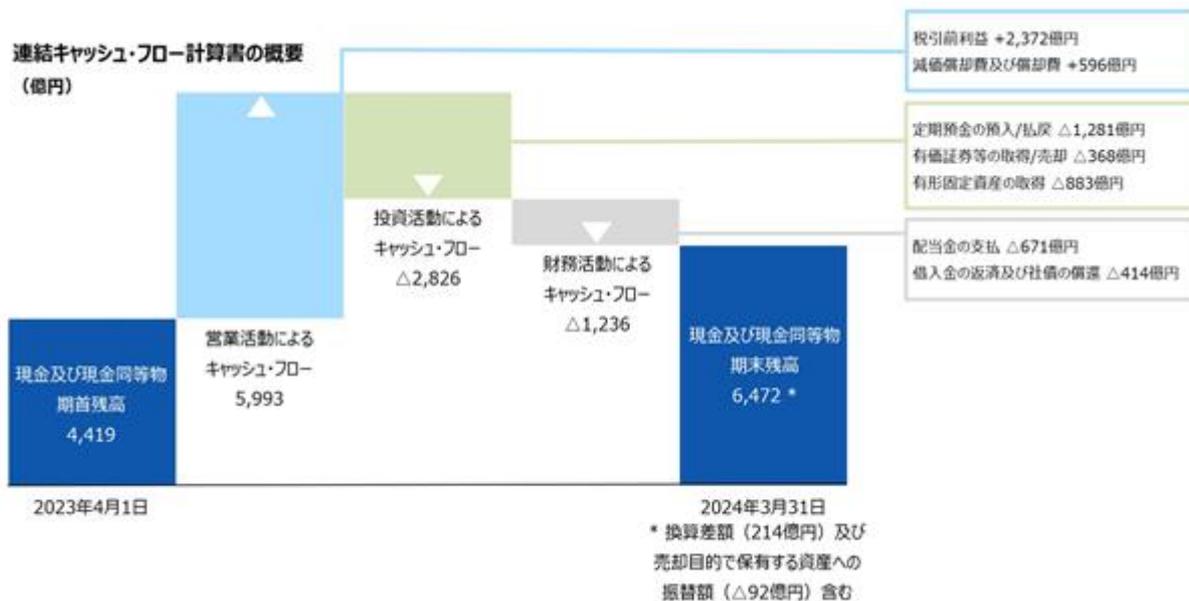
(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,826億円の支出（前連結会計年度は2,578億円の支出）となりました。

定期預金の預入による支出及び設備投資や無形資産の取得による支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、並びに借入金の返済や社債の償還等により、1,236億円の支出（前連結会計年度は896億円の支出）となりました。



(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度における計数目標として、売上収益1兆6,000億円（うち、がん領域において6,000億円以上）、研究開発費控除前コア営業利益率40%以上、ROE16%以上、株主資本配当率（DOE）8%以上を目指しております。

当連結会計年度においては、売上収益16,017億円、研究開発費控除前コア営業利益率34.9%、ROE12.8%、DOE6.1%となりました。また、エンハーツの当初計画を上回る売上拡大等により、2024年4月時点において、以下の通りの達成を見込んでおります。

2025年度計数目標の達成の見込

	第5期中計 策定時	達成の見込 (2024年4月時点)
売上収益	1兆6,000億円	2兆1,000億円
がん領域売上収益	6,000億円以上	1兆円以上
R&D費控除前 コア営業利益率	40%	40%
ROE	16%以上	16%以上
DOE	8%以上	8.5%以上
為替換算レート的前提	1USD=105円、1EUR=120円	1USD=145円、1EUR=155円

なお、目標達成に向けた主な取り組み課題と実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり行った重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 第一三共エスファ㈱の株式譲渡

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共エスファ㈱の全株式をクオールホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式譲渡の理由

国内における後発医薬品は、国の使用促進策とともに先発医薬品からの置き換えが進み、使用割合は既に目標（対象市場の80％）に概ね達しております。現在後発医薬品は不可欠なものと認識されておりますが、一方では安定供給や品質管理などに課題を残しております。

第一三共エスファ㈱はオーソライズドジェネリック（AG）製品を強みとして急速に業績を拡大して参りました。一方、クオールホールディングス㈱は、保険薬局事業と医療関連事業の二つの事業で構成されており、それぞれの領域において、医療や健康を支える事業に取り組んでおります。

このたび、両社の事業が融合することで発揮されるシナジーにより、AGを中心とするジェネリック事業の拡充に向けた開発力や安定供給力などを強化し、また、新規事業を検討することで、これまで以上に患者さんや医療関係者などステークホルダーの皆さまからのご期待に応えていくことが最適との結論に至りました。

株式譲渡の相手先の名称

クオールホールディングス㈱

当該子会社の名称及び事業内容

名称：第一三共エスファ㈱

事業内容：医薬品の研究開発・販売

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数	18,000株（議決権数：18,000個、議決権所有割合：100％）
譲渡株式数	18,000株
譲渡価額	25,000百万円
譲渡後の所有株式数	0株（議決権数：0個、議決権所有割合：0％）

株式譲渡の日程

取締役会決議日	2023年5月16日
株式譲渡契約締結日	2023年5月16日
株式譲渡実行日（予定）	2023年10月1日（当社所有株式の30％） 2024年4月1日（当社所有株式の21％） 当社所有株式の残り（49％）の株式譲渡実行日については、別途協議にて決定いたします。

(2) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共㈱（当社）	Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共㈱（当社）	Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術	マイルストーン	自 2016年7月 至 製品ごとに商業化の終了日
第一三共㈱（当社）	Cell Therapy Ltd.	イギリス	虚血性心不全の細胞治療薬「ハートセル」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2016年4月 至 商業化の終了日
第一三共㈱（当社）	MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術	契約一時金 マイルストーン	自 2015年9月 至 上市後5年
第一三共㈱（当社）	Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2020年3月 至 実施料支払期間満了日まで

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
アメリカン・リージェント Inc. (連結子会社)	Vifor (International) Ltd.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」及び「インジェクタファー」に関する技術	製品購入価格	自 1997年12月 至 2040年12月

(3) 販売契約等（導入）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ピムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促	契約一時金 マイルストーン	自 2014年11月 至 上市後10年
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	契約一時金 マイルストーン	自 2012年 3月 至 2024年 9月
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促	契約一時金 マイルストーン	自 2012年 3月 至 2024年 9月
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	マイルストーン 製品育成費用	自 2017年 3月 至 上市後10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	日本イーライリリー(株)、 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛発作の発症抑制薬「エムガルティ」の日本国内における独占販売及び共同販促	契約一時金 製品購入価格	自 2020年10月 至 2031年 3月 (以後後発品の上市か合意解約されるまで1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	日本イーライリリー(株)、 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛治療剤「レイポー」の日本国内における独占販売及び共同販促	製品購入価格	自 2021年 8月 至 2031年 3月 (以後後発品の上市か合意解約されるまで1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムベド酸」の韓国、ブラジル、台湾、香港、マカオ、タイ、ベトナム、ミャンマー及びカンボジアにおける独占販売	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2021年 4月 至 対象特許の満了日、データ保護期間の満了日又は上市後12年のうちいずれか遅く到来する日
第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムベド酸」の欧州における独占販売	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2019年 1月 至 対象特許の満了日又は上市後12年のうちいずれか遅く到来する日

(4) 販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の全世界での共同開発及び販売提携	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界における利益と開発・販売等費用の折半	自 2019年3月 至 国ごとに販売を中止するまで
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「Dato-DXd」の全世界での共同開発及び販売提携	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界における利益と開発・販売等費用の折半	自 2020年7月 至 国ごとに販売を中止するまで
第一三共(株) (当社)	Servier Canada inc.	カナダ	抗凝固剤「リクシアナ（エドキサバン）」のカナダにおける独占販売	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2016年6月 至 対象特許の満了日、データ保護期間の満了日又は2031年6月のうちいずれか遅く到来する日
第一三共(株) (当社)	Merck & Co., Inc.	アメリカ	抗がん剤「HER3-DXd」「I-DXd」「R-DXd」の全世界での共同開発及び販売提携	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料 日本を除く全世界における利益と販売費等費用の折半、開発費の一部の負担	自 2023年10月 至 全ての開発及び販売を恒久的に中止するまで
アメリカン・リージェント Inc. (連結子会社)	Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	契約一時金 一定料率の実施料	自 2008年11月 至 2028年12月
第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	Menarini International Operations Luxembourg S.A.	ルクセンブルク	血圧降下剤「オルメテック（オルメサルタン）」の欧州における共同販売	契約一時金 製品供給代金 一定料率の実施料	自 2001年6月 至 2024年12月
第一三共ノーザンヨーロッパGmbH (連結子会社)	Organon Trade LLC	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ（エドキサバン）」の欧州一部地域における独占販売	契約一時金 製品供給代金	自 2016年2月 至 2026年2月又は対象特許の満了日のうちいずれか遅く到来する日

(5) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	業務委託費	自 2022年4月 至 2025年3月

6【研究開発活動】

当社グループは、5つのDXd ADC（トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201、ダトボタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402、イフィナタマブ デルクステカン：I-DXd/DS-7300、DS-6000）の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC（注1）を変革する製品群（Next Wave）の創薬を目指す「5DXd ADCs and Next Wave」戦略のもと、グローバル臨床開発の加速化にも注力して研究開発に取り組んでおります。

中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かして様々な疾患に対する治療薬創製を目指し、新規モダリティ（注2）の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組んでおります。

（注）1．Standard of Careの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法。

2．モダリティとは低分子薬、抗体医薬、ADC、核酸医薬、遺伝子治療等の治療手段のこと。

当連結会計年度の研究開発費（IFRSベース）は、3,652億円（前連結会計年度比6.9%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は、22.8%となりました。

(1) 5DXd ADCs

当連結会計年度における5DXd ADCsの臨床開発の状況は次のとおりであります。

トラスツズマブ デルクステカン及びダトボタマブ デルクステカンは、アストラゼネカと共同開発しております。また、パトリツマブ デルクステカン、イフィナタマブ デルクステカン（DS-7300）、DS-6000については、2023年10月に戦略的提携契約を締結したMerck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下「米国メルク」）と共同開発しております。

トラスツズマブ デルクステカン（T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、製品名：エンハーツ）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年6月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）においてHER2発現の複数の固形がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：DESTINY-PanTumor02）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年6月、ASCOにおいてHER2陽性大腸がんの3次治療を対象としたフェーズ2試験（試験名：DESTINY-CRC02）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年7月、HER2低発現乳がん（化学療法既治療）を対象とした中国における承認を取得いたしました。
- ・2023年8月、HER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がんの2次治療を対象とした日本における承認を取得いたしました。
- ・2023年9月、HER2陽性（IHC3+）固形がんの2次治療以降及びHER2陽性（IHC3+）大腸がんの3次治療以降を対象とした米国食品医薬品局（FDA）からの画期的治療薬（注3）の指定を獲得いたしました。
- ・2023年9月、世界肺がん学会（WCLC）においてHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：DESTINY-Lung02）のデータを発表いたしました。
- ・2023年9月、HER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がん2次治療を対象とした欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品委員会（CHMP）による承認の勧告を受領いたしました。
- ・2023年10月、欧州臨床腫瘍学会（ESMO）においてHER2発現の複数の固形がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：DESTINY-PanTumor02）のプライマリー解析データを発表いたしました。
- ・2023年10月、HER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がん2次治療を対象とした欧州における承認を取得いたしました。
- ・2023年12月、サンアントニオ乳がんシンポジウム（SABCS）においてHER2低発現乳がん（化学療法未治療/既治療）を対象としたフェーズ1b試験（試験名：DESTINYBreast08）のうち、ホルモン療法との併用コホートの初のデータを発表いたしました。
- ・2023年12月、HER2陽性胃がん3次治療以降を対象とした中国における承認申請を受理いたしました。
- ・2024年1月、RTOR（Real-Time Oncology Review、注4）プログラム適応の下、HER2陽性の複数の固形がんを対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査（注5）の指定を獲得いたしました。
- ・2024年3月、HER2遺伝子変異非小細胞肺がんの2次治療以降を対象とした中国における承認申請が受理されました。

- (注) 3. 重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤の開発と審査を促進し、患者により早く新薬を届けるために定められた制度。
4. 患者が安全かつ効果的な治療をできるだけ早期に受けられるよう、より効率的な審査プロセスの探求を目指した制度。申請者が正式に完全な申請書を提出する前に、FDAが多くのデータを早期に審査することが可能となります。
5. 米国において、治療上重要な進歩をもたらす薬剤や、現在適切な治療法がない疾患への治療法を提供する薬剤に対して指定され、通常審査期間（10ヶ月目標）に比べ審査期間の短縮（6ヶ月目標）が見込まれます。

ダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062：抗TROP2 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年6月、ASCOにおいて非小細胞肺癌を対象とした免疫チェックポイント阻害剤との併用療法のフェーズ1b試験（試験名：TROPION-Lung02）の最新データを発表いたしました。
- ・2023年7月、非小細胞肺癌の2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung01）の結果概要を発表いたしました。
- ・2023年9月、WCLCにおいてアクシオナブル遺伝子変異のない非小細胞肺癌の1次・2次治療を対象としたフェーズ1b試験（試験名：TROPION-Lung04）のうち、デュルバルマブとの併用コホートの初のデータを発表いたしました。
- ・2023年9月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast01）の結果概要を発表いたしました。
- ・2023年10月、ESMOにおいて非小細胞肺癌の2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung01）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年10月、ESMOにおいてアクシオナブル遺伝子変異を有する非小細胞肺癌を対象としたフェーズ2試験（試験名：TROPION-Lung05）のプライマリー解析データを発表いたしました。
- ・2023年10月、ESMOにおいてホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast01）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年10月、ESMOにおいてトリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした免疫チェックポイント阻害剤との併用療法のフェーズ1b/2試験（試験名：BEGONIA）の最新データを発表いたしました。
- ・2023年11月、トリプルネガティブ乳がん及びホルモン受容体低発現かつ、HER2低発現または陰性乳がんの術前・術後薬物療法を対象としたデュルバルマブとの併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast04）を開始いたしました。
- ・2023年11月、トリプルネガティブ乳がんの1次治療を対象とした単剤又はデュルバルマブとの併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast05）を開始いたしました。
- ・2024年2月、非扁平上皮非小細胞肺癌の2次治療以降を対象とした米国における承認申請が受理されました。
- ・2024年3月、非扁平上皮非小細胞肺癌の2次治療以降及びホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象とした欧州における承認申請が受理されました。
- ・2024年3月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象とした日本及び中国における承認申請が受理されました。

パトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402：抗HER3 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年4月、EGFR変異を有する非小細胞肺癌の3次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：HERTHENA-Lung01）の結果概要を発表いたしました。
- ・2023年9月、WCLCにおいてEGFR変異を有する非小細胞肺癌の3次治療を対象としたフェーズ2試験（試験名：HERTHENA-Lung01）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年12月、RTORプログラム適応の下、EGFR変異を有する非小細胞肺癌の3次治療を対象とした米国における承認申請の受理及びFDAからの優先審査の指定を獲得いたしました。

- ・2024年3月、局所進行又は転移性固形がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：HERTHENA-PanTumor01）を開始いたしました。

イフィナタマブ デルクステカン（I-DXd/DS-7300：抗B7-H3 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年4月、小細胞肺癌を対象としたFDAからの希少疾病用医薬品(Orphan Drug、注6)の指定を獲得いたしました。
 - ・2023年9月、WCLCにおいて固形がんを対象としたフェーズ1/2試験の小細胞肺癌サブグループ解析の最新データを発表いたしました。
 - ・2023年10月、ESMOにおいて固形がんを対象としたフェーズ1/2試験の食道扁平上皮がん、去勢抵抗性前立腺がん及び扁平上皮非小細胞肺癌のサブグループ解析の最新データを発表いたしました。
- （注）6．米国における患者数20万人未満の希少疾病に対する治療、診断、予防を目的とした医薬品を対象として、開発の支援・促進を目的として指定される制度。

DS-6000（抗CDH63 ADC）

当連結会計年度における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年10月、ESMOにおける卵巣がんを対象としたフェーズ1試験の最新データを発表いたしました。

(2) Next Wave

当連結会計年度におけるNext Waveの臨床開発の主な進捗は次のとおりであります。

- ・2023年4月、DS-5670（COVID-19 mRNAワクチン）（1価：起源株）の、健康成人を対象とした日本における初回免疫フェーズ3試験の結果概要を発表いたしました。
- ・2023年5月、DS-5670（2価：起源株/オミクロン株 BA.4-5）の12歳以上を対象とした日本における追加免疫フェーズ3試験を開始いたしました。
- ・2023年5月、DS-5670（2価：起源株/オミクロン株 BA.4-5）の5歳から11歳を対象とした日本における追加免疫フェーズ2/3試験を開始いたしました。
- ・2023年5月、キザルチニブ（AC220：FLT3阻害剤、日本製品名：ヴァンフリタ）のFLT3-ITD変異陽性の急性骨髄性白血病（AML）の1次治療を対象とした日本における承認を取得いたしました。
- ・2023年5月、DS-2325（KLK5阻害剤）のネザートン症候群を対象としたFDAからの希少小児疾患(Rare Pediatric Disease、注7)の指定を獲得いたしました。
- ・2023年6月、DS-1103（抗SIRP 抗体）の固形がんを対象としたエンハーツとの併用フェーズ1試験を開始いたしました。
- ・2023年6月、パレメトスタット（DS-3201：EZH1/2阻害剤、日本製品名：エザルミア）の末梢性T細胞リンパ腫（PTCL）を対象としたフェーズ2試験（試験名：VALENTINEPTCL01）の結果概要を入手いたしました。
- ・2023年7月、キザルチニブのFLT3-ITD変異陽性の急性骨髄性白血病（AML）の1次治療を対象とした米国における承認を取得いたしました。
- ・2023年8月、DS-5670（1価：起源株）（日本製品名：ダイチロナ筋注）の、SARSCoV-2による感染症の予防を適応とした追加免疫の日本における承認を取得いたしました。
- ・2023年9月、DS-5670（2価：起源株/オミクロン株 BA.4-5）の12歳以上を対象とした日本における追加免疫フェーズ3試験の主要評価項目達成を発表いたしました。
- ・2023年9月、DS-5670（1価：オミクロン株 XBB.1.5）の日本における承認を申請いたしました。
- ・2023年9月、DS-1471（抗CD147抗体）の固形がんを対象としたフェーズ1試験を開始いたしました。
- ・2023年9月、DS-3939（抗TA-MUC1 ADC）の固形がんを対象としたフェーズ1/2試験を開始いたしました。
- ・2023年9月、キザルチニブに関するAMLの1次治療を対象としたEMAのCHMPによる承認の勧告を受領いたしました。
- ・2023年10月、開発中の季節性インフルエンザ及び新型コロナに対する混合mRNAワクチンについて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する令和5年度「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業（一般公募）」の「重点感染症に対する感染症ワクチンの開発」へと採択されました。
- ・2023年11月、キザルチニブのFLT3-ITD変異陽性のAMLの1次治療を対象とした欧州における承認を取得いたしました。
- ・2023年11月、DS-5670（1価：オミクロン株 XBB.1.5）の日本における承認を取得いたしました。
- ・2023年12月、米国血液学会（ASH）においてパレメトスタットのPTCLを対象としたフェーズ2試験（試験名：VALENTINE-PTCL01）の初のデータを発表いたしました。
- ・2023年12月、DS-2325のネザートン症候群の患者を対象としたフェーズ1b/2試験を開始いたしました。
- ・2024年1月、パレメトスタットのPTCLを対象とした日本における承認申請が受理されました。
- ・2024年2月、パレメトスタットのHER2陽性胃がんを対象としたエンハーツとの併用及び非扁平上皮非小細胞肺癌を対象としたDato-DXdとの併用フェーズ1b試験を開始いたしました。

- ・2024年3月、VN-0102/JVC-001（麻しん・おたふくかぜ・風しん3種混合乾燥弱毒生ワクチン）の日本における承認申請が受理されました。
- （注）7．米国で18歳までに発症し、患者数20万人未満の希少疾病に対する治療、予防を目的とした医薬品を対象として指定され、本剤が承認を取得した際の優先審査バウチャーの付与等の優遇措置を受けることができる制度。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の製造設備、アメリカン・リージェントInc.及び第一三共ヨーロッパ GmbHにおける製造設備等を中心に全体で89,386百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	医薬事業	管理設備	3,514	-	1,861 (1,909)	4,577	9,954	1,476
品川研究開発センター (東京都品川区)	医薬事業	研究設備	22,325	16	3,346 (67,200)	3,486	29,174	1,352
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	医薬事業	研究設備	13,932	12	45 (56,045)	676	14,666	104
館林バイオ医薬センター (群馬県邑楽郡千代田町)	医薬事業	研究設備	5,708	26	2,357 (78,867)	2,764	10,857	112
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	医薬事業	研究設備	8,569	123	160 (29,644)	1,821	10,674	347

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用権資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロ ファーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	27,697	9,400	1,139 (210,676)	693	38,931	684
第一三共ケミカル ファーマ㈱	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	15,195	10,788	4,381 (325,921)	1,440	31,806	280
"	小田原工場 (神奈川県小田原市)	医薬事業	製造設備	7,582	2,334	1,162 (133,064)	435	11,514	247
"	館林工場 (群馬県邑楽郡千代田 町)	医薬事業	製造設備	3,030	1,988	682 (22,842)	480	6,181	228
第一三共バイオ テック㈱	本社 (埼玉県北本市)	医薬事業	管理設備 製造設備 研究設備	5,906	4,081	-	507	10,496	427

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用権資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の各工場は、提出会社からの賃借資産を含めております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	本社 (ドイツ ミュンヘン)	医薬事業	管理設備	-	8	-	8,875	8,884	543
"	パッフェンホーフェン 工場 (ドイツ バイエルン)	医薬事業	製造設備	11,984	3,649	2,160 (78,260)	5,501	23,296	692
アメリカン・リー ジェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	18,772	6,591	545 (127,407)	283	26,193	306
"	ヒリヤード工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	4,610	2,724	64 (15,253)	98	7,498	113
"	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨー ク)	医薬事業	製造設備	5,002	3,434	255 (64,750)	186	8,878	362
第一三共Inc.	本社 (アメリカ ニュー ジャージー)	医薬事業	管理設備	3,497	24	-	12,208	15,730	2,239

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフェンホーフェン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アメリカン・リー ジェントInc.	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨー ク)	医薬事業	製造設備	13,565	11,187	自己資金	2016年4月	2024年10月	拡充
"	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	49,205	2,849	自己資金	2024年4月	2027年10月	拡充
第一三共ヨーロッ パ GmbH	パッフェンホーフェ ン工場 (ドイツ バイエルン)	医薬事業	製造設備	10,074	17,169	自己資金	2019年9月	2024年6月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	28,051	9,572	自己資金	2021年6月	2024年11月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	15,511	558	自己資金	2023年7月	2026年3月	新設
第一三共ブラジ ル Ltda.	アルファビレ工場 (ブラジル サンパウ ロ)	医薬事業	製造設備	7,352	4	自己資金	2023年6月	2025年12月	拡充
第一三共ケミカ ルファーム(株)	小名浜工場 (福島県 いわき市)	医薬事業	製造設備	31,360	25,086	自己資金	2022年1月	2024年12月	新設
第一三共プロファ ーム(株)	平塚工場 (神奈川県 平塚市)	医薬事業	製造設備	24,300	22,721	自己資金	2020年9月	2025年4月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	8,800	6,993	自己資金	2022年4月	2025年4月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	7,690	667	自己資金	2023年2月	2026年6月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	28,300	1,870	自己資金	2023年2月	2026年2月	新設
"	"	医薬事業	製造設備	6,700	-	自己資金	2024年5月	2026年1月	新設
第一三共バイオテ ック(株)	北本工場 (埼玉県 北本市)	医薬事業	製造設備	3,138	2,509	補助金	2023年5月	2024年9月	拡充
"	"	医薬事業	製造設備	46,530	-	自己資金 及び 補助金	2024年2月	2028年3月	新設

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,947,034,029	1,947,034,029	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	1,947,034,029	1,947,034,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (2008年2月15日発行)	第2回新株予約権 (2008年11月17日発行)
決議年月日	2008年1月31日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名
新株予約権の数(個) (注)1	30	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2	普通株式 9,000	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 844 資本組入額 422	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第3回新株予約権 (2009年8月17日発行)	第4回新株予約権 (2010年8月19日発行)
決議年月日	2009年7月31日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の数(個) (注)1	151	341
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2	普通株式 45,300	普通株式 102,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 447 資本組入額 224	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第5回新株予約権 (2011年7月12日発行)	第6回新株予約権 (2012年7月9日発行)
決議年月日	2011年6月27日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注)1	347	520 [484]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2	普通株式 104,100	普通株式 156,000 [145,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 372 資本組入額 186	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第7回新株予約権 (2013年7月8日発行)	第8回新株予約権 (2014年7月8日発行)
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の数(個) (注)1	525	605
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2	普通株式 157,500	普通株式 181,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 401 資本組入額 201	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

	第9回新株予約権 (2015年7月7日発行)	第10回新株予約権 (2016年7月5日発行)
決議年月日	2015年6月22日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注)1	513	815
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2	普通株式 153,900	普通株式 244,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月8日 至 2045年7月7日	自 2016年7月6日 至 2046年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 620 資本組入額 310	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
新株予約権者が前記1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注)1	1,418,022,686	2,127,034,029	-	50,000	-	179,858
2021年4月15日 (注)2	180,000,000	1,947,034,029	-	50,000	-	179,858

(注)1. 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月15日付で自己株式180,000,000株を消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	89	50	639	1,084	118	80,437	82,418	-
所有株式数 (単元)	10	7,467,724	249,519	464,164	9,125,938	527	2,154,660	19,462,542	779,829
所有株式数 の割合 (%)	0.00	38.37	1.28	2.38	46.89	0.00	11.07	100.00	-

(注)1. 自己株式29,537,816株は、「個人その他」欄に295,378単元及び「単元未満株式の状況」欄に16株含めて記載しております。

なお、自己株式29,537,816株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は29,531,339株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が63単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	320,049	16.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	163,473	8.53
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	117,255	6.11
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	85,863	4.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	53,230	2.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS USA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	52,935	2.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	36,407	1.90
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	29,150	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	26,213	1.37
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,014	1.30
計		909,593	47.44

(注) 1. 当社は、自己株式29,531千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

2. 以下のとおり大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 番5号	2024年3月25日	100,143	5.14

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,531,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,722,800	19,167,164	-
単元未満株式	普通株式 779,929	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,947,034,029	-	-
総株主の議決権	-	19,167,164	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式39株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	29,531,300	-	29,531,300	1.52
計	-	29,531,300	-	29,531,300	1.52

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株(議決権の数64個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役等に対する信託型株式報酬制度

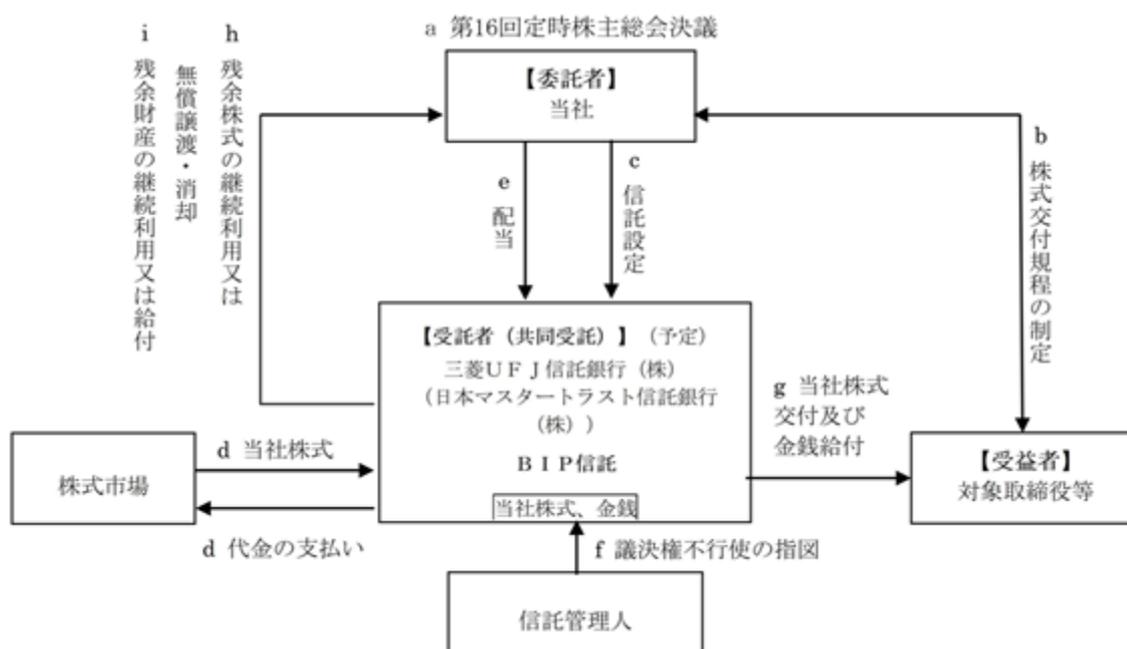
当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員（以下総称して「対象取締役等」という。）を対象とするインセンティブ・プランとして、グローバルでも主流なパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度（以下、本 において「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、本 において「B I P 信託」及び「本信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を対象取締役等に交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度の導入は、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会にて承認を得ております。

() 制度の概要

本制度は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）において、対象取締役等の役位及び中期経営計画の業績目標達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等について交付等を行う株式報酬制度です（当初の対象期間は、第5期中期経営計画（2021～2025年度）の5事業年度）。本信託の継続が行われた場合には、中期経営計画に対応する対象期間といたします。

なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任後といたします。



- a 当社は第16回定時株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。
- b 当社は本制度の導入に関して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定しております。
- c 当社は a の第16回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役等を受益者とする B I P 信託（本信託）を設定します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、a における第16回定時株主総会の承認決議の範囲内とします。
- e 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 受益者要件を満たす対象取締役等は、対象期間において、株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出したポイントに基づき、本信託から当社株式等の交付等を受けます。

- h 信託期間中における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- i 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び対象取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

() 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ・信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・委託者 | 当社 |
| ・受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・受益者 | 制度対象者のうち受益者要件を充足する者 |
| ・信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ・信託契約日 | 未定（注） |
| ・信託の期間 | 未定 |
| ・制度開始日 | 未定 |
| ・議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ・取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・信託金の金額 | 30億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む） |
| ・株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ・株式の取得時期 | 未定 |
| ・帰属権利者 | 当社 |
| ・残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(注) 信託を設定できない状況が続いておりますが、当該状況解消後には速やかに信託を設定する予定です。
2021年度から2023年度においては、制定済みの株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払のため、各事業年度に引当金額を費用計上しております。

() 対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数

768,900株

対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数は、本制度の導入を決議した時点での株価水準及び現在の対象取締役等の構成を参考に、中期経営計画の業績目標達成度等が最大で推移した場合に対象取締役等に交付が必要となる水準にて試算しております。

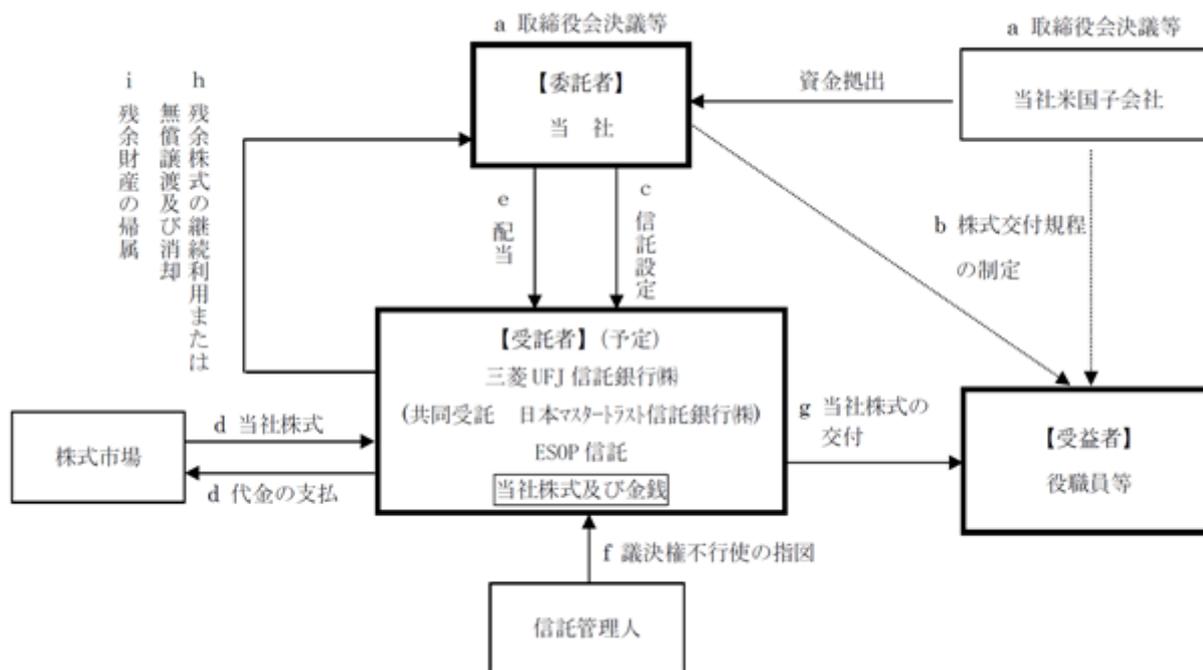
() 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

当社米国子会社役員に対する信託型株式付与制度

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、当社米国子会社の役員（以下「役員等」）を対象として決議日時点で導入している株価連動型金銭報酬に代えて、新たなインセンティブ・プランとして、信託型株式付与制度（以下、本において「本制度」）の導入を決議いたしました。本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用いたします。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、役員等の等級及び個人業績等に応じて当社株式を役員等に交付する制度です。

() 制度の概要



- a 当社及び当社米国子会社は、本制度の導入に関して取締役会の決議等必要な手続きを行っております。
- b 当社及び当社米国子会社は、各社の取締役会等において本制度に係る株式交付規程を制定しております。
- c 当社は、受益者要件を充足する役員等を受益者とするESOP信託（以下、本 において「本信託」）を設定し、毎年の一定時期に一定の金銭を受託者に信託します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で拠出された金銭を原資として当社株式を毎年の一定時期に株式市場から取得します。
- e 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、等級及び個人業績等に応じて、役員等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす役員等に対して、ポイント付与から一定期間経過後に、当該ポイント数に応じた株数の当社株式について交付が行われます。
- h 信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本制度もしくはこれと同種の株式交付制度として本信託を継続利用するか、又は、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- i 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、一定の受益者要件を満たす役員等に対して分配された後、残額を当社と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

() 信託契約の内容

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 役員等に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 役員等のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2025年1月15日（予定）
- ・信託の期間 2025年1月15日（予定）～2026年8月31日（予定）
- ・制度開始日 2025年1月15日（予定）
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・株式の取得時期 下記の各期間、金額（株数）にて株式取得を実施
2025年1月20日（予定）～2月17日（予定）：約178万株（予定）
2025年4月1日（予定）～4月28日（予定）：約135百万ドル相当の円貨（予定）

2024年6月27日のTTM*を使用して日本円に換算予定

* Telegraphic Transfer Middle Rate (仲値)

2025年5月22日(予定)～2025年6月18日(予定):約140百万ドル相当の円貨
(予定)

2025年1月6日のTTMを使用して日本円に換算予定

(なお、決算期(四半期決算期を含む)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)

- ・株式の取得方法 株式市場から取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注)上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

信託を設定できない状況が続いておりますが、当該状況解消後には速やかに信託を設定する予定です。
2023年度においては、制定済みの株式交付規程に基づき信託型株式付与制度に係るポイントを付与したことに伴い、当事業年度に費用計上しております。

() 役職員等に割り当てる予定の株式の総数

10,530,000株

役職員等に割り当てる予定の株式の総数は、期末日時点での株価水準、為替レート及び役職員等の構成を参考に、役職員等に交付が必要となる水準にて試算しております。

() 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役職員等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年4月25日)での決議状況 (取得期間 2024年4月26日~2025年1月15日)	55,000,000	200,000
当期間における取得自己株式	5,543,700	29,912
提出日現在の未行使割合(%)	89.9	85.0

(注)「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,866	25
当期間における取得自己株式	1,190	5

(注)「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	37	0	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	100,200	48	10,800	3
その他 (譲渡制限付株式の付与)	64,444	311	-	-
保有自己株式数	29,531,339	-	35,065,429	-

(注)当期間における処理及び保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案した上で、配当を安定的に維持することを基本方針としております。内部留保については、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資として研究開発、事業開発、設備投資及び運転資金に充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては1株当たり年50円（うち中間配当20円）の配当といたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	38,349	20.0
2024年6月17日 定時株主総会決議	57,525	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由等

取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中5名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。

経営の透明性確保を目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者の選定等、並びに、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について審議しております。

両委員会は、それぞれ社外取締役5名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。

経営の適性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。

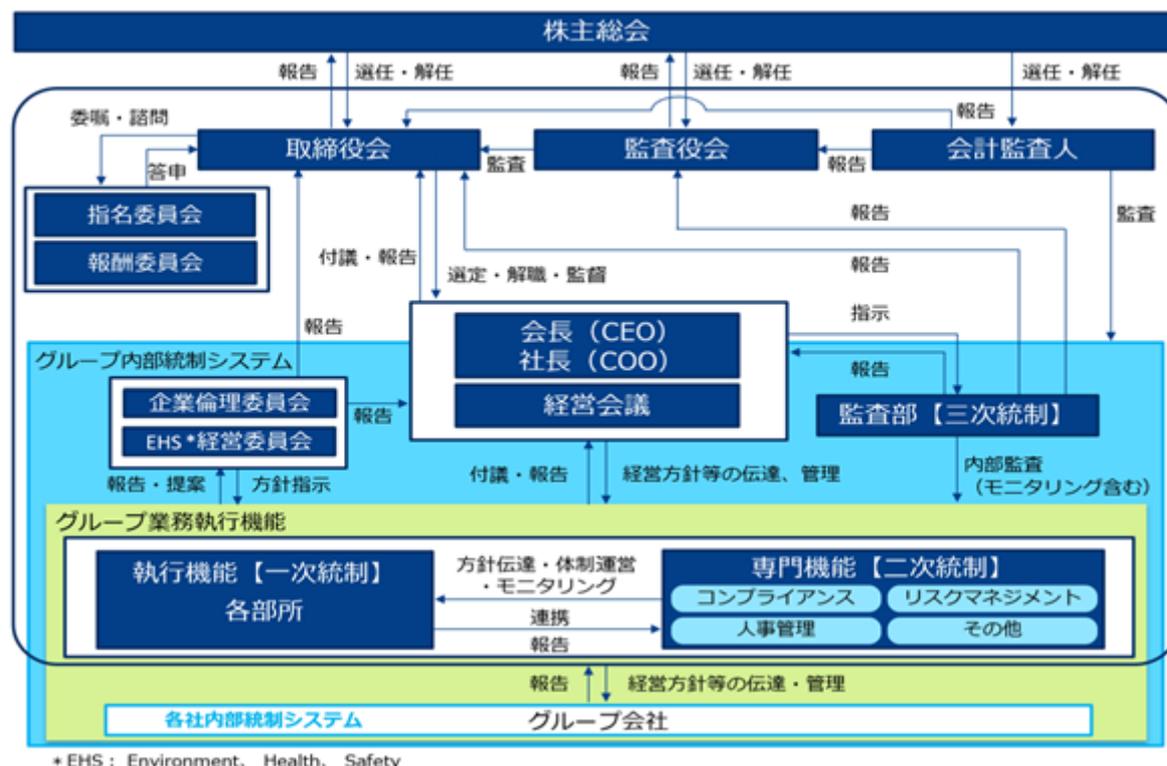
グローバルマネジメント体制の下、Cx0、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等をメンバーとした経営会議を適宜開催し、グループ経営の戦略・方針及び執行に関する重要事項について審議し、経営の意思決定に資する体制としております。

執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング（一次統制）、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング（二次統制）、監査部によるモニタリングを含む内部監査（三次統制）による内部統制システムを構築しております。

経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図る上で、この体制が最適であると考え、当該体制を採用しております。

会社の機関の内容は、次のとおりであります。



* EHS : Environment, Health, Safety

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は次のとおりであります。

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
指名委員会	取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者選定等の審議、取締役会への答申	西井 孝明（長）	社外取締役
			釜 和明	社外取締役
			野原 佐和子	社外取締役
			小松 康宏	社外取締役
			本間 洋	社外取締役
			松本 光弘（オブザーバー）	社外監査役
報酬委員会	取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等の審議、取締役会への答申	野原 佐和子（長）	社外取締役
			釜 和明	社外取締役
			小松 康宏	社外取締役
			西井 孝明	社外取締役
			本間 洋	社外取締役
			今津 幸子（オブザーバー）	社外監査役
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすること（ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない）	監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等	佐藤 賢治（長）	常勤監査役
			荒井 美由紀	常勤監査役
			今津 幸子	社外監査役
			渡辺 雅子	社外監査役
			松本 光弘	社外監査役
企業倫理委員会	国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進すること	コンプライアンスに係るグローバルポリシーの審議、年度目標の承認、実施報告の確認、コンプライアンス状況の確認等	堤 重子（長）	コンプライアンス・リスク管理部長
			徳本 明宏	人事部長
			塚口 直人	法務部長
			清水 直樹	ヘッド オブ グローバルQA
			櫻井 昭雄	医薬営業本部長
			上野 司津子	メディカルアフェアーズ本部長
			丹澤 亨	ワクチン事業本部長
			長尾 公則	ASCA事業本部長
			我妻 利紀	研究開発本部長
			柏瀬 裕人	テクノロジー本部長
			和田 憲刀	安全管理本部長
			森脇 純夫	社外弁護士
			佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役
			荒井 美由紀（オブザーバー）	常勤監査役
			村田 学（オブザーバー）	監査部長
			野地 秀昭（オブザーバー）	事業管理部長
			長谷川 新浩（オブザーバー）	テクノロジー企画統括部長

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
EHS経営 委員会	第一三共グループの企業活動全般における環境の保全と健康・安全の確保を重要な経営課題と位置づけ、リスクを最小化し持続可能な社会に貢献することを目的として、環境（Environment）、健康（Health）、安全（Safety）を継続的に改善するマネジメントシステムの一体的な運営、推進をすること	EHSに関する方針、計画の審議、実施報告の確認等	福岡 隆（長）	ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー
			原田 径子	サステナビリティ部長
			小川 晃司	ヘッド オブ グローバル コーポレートプランニング・マネジメント
			大沼 純一	調達管理部長
			松本 高史	ヘッド オブ グローバル HR
			平島 昭司	日本事業ユニット長
			長尾 公則	ASCA事業本部長
			我妻 利紀	研究開発本部長
			柏瀬 裕人	テクノロジー本部長
			長谷川 新浩	テクノロジー企画統括部長
			上代 才	テクノロジー開発統括部長
			足原 淳一	生産統括部長
			内田 高広	第一三共ヘルスケア(株) 代表取締役社長
			森野 達朗	第一三共プロファーマ(株) 代表取締役社長
			池谷 孝信	第一三共ケミカルファーマ(株) 代表取締役社長
			(森野 達朗)	第一三共バイオテック(株) 代表取締役社長
			佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役
荒井 美由紀（オブザーバー）	常勤監査役			
横山 輝道（オブザーバー）	ヘッド オブ グローバル インターナル オーディット			

() 当事業年度における会社の機関の活動状況

(a) 取締役会

イ. 取締役会の開催頻度、出席状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、取締役会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
議長：社外取締役	釜 和明	16/16回
代表取締役会長兼CEO 会長執行役員	眞鍋 淳	16/16回
代表取締役社長兼COO 社長執行役員	奥澤 宏幸	16/16回
代表取締役専務執行役員 日本事業ユニット長	平島 昭司	16/16回
取締役専務執行役員 ヘッド オブ グローバル DX CDXO	大槻 昌彦	16/16回
取締役専務執行役員 ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー CStO	福岡 隆	16/16回
社外取締役	野原 佐和子	16/16回
社外取締役	小松 康宏	16/16回
社外取締役	西井 孝明	13/13回
常勤監査役	佐藤 賢治	16/16回
常勤監査役	荒井 美由紀	13/13回
社外監査役	今津 幸子	16/16回
社外監査役	渡辺 雅子	16/16回
社外監査役	松本 光弘	16/16回

(注) 西井孝明氏、荒井美由紀氏は、2023年度に開催された取締役会のうち、2023年6月19日の就任後に開催されたもののみ出席しております。

ロ. 取締役会の具体的な検討事項

- ・長期戦略・事業戦略
- ・年度事業計画及び基本予算
- ・決算及び業績予想
- ・事業投資の実行状況
- ・ESG・マテリアリティKPI
- ・リスクマネジメント
- ・内部監査計画及び内部監査結果
- ・取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・代表取締役及び役付取締役選定
- ・グローバルマネジメント体制及び組織改定
- ・グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・執行役員選定
- ・主要グループ会社代表候補者選定
- ・取締役会評価
- ・取締役及び執行役員への年次業績連動賞与支給
- ・取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・中計業績連動株式報酬に係る評価係数
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給及び自己株式処分
- ・第一三共グループ月次経営報告

(b) 監査役会

監査役会の活動状況につきましては「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 () 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況」に記載しております。

(c) 指名委員会

取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

イ. 指名委員会の開催頻度、出席状況

指名委員会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長：社外取締役	西井 孝明	8/8回
委員：社外取締役	釜 和明	9/9回
委員：社外取締役	野原 佐和子	9/9回
委員：社外取締役	小松 康宏	9/9回
オブザーバー：社外監査役	松本 光弘	9/9回

(注) 西井孝明氏は、2023年度に開催された指名委員会のうち、2023年6月19日の就任後に開催されたもののみ出席しております。

ロ. 指名委員会の具体的な検討事項

- ・CEO・COOの選定・解職・再任
- ・取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・執行役員選定
- ・主要グループ会社代表候補者選定
- ・指名委員会における審議事項及び報告事項
- ・取締役会スキルマトリックス

(d) 報酬委員会

取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

イ. 報酬委員会の開催頻度、出席状況

報酬委員会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長：社外取締役	野原 佐和子	11/11回
委員：社外取締役	釜 和明	11/11回
委員：社外取締役	小松 康宏	11/11回
委員：社外取締役	西井 孝明	8/8回
オブザーバー：社外監査役	今津 幸子	11/11回

(注) 西井孝明氏は、2023年度に開催された報酬委員会のうち、2023年6月19日の就任後に開催されたもののみ出席しております。

ロ．報酬委員会の具体的な検討事項

- ・取締役の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・執行役員の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・中計業績連動株式報酬の2022年度評価係数
- ・譲渡制限付株式の割当
- ・報酬委員会における審議事項及び報告事項
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針
- ・役員報酬水準の検証
- ・役員報酬制度における課題

(注) 9月及び3月には、通常の審議に加えて、CEO及びCOOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論いたしました。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、役員、執行役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) グループ経営管理に関する体制

- イ．「第一三共グループ経営会議規程」を定め、最高経営責任者(Chief Executive Officer)(以下「CEO」)が戦略的な意思決定を行うことを目的として、CEOの指名する主要な事業・機能の責任者等をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また、グローバルに円滑・迅速な意思決定を行うため、「第一三共グループ決裁ポリシー」及び「決裁規程」を定める。
- ロ．「第一三共グループグローバルマネジメント規程」、「内部統制システムの整備規程」、「組織管理規程」等を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にする。CEOは、各事業・機能の責任者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、各事業・機能の責任者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受ける。また、各事業・機能の責任者等は、当該事業・機能の管理下にあるグループ会社の代表者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、グループ会社の代表者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受ける。
- ハ．意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。
- ニ．「第一三共グループグループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。また、CEO又は各グループ会社を管理する事業・機能の責任者等は、グループ会社の代表者等から経営・業績等に関する報告を受ける。
- ホ．「第一三共グループ財務報告ポリシー」及び「財務報告に係る内部統制規程」を定め、これらを適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。

(b) コンプライアンスの確保に関する体制

- イ．「第一三共グループ企業行動憲章」及び「第一三共グループ個人行動規範」を定め、第一三共グループの役員、執行役員及び従業員による高い倫理観を維持した適正な職務の執行を図る。
- ロ．「コンプライアンス推進規程」を定め、社外専門家を含む会議体の設置等、第一三共グループのコンプライアンス体制を整備し、国内外の法規制及び企業倫理を遵守する。
- ハ．「内部監査規程」を定め、監査部及びグループ会社の監査機能は、第一三共グループにおける、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。
- ニ．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、「第一三共グループ企業行動憲章」等において、反社会的勢力及び団体との関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員、執行役員及び従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(c) リスクマネジメントに関する体制

- イ．「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」、「第一三共グループクライシスマネジメントポリシー」、「第一三共グループBCPポリシー」等を定め、グループ会社を含めたグローバルなリスクマネジメント体制を整備する。
- ロ．監査部及びグループ会社の監査機能は、上記規程等を踏まえたリスクマネジメントの推進状況について、内部監査を実施する。

(d) 情報の保全・管理に関する体制

- イ．「第一三共グループ情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ規程」等を定め、情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役、監査役、執行役員等の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ロ．株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう、適切に保存、管理する。

(e) 監査役の監査に関する体制

- イ．当社の監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。
- ロ．当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する。
- ハ．当社の監査役は、当社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受ける。
- ニ．当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ホ．決裁の 절차や内容を検証するため、決裁の通知先に監査役を常に設定する。
- ヘ．当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ト．当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- チ．当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- リ．当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。当該専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ヌ．当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- ル．当社は、前記(e)．ハ．に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動規範等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
- ロ．当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

() リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

- イ．当社グループでは、リスクを“組織の目的・目標の達成を阻害する要因”と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」を定め、リスクマネジメントを推進しております。
- ロ．推進にあたっては、ヘッド オブ グローバル コンプライアンス・リスクマネジメントがリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進とリスクマネジメントシステムの運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、リスクの特定及び定期的な状況把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じることで、リスク顕在化の未然防止と損失の最小化に努めております。
- ハ．リスクマネジメントの一環として、種々のクライシス発生時の影響・損害を最小限に抑えるための対応を「クライシスマネジメント」として定義しております。クライシスマネジメント責任者及びクライシスマネジメント初期対応責任者の設置、クライシスのレベルに応じたクライシスマネジメント体制、報告ルート・方法を予め定めることで、クライシス発生時の迅速かつ的確な初動対応がとれる体制を整えております。
- ニ．クライシスマネジメントに含まれる事業継続計画（BCP）については、外部リスク要因の多様化・激化や事業・サプライチェーンのグローバル化への適合を目的に、「第一三共グループBCPポリシー」及び「BCP規程」を制定し、事業継続に及ぼす影響が大きい優先品目および業務を特定し、これに対する事前対策・事後の早期復旧対策の立案等を進めております。

(b) コンプライアンスの重視

- イ．当社グループ役員及び従業員のグローバルな行動規範として「第一三共グループ個人行動規範」を定めております。コンプライアンス推進活動については、毎年、企業倫理委員会（社外専門家を含む。以下同じ）及び取締役会に報告されており、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。
- ロ．当社ではコンプライアンス・リスク管理部及び外部委託専門業者に、国内外グループ会社の役員、従業員及び取引先等も利用可能なホットラインを設けております。海外グループ会社においても同様のホットラインを設け、重大なコンプライアンス違反については、企業倫理委員会等に報告されております。
- ハ．当社はグローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として海外グループ会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を設置しております。

() グループ経営体制整備の状況

当社は、「第一三共グループ経営会議規程」を定め、CEOが戦略的な意思決定を行うことを目的として、CEOの指名する主要な事業・機能の責任者等をもって経営会議を構成し、重要事項を審議しております。また、グローバルに円滑・迅速な意思決定を行うため、「第一三共グループ決裁ポリシー」及び「決裁規程」を定めております。

当社は、「第一三共グループグローバルマネジメント規程」、「内部統制システムの整備規程」、「組織管理規程」等を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にしております。CEOは、各事業・機能の責任者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、各事業・機能の責任者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受けております。また、各事業・機能の責任者等は、当該事業・機能の管理下にあるグループ会社の代表者等に対し、経営方針等を伝達するとともに、グループ会社の代表者等から業務執行状況、業績等に関する報告を受けております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の釜和明氏、野原佐和子氏、小松康宏氏、西井孝明氏及び本間洋氏、並びに、社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

() 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、並びに海外グループ会社（米国除く）（注）の主要な業務執行者及び管理職従業員です。保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。

（注）米国のグループ会社については、当該役員等賠償責任保険契約と同様の契約を別途締結しております。

() 取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (a) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）
- (b) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性4名（役員のうち女性の比率26.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO 会長執行役員	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共㈱入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌 2016年4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルフェアーズ本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルフェアーズ本部長 2017年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長兼CEO会長執行役員（現任）	(注) 4	161
代表取締役 社長兼COO 社長執行役員	奥澤 宏幸	1962年10月31日生	1986年4月 三共㈱入社 2017年4月 当社ASCAカンパニー事業企画部長 2018年4月 当社執行役員ASCAカンパニープレジデント 2021年4月 当社常務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 2023年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員（現任）	(注) 4	46
代表取締役 専務執行役員	平島 昭司	1961年3月6日生	1988年4月 第一製薬㈱入社 2010年4月 U3 Pharma GmbH CEO 2015年4月 当社戦略本部経営戦略部長 2016年4月 当社戦略本部経営戦略部長 兼オンコロジー事業グループ長 2017年4月 当社執行役員経営戦略本部経営推進部長 2019年4月 当社常務執行役員製品戦略本部長 2020年4月 当社専務執行役員製品戦略本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員日本事業ユニット長 2022年6月 当社代表取締役専務執行役員日本事業ユニット長 （現任）	(注) 4	73
取締役 専務執行役員	福岡 隆	1961年4月27日生	1987年4月 三共㈱入社 2013年4月 当社研究開発本部ベンチャーサイエンスラボラトリー長 2019年4月 当社執行役員 Executive Vice President、 R&D Affairs、Daiichi Sankyo, Inc. 2022年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー CS10（現任）	(注) 4	18
取締役 常務執行役員	松本 高史	1964年2月6日生	1987年4月 第一製薬㈱入社 2019年4月 当社総務本部人事部長 2021年4月 当社執行役員総務本部人事管掌 2023年4月 当社常務執行役員ヘッド オブ グローバル HR CHRO 2024年6月 当社取締役常務執行役員ヘッド オブ グローバル HR CHRO（現任）	(注) 4	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (取締役会議長)	釜 和明	1948年12月26日生	1971年7月 石川島播磨重工業(株)(現株)IHI)入社 1987年6月 米国IHI INC.副社長 2002年7月 石川島播磨重工業(株)(現株)IHI)理事財務部次長・ 資金グループ担当部長 2004年6月 同社執行役員財務部長 2005年4月 同社常務執行役員財務部長 2005年6月 同社取締役常務執行役員財務部長 2007年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者 2012年4月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社相談役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株)IHI特別顧問(現任) 2023年6月 当社取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 株)IHI特別顧問 株)日本取引所グループ社外取締役	(注)4	5
社外取締役 (報酬委員会委員長)	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 株)三菱油化(現三菱ケミカル株)入社 1988年12月 株)生活科学研究所入社 1995年7月 株)情報通信総合研究所入社 1998年7月 同社ECビジネス開発室長 2001年12月 株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 (現任) 2006年6月 日本電気株)社外取締役 2009年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年6月 株)損害保険ジャパン社外監査役 2013年6月 NKSJホールディングス株)(現SOMPOホールディング ス株)社外取締役 2014年6月 日本写真印刷株)(現NISSHA株)社外取締役 2014年6月 株)ゆうちょ銀行社外取締役 2018年6月 東京ガス株)社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2021年6月 東京ガス株)社外取締役 2021年6月 京浜急行電鉄株)社外取締役(現任) 2022年6月 株)りそなホールディングス社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 京浜急行電鉄株)社外取締役 株)りそなホールディングス社外取締役	(注)4	2
社外取締役	小松 康宏	1957年10月25日生	1998年8月 聖路加国際病院内科医長 2007年11月 聖路加国際病院腎臓内科部長 2011年1月 聖路加国際病院副院長、QIセンター長 2017年11月 群馬大学大学院医学系研究科医療の質・安全学講座 教授 2017年11月 群馬大学医学部附属病院医療の質・安全管理部長 2018年4月 群馬大学医学部附属病院特命副院長(病院機能評 価担当) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 群馬大学名誉教授兼特別教授(現任) 2023年4月 群馬大学医学部附属病院病院顧問(現任) 2023年4月 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 (現任) (重要な兼職の状況) 群馬大学名誉教授兼特別教授 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 群馬大学医学部附属病院病院顧問	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (指名委員会委員長)	西井 孝明	1959年12月27日生	1982年4月 味の素(株)入社 2004年7月 味の素冷凍食品(株)取締役 2007年6月 同社常務執行役員 2011年6月 味の素(株)執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年8月 ブラジル味の素社代表取締役社長 2015年6月 味の素(株)取締役社長最高経営責任者、 同社代表取締役 2021年6月 同社取締役代表執行役社長最高経営責任者 2022年4月 同社取締役執行役 2022年6月 同社特別顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 味の素(株)特別顧問 花王(株)社外取締役	(注)4	2
社外取締役	本間 洋	1956年5月8日生	1980年4月 日本電信電話公社入社 2014年6月 株式会社NTTデータ 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長 2015年7月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社代表取締役社長 2023年7月 株式会社NTTデータグループ代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社NTTデータグループ代表取締役社長	(注)4	-
常勤監査役 (監査役会議長)	佐藤 賢治	1963年2月28日生	1988年4月 第一製薬(株)入社 2016年4月 当社研究開発本部研究開発総務部長 2019年4月 当社研究開発本部研究開発総務部参事 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	25
常勤監査役	荒井 美由紀	1963年2月27日生	1985年3月 三共(株)入社 2015年4月 当社信頼性保証本部安全管理推進部長 2017年4月 当社信頼性保証本部安全管理統括部長 2019年4月 当社執行役員信頼性保証本部長 2022年4月 当社執行役員信頼性保証・安全管理管掌 2023年4月 当社監査役室管掌 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	20
社外監査役	今津 幸子	1968年7月28日生	1996年4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 2005年1月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院准教授 2014年3月 公益財団法人石橋財団理事(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2022年5月 ディップ(株)社外監査役 2022年6月 アルコニックス(株)社外取締役(現任) 2023年6月 ディップ(株)社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士 ディップ(株)社外取締役(監査等委員) アルコニックス(株)社外取締役	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡辺 雅子	1962年 1 月29日生	1984年 4 月 ㈱富士銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年 8 月 公認会計士登録 2007年 7 月 同監査法人パートナー 2020年 8 月 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任） 2021年 6 月 当社社外監査役（現任） 2021年 8 月 ㈱サカタのタネ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サカタのタネ社外取締役	(注) 7	-
社外監査役	松本 光弘	1961年 3 月21日生	1983年 4 月 警察庁入庁 2009年10月 福島県警察本部長 2012年 4 月 警察庁長官官房人事課長 2013年 4 月 警視庁公安部長 2014年 4 月 神奈川県警察本部長 2015年 8 月 警察庁外事情報部長 2016年 9 月 警察庁警備局長 2018年 1 月 警察庁長官官房長 2018年 9 月 警察庁次長 2020年 1 月 警察庁長官 2021年 9 月 警察庁長官退官 2022年 6 月 当社社外監査役（現任） 2023年 6 月 ㈱日本取引所グループ社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱日本取引所グループ社外取締役	(注) 6	-
計					394

- (注) 1. 取締役 釜和明、野原佐和子、小松康宏、西井孝明及び本間洋は、社外取締役であります。
2. 監査役 今津幸子、渡辺雅子及び松本光弘は、社外監査役であります。
3. 監査役 今津幸子の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。
4. 2024年 6 月17日開催の定時株主総会における選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年 6 月19日開催の定時株主総会における選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2022年 6 月27日開催の定時株主総会における選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2021年 6 月21日開催の定時株主総会における選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 経営の執行体制は次のとおりであります。

役位	氏名	役職
代表取締役会長兼CEO 会長執行役員	眞鍋 淳	CEO
代表取締役社長兼COO 社長執行役員	奥澤 宏幸	COO
代表取締役 専務執行役員	平島 昭司	日本事業ユニット長
取締役 専務執行役員	福岡 隆	ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー Chief Strategy Officer (CStO)
取締役 常務執行役員	松本 高史	ヘッド オブ グローバル HR Chief Human Resources Officer (CHRO)
常務執行役員	柏瀬 裕人	テクノロジー本部長
常務執行役員	小川 晃司	ヘッド オブ グローバル コーポレートプランニング・マネジメン ト Chief Financial Officer (CFO)
常務執行役員	村上 伸夫	グローバル コーポレートストラテジー 経営戦略部長
常務執行役員	上野 司津子	日本事業ユニット メディカルアフェアーズ本部長
常務執行役員	我妻 利紀	研究開発本部長 兼 研究統括部長
執行役員	塚口 直人	ヘッド オブ グローバル リーガル・IP 兼 法務部長 General Counsel (GC)
執行役員	櫻井 昭雄	日本事業ユニット 医薬営業本部長
執行役員	長尾 公則	ASCA事業本部長
執行役員	増元 浩	グローバルDX データインテリジェンス部長
執行役員	井ノ口 明裕	研究開発本部 開発統括部長
執行役員	上代 才	テクノロジー本部 テクノロジー開発統括部長

役位	氏名	役職
執行役員	千田 洋也	日本事業ユニット 医薬営業本部 営業企画部長
執行役員	小川 智	秘書部長
執行役員	塚本 淳	Head of Therapeutic Area Strategies, Research & Development Unit Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	岩淵 徹也	事業開発管掌
執行役員	佐藤 耕司	Head of Project Lead & DSI Technology Unit, Technology Unit Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	大平 哲也	グローバル コーポレートプランニング・マネジメント 経営企画部長 兼 プロジェクト4D推進グループ長
執行役員	野中 浩一	テクノロジー本部 テクノロジー開発統括部 技術開発マネジメント部長
執行役員	齋藤 華子	品質保証・安全管理管掌
執行役員	茂田 憲治	Head of Global Oncology Marketing, Oncology Business Unit Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	徳本 明宏	グローバル HR 人事部長
執行役員	足原 淳一	テクノロジー本部 生産統括部長
執行役員	野地 秀昭	日本事業ユニット 事業管理部長
執行役員	阿部 有生	研究開発本部 研究統括部 研究イノベーション企画部長

社外役員の状況

() 員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

() 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

() 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中5名の社外取締役は、企業経営・経営戦略、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、事業戦略・マーケティング、グローバルビジネス、人事・人材育成、法務・リスクマネジメント、サステナビリティ・ESG、DX・IT等の分野における専門知識・経験・識見を活かして、取締役会、指名委員会及び報酬委員会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。

監査役5名中3名の社外監査役は、法務・リスクマネジメント、財務・会計、コンプライアンス等に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

取締役には多様な視点に基づく取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を目的として必ず社外取締役が含まれていること、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

(1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）

当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）

コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者

- (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
取引関係
- () 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
 - () コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が10%を超える取引先
 - () 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
主要株主
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
 - 寄付先
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - 会計監査人
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - 相互就任関係
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役5名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、取締役会での情報に加え、監査役会を通じて職務執行状況・経営会議・重要な決裁案件その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、内部監査部門より内部監査結果及び計画の報告を受けております。また、代表取締役と監査役間の定期会合（年2回）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。さらに、会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- () 監査役監査の組織、人員及び手続きについて
 - (a) 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は公認会計士1名を含む監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

(b) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 佐藤 賢治	研究開発、人事、経営管理等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
常勤監査役 荒井 美由紀	研究開発、医薬品等の安全管理、信頼性保証等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
社外監査役 今津 幸子	弁護士としての経験から、法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。
社外監査役 渡辺 雅子	公認会計士としての経験から、財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。
社外監査役 松本 光弘	警察庁の要職を歴任し、行政全般、大規模組織の運営及び国内外リスク管理等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

- (c) 監査役室を設置し、業務執行から独立した専任のスタッフ4名が監査役の職務遂行を補助しております。

- () 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況
 - (a) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

イ．当社は、監査役会を原則月1回開催しており、監査役会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
議長：常勤監査役	佐藤 賢治	14/14回
常勤監査役	荒井 美由紀	11/11回
社外監査役	今津 幸子	14/14回
社外監査役	渡辺 雅子	14/14回
社外監査役	松本 光弘	14/14回

荒井美由紀氏についての監査役会開催・出席回数は2023年6月19日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

ロ．監査役会とは別に、監査役間の意見交換を取締役会終了後等を実施いたしました。

ハ．監査役会の付議議案件数は年間20件、例月の監査役会の平均所要時間は130分程度であります。

(b) 監査役会の具体的な共有、検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 監査役会監査報告
- ・ 株主総会議案「監査役選任の件」への同意
- ・ 会計監査人の評価及び選任（再任）
- ・ 会計監査人の報酬等の同意
- ・ 監査役会の実効性評価
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 会計監査人の非保証業務
- ・ 国内グループ会社監査役による監査役監査の状況報告
- ・ 監査役の職務執行状況（月次）

(c) 監査役の活動状況

- ・代表取締役との定期会合：年2回実施（常勤監査役、社外監査役）
- ・取締役会議長との定期会合：年2回実施（常勤監査役）
- ・取締役との面談：年1回実施（常勤監査役）
- ・重要会議への出席：取締役会・経営会議（常勤監査役、社外監査役）、企業倫理委員会・EHS経営委員会等（常勤監査役）、指名委員会・報酬委員会（社外監査役）
- ・国内グループ会社の重要会議への出席等：主要な国内グループ会社の非常勤監査役として当該会社の取締役会、経営会議等への出席及び重要な書類の閲覧（常勤監査役）
- ・書類の閲覧：重要な決裁書類、重要会議の資料及び議事録等（常勤監査役）
- ・監査役面談：全ユニット長、グローバルコーポレート機能長、本部長、部長、国内外グループ会社の社長等（常勤監査役、社外監査役）
- ・往査：国内外主要事業所
- ・社外取締役との連携：意見交換会の実施（社外監査役）、個別面談の実施（常勤監査役）
- ・国内グループ監査役連絡会：年3回実施（常勤監査役）
- ・二次統制部門との連携：内部統制体制の構築・運用状況等の報告聴取、関連情報の入手（常勤監査役）
- ・内部監査部門との連携：内部監査計画の説明や結果報告の聴取・意見交換の実施（常勤監査役、社外監査役）、月例会等を通じた、内部監査事項及び課題に関する意見交換、各種情報共有の実施（常勤監査役）、内部監査部門が監査役・会計監査人会合に同席し、情報交換・意見交換の実施（常勤監査役）
- ・会計監査人との連携：会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受けるとともに、近時のトピックについて、月1回程度、情報共有・意見交換の実施、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議（常勤監査役、社外監査役）

内部監査の状況

内部監査につきましてはその実効性を確保するため、グループ業務執行機能からの独立性を確保した社長直轄の監査部（30名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査するとともに、内部統制システムにおける二次統制部門とも連携を図ったうえで監査対象組織の自己点検活動をフォローしております。また、監査結果をCEO及び社長のみならず取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人等に報告するとともに、監査役及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、連携に努めております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間

19年間

() 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

谷 尋史

松本 佑介

() 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等42名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社「会計監査人評価基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するにあたっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

本年度においても、上記評価項目等について妥当性を総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

() 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「会計監査人評価基準」に従い、会計監査人を総合的に評価しております。この評価においては、上記(v)に記載する各評価項目について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	237	4	244	4
連結子会社	46	2	69	-
計	283	6	313	4

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務、並びに財務調査業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬()を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	104	-	98
連結子会社	461	106	532	112
計	461	211	532	210

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、BCPに関するアドバイザリー業務、並びに税金アドバイザリー業務等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、BCPに関するアドバイザリー業務、並びに税金アドバイザリー業務等の対価であります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を受けて決定しております。

() 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

() 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

(a) 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方に基づき制度設計しております。

- ・優秀な人材を確保・維持できる報酬水準を備えた報酬制度
- ・中長期に亘る持続的な成長へ向けた動機付けとなり、企業価値・株主価値の向上に資する報酬制度
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる、透明性のある公正で合理的な報酬制度

(b) 報酬水準

当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

(c) 報酬構成

イ．社内取締役

固定報酬である基本報酬、並びに、変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動賞与、長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬の4つの報酬構成とすることにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。なお、退職慰労金制度は採用しておりません。

ロ．社外取締役

経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはない社外取締役の報酬構成については、固定報酬である基本報酬のみとしております。インセンティブ報酬及び退職慰労金制度は採用しておりません。

(d) 報酬構成割合

代表取締役社長兼CEOの報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬40%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬15%、中計業績連動株式報酬15%となるように設計しております。

他の社内取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長兼CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。



(e) 基本報酬

取締役の基本報酬は、在任中、毎月一定日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬方針・報酬水準に沿って決定されております。

(f) 年次業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）

短期インセンティブ報酬となる年次業績連動賞与の支給額は、当該事業年度の売上収益、コア営業利益（注）率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員・課題の達成度に応じて決定いたします。

支給額の算定式、並びに、年次業績連動賞与の評価割合及び仕組みは以下のとおりといたします。

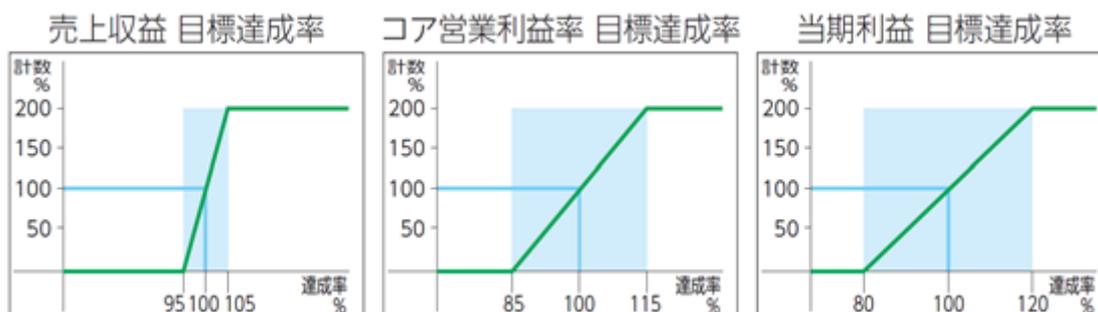
（注）コア営業利益：経常的な収益性を示す指標として営業利益から一過性の損益を除外。

イ．年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額 = 役位別の基準額 × 年度目標達成度（売上収益 + コア営業利益率 + 親会社の所有者に帰属する当期利益） × 業績評価

ロ．年度目標達成度（評価割合及び仕組み）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	10%	0 ~ 200%	上限：目標 × 105% 目標：期初公表予想値 下限：目標 × 95%
コア営業利益率	10%	0 ~ 200%	上限：目標 × 115% 目標：期初公表予想値 下限：目標 × 85%
親会社の所有者に帰属する当期利益	80%	0 ~ 200%	上限：目標 × 120% 目標：期初公表予想値 下限：目標 × 80%
合計	100%	0 ~ 200%	



ハ．業績評価

期初に設定した各役員・課題の達成度に応じて、係数に変換して計算いたします。

・会長及び社長の業績評価は、指名委員会 報酬委員会 合同会議に諮問の上、決定される評価を適用いたします。

・その他の取締役については、業績会議において審議の上でCEOにより決定される評価を適用いたします。

なお、取締役の評価結果は、報酬委員会へ報告いたします。

	指標	係数	評価方法
会長・社長	研究開発進捗等全社課題 後継者育成等	50 ~ 150%	指名委員会 報酬委員会 合同会議に諮問の上、決定
その他の取締役	部門（個人）目標	80 ~ 120%	業績評価（CEO）

(g) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を可能な限り、より長期に亘り実現させることを目的とし、原則として毎年、取締役の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を交付するものといたします。発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。

譲渡制限付株式報酬の支給に際しては、当社の取締役会決議に基づき取締役に対して金銭報酬債権が支給され、取締役は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものといたします。

当社の普通株式の交付に際しては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役は当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該割当契約において定める一定期間中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

なお、当該割当契約においては、譲渡制限期間中に当社の取締役を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他取締役会が正当な理由がある場合として認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、役務提供期間中に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により取締役を退任又は退職した場合には、当社は、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式を無償取得することなどを定めるものといたします。

交付される譲渡制限付株式報酬の数は、役位ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社の普通株式の市場株価終値で除した株数といたします。

(h) 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度といたします。

中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とする。）を対象とした信託期間を設定いたします。

対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用しております。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社の普通株式1株を交付いたします。なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（当初対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限といたします。なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受けるときは、原則として退任後で、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社のBIP信託を通じて行います。

正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものといたします。

目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	20%	0～200%	上限：目標×110% 目標：中計公表予想値 下限：目標×90%
研究開発費控除前 コア営業利益率	20%	0～200%	上限：目標×120% 目標：中計公表予想値 下限：目標×80%
ROE	20%	0～200%	上限：目標×140% 目標：中計公表予想値 下限：目標×60%
研究開発進捗	15%	0～200%	研究開発業績（3ADCの新規適応上市数、 初期・後期のパイプライン価値）
ESG指標	10%	0～200%	Dow Jones Sustainability Indices、 FTSE Russell、 Access to Medicineに基づく評価
相対TSR（注）	15%	0～200%	上限：配当込みTOPIXとの比較結果×150% 目標：配当込みTOPIXとの比較結果×100% 下限：配当込みTOPIXとの比較結果×50%
合計	100%	0～200%	

（注）TSR：Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略

(i) クローバック条項

会計上の重大な誤り、又は不正が明らかになった場合、あるいは巨額な損失を計上した場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬について、受け取った報酬の一部又は全額の返還を請求できるクローバック条項を設けるものといたします。

本条項は、2021年度の年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬より適用対象となり、以後、全ての期間において適用されるものといたします。

(j) 報酬ガバナンス・決定手続

取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会は、社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加し、委員長は委員の互選により選定されます。

報酬委員会は、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議いたします。

加えて、各報酬の達成指標等の詳細設計について議論し確認するとともに、役位ごとの報酬水準について検証いたします。

当社の取締役の個人別の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されております。

() 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査役の報酬等は、経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないという役割に鑑みて、固定報酬である基本報酬のみとしております。

基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

監査役の個人別の報酬の額等は、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議し、監査役全員同意の上、決定しております。

当事業年度における取締役会と報酬委員会の活動

報酬委員会は、取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

2023年度は、4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、1月、2月及び3月の計11回開催し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針、取締役の個人別報酬並びに賞与支給額及び算定基準、譲渡制限付株式の割当、中計業績連動株式報酬の評価係数等について審議いたしました。（9月及び3月には、通常の審議に加えて、CEO及びCOOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論いたしました。）これらの報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決議いたしました。

2023年度における役員報酬に係る報酬委員会及び取締役会で審議した主な内容は、以下のとおりであります。（当該内容には、2024年4月～2024年5月の期間において開催された報酬委員会及び取締役会において審議した内容も含まれております。）

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針
- ・2023年度及び2024年度 取締役の個人別報酬額
- ・2022年度及び2023年度 取締役の賞与支給額及び算定基準
- ・2022年度及び2023年度 中計業績連動株式報酬の評価係数
- ・2023年度 譲渡制限付株式の割当

当社の報酬ガバナンスは、報酬委員会において、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クロック条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議され、また、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についても、まず報酬委員会において審議された後、取締役会により決定されているものであるため、その内容は取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

株主総会における報酬等の決議内容

取締役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度6億3千万円以内（うち、社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する年次業績連動賞与の支給額総額を1事業年度8億5千万円以内といたします。
- ・上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与と総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の支給額総額を1事業年度1億6千万円以内とし、取締役（社外取締役を除く。）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他本割当株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与と総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に支給する中計業績連動株式報酬の支給額総額（拠出額）を1事業年度8億円（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）以内とし、交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）を上限といたします。なお、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものといたします。

基本報酬のみとなる監査役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度1億8千万円以内といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績連動 賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付 株式報酬	(非金銭報酬) 中計業績連動 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	1,105	351	480	110	162	5
監査役(社外監査役を除く)	93	93	-	-	-	3
社外取締役	95	95	-	-	-	5
社外監査役	61	61	-	-	-	3

(注) 社外取締役及び監査役(社外監査役を除く)の報酬等の額及び員数には、2023年6月19日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名、及び監査役(社外監査役を除く)1名の分が含まれております。

() 基本報酬

取締役の「基本報酬」総額は、1事業年度6億3千万円以内(うち社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)、監査役の報酬総額は1事業年度1億8千万円以内とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります(なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)となります。)

() 年次業績連動賞与

「年次業績連動賞与」の額は、当事業年度の「年次業績連動賞与」として支払った額であります。この「年次業績連動賞与」総額は、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とし、基本報酬総額とは別枠で、1事業年度8億5千万円を上限額とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります(なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)となります。)

「年次業績連動賞与」の支給額は、売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の日標・課題の達成度に応じて決定いたします。事業規模を表す「売上収益」、事業活動の効率性を示す「コア営業利益率」及び企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」について当該年度の業績予想に対する達成度を評価基準とすることで、短期インセンティブ報酬として、日標達成に向けた取り組みを強く動機付けることを企図するものとしております。

支給額の算定式は、以下のとおりとしております。

$$\text{賞与支給額} = \text{役位別の基準額} \times \text{年度日標達成度(売上収益 + コア営業利益率 + 親会社の所有者に帰属する当期利益)} \times \text{業績評価}$$

当事業年度における「年次業績連動賞与」に係る年度日標達成指標の日標及び実績は、次のとおりであります。

< 年度日標達成度の内訳(2023年度) >

年度日標達成指標	評価割合	評価係数 変動幅	日標	実績	評価 係数	賞与 支給率
売上収益	10%	0 ~ 200%	14,500億円	16,017億円	200.0%	200.0%
コア営業利益率	10%	0 ~ 200%	9.7%	12.2%	200.0%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	80%	0 ~ 200%	1,150億円	2,007億円	200.0%	

() 譲渡制限付株式報酬

「譲渡制限付株式報酬」の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。この譲渡制限付株式報酬総額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与総額とは別枠で、1事業年度1億6千万円を上限額とし、また、取締役（社外取締役を除く。）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

当事業年度において非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して支給された譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりであります。

- ・対象取締役及び交付株式数：当社の取締役（社外取締役を除く。）5名 23,606株
- ・交付日：2023年7月18日
- ・交付方法：自己株式処分（対象取締役に対して支給された譲渡制限付株式取得のための出資財産とする金銭報酬債権の現物出資）
- ・譲渡制限付株式の支給条件：譲渡制限付株式割当契約の締結（主な内容は次のとおりであります。）

(a) 譲渡制限期間

2023年7月18日から当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間

(b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が2023年7月18日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあること。ただし、上記期間中に、対象取締役が、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職日までの期間に応じて合理的に調整した株数について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

(c) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当然に無償で取得する。

() 中計業績連動株式報酬

「中計業績連動株式報酬」総額は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）を対象とし、上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、1事業年度あたり8億円に中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とする。）に応じた事業年度数を乗じた額（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）を上限額（拠出額）とし、また、1事業年度に対象取締役等に交付等がなされる当社の株式等の数の上限は50万株に対象期間に応じた事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）として、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものであります（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度とし、業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用）とすることにより、中期経営計画の目標達成に向けた取り組みを強く動機付けることを企図するものとしております。

株式交付信託を利用した信託型株式報酬制度である「中計業績連動株式報酬」については信託を設定できておりませんが、制定済みの株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払いのため、当事業年度に引当金額を費用計上しておりますので、当該金額を上表に記載しております。

当該報酬は、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとして、2022年6月27日開催の第17回定時株主総会において承認されております（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	年次業績連動 賞与	（非金銭報酬） 譲渡制限付 株式報酬	（非金銭報酬） 中計業績連動 株式報酬	
眞鍋 淳	取締役	提出会社	108	178	40	59	386
奥澤 宏幸	取締役	提出会社	84	109	24	35	253
平島 昭司	取締役	提出会社	57	69	16	24	169
大槻 昌彦	取締役	提出会社	51	61	14	21	148
福岡 隆	取締役	提出会社	51	61	14	21	148

（注）1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2．「譲渡制限付株式報酬」及び「中計業績連動株式報酬」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、原則として上場株式を保有いたしません。保有する上場株式については、取締役会で定期的に、一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を適宜見直すこととしており、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。その結果、2023年度においては9銘柄（一部売却を含む）を約125億円で売却いたしました。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	4,385
非上場株式以外の株式	20	54,966

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	917	事業上の関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	9	12,454

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	6,809,000	8,315,500	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	9,852	7,908		
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	1,243,913	1,243,913	同社が保有する遺伝子治療薬製造技術を非独占的に利用する契約を締結しており、今後の事業上の関係を維持強化するため保有しております。	無
	8,793	6,661		
(株)スズケン	952,598	952,598	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,419	3,186		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	474,600	569,500	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,228	3,017		
アルフレッサホールディングス(株)	1,802,144	3,202,144	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,005	5,430		
クオリプス(株)	1,000,000	-	同社が開発するiPS細胞由来心筋シートの商業化に関する契約を締結しており、今後の事業上の関係を維持強化するため保有しております。なお、同社株式が新規上場したことに伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	3,695	-		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	431,563	478,363	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,509	1,964		
キッセイ薬品工業(株)	913,000	913,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,227	2,411		
クオールホールディングス(株)	1,304,000	1,304,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,304	1,513		
東京海上ホールディングス(株)	459,600	574,500	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,161	1,463		
(株)メディカルホールディングス	809,007	2,184,007	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,876	3,939		
東レ(株)	2,385,000	2,385,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,765	1,804		
(株)みずほフィナンシャルグループ	570,536	760,836	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,737	1,428		
東邦ホールディングス(株)	391,394	1,091,394	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,429	2,564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アインホールディングス	114,000	114,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	629	632		
(株)いよぎんホールディングス	470,000	470,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	551	353		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	438,500	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	381	277		
第一生命ホールディングス(株)	59,100	59,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	227	143		
Silence Therapeutics PLC	48,489	48,489	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	158	40		
(株)レナサイエンス	30,000	30,000	同社が保有する独占的实施許諾(ライセンス)に関する優先交渉権を獲得するオプション契約を締結しており、今後の事業上の関係を維持強化するため保有しております。	無
	11	13		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	11,285	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度中に全て売却しております。	無
	-	51		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果及び一部の業務提携等の概要については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,908,000	3,908,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	8,685	6,627		
(株)メディカルホールディングス	3,274,000	3,274,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	7,595	5,906		
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	1,637,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	5,978	3,846		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,614,000	2,214,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	2,027	1,979		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,30	441,921	647,180
営業債権及びその他の債権	9	349,111	454,188
その他の金融資産	10	383,205	577,040
棚卸資産	11	301,608	438,111
その他の流動資産		19,204	32,999
小計		1,495,051	2,149,521
売却目的で保有する資産	12	-	24,503
流動資産合計		1,495,051	2,174,024
非流動資産			
有形固定資産	6,13	348,912	421,692
のれん	6,14	98,330	108,498
無形資産	6,14	159,609	168,300
持分法で会計処理されている投資	15	1,306	608
その他の金融資産	10	130,393	147,906
繰延税金資産	16	180,096	249,354
その他の非流動資産		95,188	190,749
非流動資産合計		1,013,837	1,287,111
資産合計		2,508,889	3,461,135

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,21	395,169	557,131
社債及び借入金	18,30	41,396	399
その他の金融負債	18	11,080	12,775
未払法人所得税		21,470	46,391
引当金	19	7,626	15,435
契約負債	24	28,867	57,435
その他の流動負債		24,652	22,345
小計		530,263	711,914
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	-	11,484
流動負債合計		530,263	723,399
非流動負債			
社債及び借入金	18,30	101,692	101,314
その他の金融負債	18	41,647	46,229
退職給付に係る負債	20	1,310	1,291
引当金	19	16,376	13,978
契約負債	24	292,245	680,166
繰延税金負債	16	12,647	12,858
その他の非流動負債	21	66,851	193,294
非流動負債合計		532,770	1,049,133
負債合計		1,063,034	1,772,532
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	50,000	50,000
資本剰余金	22	-	1,962
自己株式	22	36,808	36,629
その他の資本の構成要素	22	200,874	283,998
利益剰余金		1,231,788	1,388,842
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,445,854	1,688,173
非支配持分		-	429
資本合計		1,445,854	1,688,603
負債及び資本合計		2,508,889	3,461,135

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,24	1,278,478	1,601,688
売上原価	25	363,525	415,322
売上総利益		914,952	1,186,366
販売費及び一般管理費	25	471,221	636,997
研究開発費	25	341,570	365,169
その他の収益	26	19,101	27,477
その他の費用	26	680	88
営業利益		120,580	211,588
金融収益	27	14,773	31,487
金融費用	27	8,480	6,026
持分法による投資損益	15	19	184
税引前利益		126,854	237,234
法人所得税費用	16	17,666	36,217
当期利益		109,188	201,016
当期利益の帰属			
親会社の所有者		109,188	200,731
非支配持分		-	285
当期利益		109,188	201,016
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		56.96	104.69
希薄化後1株当たり当期利益(円)		56.91	104.62

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		109,188	201,016
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16	2,798	15,114
確定給付制度に係る再測定額	16	5,932	16,226
その後純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16,32	36,312	75,512
キャッシュ・フロー・ヘッジ	16,30,32	403	578
税引後その他の包括利益		39,850	107,431
当期包括利益		149,038	308,447
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		149,038	307,945
非支配持分		-	502
当期包括利益		149,038	308,447

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2022年4月1日 残高		50,000	-	37,482	822	132,103	-
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	36,312	403
当期包括利益		-	-	-	-	36,312	403
自己株式の取得		-	-	24	-	-	-
自己株式の処分		-	-	698	213	-	-
配当金	23	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
その他の増減		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	674	213	-	-
2023年3月31日 残高		50,000	-	36,808	608	168,415	403

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	その他の資本の構成要素合計			
2022年4月1日 残高		35,221	-	168,147	1,170,208	1,350,872	1,350,872	
当期利益		-	-	-	109,188	109,188	109,188	
その他の包括利益		2,798	5,932	39,850	-	39,850	39,850	
当期包括利益		2,798	5,932	39,850	109,188	149,038	149,038	
自己株式の取得		-	-	-	-	24	24	
自己株式の処分		-	-	213	194	290	290	
配当金	23	-	-	-	54,632	54,632	54,632	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		976	5,932	6,909	6,909	-	-	
その他の増減		-	-	-	309	309	309	
所有者との取引額等合計		976	5,932	7,123	47,607	54,056	54,056	
2023年3月31日 残高		31,446	-	200,874	1,231,788	1,445,854	1,445,854	

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年4月1日 残高	50,000	-	36,808	608	168,415	403	31,446
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	75,512	578	15,114
当期包括利益	-	-	-	-	75,512	578	15,114
自己株式の取得	-	-	25	-	-	-	-
自己株式の処分	-	156	204	48	-	-	-
配当金 23	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	1,806	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	6,818
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	1,213	-
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1,962	178	48	-	1,213	6,818
2024年3月31日 残高	50,000	1,962	36,629	560	243,928	232	39,742

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2023年4月1日 残高	-	200,874	1,231,788	1,445,854	-	1,445,854
当期利益	-	-	200,731	200,731	285	201,016
その他の包括利益	16,009	107,213	-	107,213	217	107,431
当期包括利益	16,009	107,213	200,731	307,945	502	308,447
自己株式の取得	-	-	-	25	-	25
自己株式の処分	-	48	-	311	-	311
配当金 23	-	-	67,109	67,109	-	67,109
株式報酬取引	-	-	-	1,806	-	1,806
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	73	73
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	16,009	22,827	22,827	-	-	-
非金融資産等への振替	-	1,213	-	1,213	-	1,213
その他の増減	-	-	604	604	-	604
所有者との取引額等合計	16,009	24,089	43,677	65,626	73	65,699
2024年3月31日 残高	-	283,998	1,388,842	1,688,173	429	1,688,603

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		126,854	237,234
減価償却費及び償却費		67,789	59,646
減損損失		19,083	826
金融収益		14,773	31,487
金融費用		8,480	6,026
持分法による投資損益(は益)		19	184
固定資産除売却損益(は益)		11,228	1,298
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		64,584	69,893
棚卸資産の増減額(は増加)		80,664	128,734
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		51,069	119,836
契約負債の増減額(は減少)		86,800	416,097
その他		33,677	68,302
小計		155,169	678,968
利息及び配当金の受取額		7,674	18,892
利息の支払額		2,080	1,844
法人所得税の支払額		46,248	96,758
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,514	599,258
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		481,799	484,189
定期預金の払戻による収入		332,503	356,053
投資の取得による支出		322,031	298,770
投資の売却及び償還による収入		285,068	261,950
有形固定資産の取得による支出		60,749	88,321
有形固定資産の売却による収入		9,941	519
無形資産の取得による支出		6,617	34,470
子会社の取得による支出	7	30,812	6,900
子会社の売却による収入	33	8,302	7,500
貸付金の回収による収入		311	173
その他		8,101	3,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		257,782	282,636
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入	33	-	484
社債の償還及び借入金の返済による支出	33	20,394	41,396
自己株式の取得による支出		24	25
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		54,616	67,080
リース負債の返済による支出	33	14,560	15,545
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		89,594	123,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		232,862	193,057
現金及び現金同等物の期首残高	8	662,477	441,921
現金及び現金同等物に係る換算差額		12,306	21,423
現金及び現金同等物期末残高		441,921	656,403
売却目的で保有する資産への振替額	12	-	9,222
現金及び現金同等物の期末残高 (連結財政状態計算書計上額)	8	441,921	647,180

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.daiichisankyo.co.jp>）で開示しております。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）は、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2024年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2024年6月17日に代表取締役社長奥澤宏幸によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(5) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において流動負債の「営業債務及びその他の債務」及び非流動負債の「その他の非流動負債」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債の「営業債務及びその他の債務」及び非流動負債の「その他の非流動負債」に表示していた金額の一部（それぞれ28,867百万円、292,245百万円）を流動負債及び非流動負債の「契約負債」として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「営業債務及びその他の債務の増減額」及び「その他」に含めていた「契約負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業債務及びその他の債務の増減額」及び「その他」に表示していた金額の一部（それぞれ3,065百万円、83,734百万円）を「契約負債の増減額」として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

当社グループが有する共同支配の取決めは、共同支配事業（取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決め）に分類され、その共同支配事業に対する当社グループの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融商品は、次の条件が満たされる場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、一部の資本性金融商品について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産は、償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値の変動額をその他の包括利益にて認識し、減損利得又は減損損失及び為替差損益は純損益にて認識しております。認識を中止した場合は、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

公正価値で測定する資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値をほとんどすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価し、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等

しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の現在価値に基づいて測定しております。減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しております。減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。将来の回収を現実的に見込めず、かつすべての担保が当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益にて認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップ等であります。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジ実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書にて、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を特定しております。

ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方に行っております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引コストは発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

() 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

無形資産

個別に又は企業結合により取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、開発中の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、仕掛研究開発として無形資産に計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。無形資産の当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

取得した仕掛研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれております。

仕掛研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

仕掛研究開発は規制当局の販売承認が得られ、使用が可能となった時点で営業権に振り替えております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・営業権：9～18年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

借手としてのリース

借手としてのリースは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識しております。

使用权資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用权資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。また、使用权資産は、該当ある場合には減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。リース料は、各期間における金利費用がリース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

貸手としてのリース

貸手としてのリースは、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分コストを控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りしております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的義務又は推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務を有し、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は義務の決済に必要なと見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(14) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 株式報酬

株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度については、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益

顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

製商品の販売

製商品の販売による収益は、次の指標を考慮に入れ、履行義務が充足された時点で認識しております。

- ・資産に対する支払を受ける現在の権利を有している。
- ・顧客が資産に対する法的所有権を有している。
- ・資産の物理的占有を移転した。
- ・顧客が資産を検収した。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、割引、値引、割戻及び返品などを控除した金額で測定しております。

技術料収入

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

顧客との契約からの対価のうち、変動対価部分については、不確実性が解消される際に重大な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

税務当局が税務処理を認める可能性について、不確実性が存在する場合には、課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率を決定する際に、当該不確実性を反映しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 13. 有形固定資産、注記 14. のれん及び無形資産）
- ・引当金（注記 19. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 20. 従業員給付）
- ・収益認識（注記 24. 売上収益）
- ・偶発負債（注記 36. 偶発負債）

5. 未適用の新基準

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループ適用年度が2025年3月期である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。また、当社グループ適用年度が2026年3月期以降である基準書及び適用指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
医療用医薬品	1,205,939	94.3	1,523,410	95.1	317,470	26.3
ヘルスケア	70,331	5.5	75,895	4.7	5,564	7.9
その他	2,207	0.2	2,382	0.2	175	7.9
合計	1,278,478	100.0	1,601,688	100.0	323,210	25.3

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は次のとおりであります。

売上収益

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	533,508	396,579	204,657	143,733	1,278,478
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	599,977	499,280	310,842	191,588	1,601,688

(注) 地理的近接度により区分しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (2023年3月31日)	301,766	212,166	85,337	7,581	606,852
当連結会計年度 (2024年3月31日)	318,143	237,429	130,670	12,247	698,491

(注) 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	180,523	199,732
マッケソン社	117,513	173,348
センコラ社	121,646	162,713

7. 企業結合

(1) 重要な企業結合

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

HBT Labs, Inc.の取得

企業結合の概要

() 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：HBT Labs, Inc.

事業の内容：医薬品の研究開発・製造・販売

() 企業結合を行った主な理由

HBT Labs, Inc.は高い製剤技術を有し、がん領域および中枢神経系疾患領域におけるジェネリック医薬品を開発・販売する企業です。当社の海外グループ会社であるアメリカン・リージェントInc.は、第5期中期経営計画において、鉄欠乏性貧血治療剤およびジェネリック注射剤等による利益成長を目指しています。本買収により、アメリカン・リージェントInc.はがん領域へ事業拡大し、HBT Labs, Inc.の高い製剤技術及びプロセスとのシナジーを通じて製品ポートフォリオの強化を図って参ります。

() 取得日

2022年 8月17日

() 取得した議決権付資本持分割合

100%

() 被取得企業の支配の獲得方法

当社の100%子会社であるアメリカン・リージェントInc.による契約一時金、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティーを支払対価とする株式取得

取得日における取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	2,379
営業債権及びその他の債権	3,204
棚卸資産	831
有形固定資産	1,409
無形資産	22,564
営業債務及びその他の債務	3,262
繰延税金負債	1,914
のれん	9,260
合計	34,473
現金	32,341
条件付対価	2,131
取得対価合計	34,473

前第3四半期連結会計期間までにおいては評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告しておりましたが、前連結会計年度において、評価検証が完了しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ4,432百万円、1,745百万円減少しており、のれんが2,587百万円増加しております。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。なお、当該のれんは税法上、損金には計上できません。

当該企業結合に係る取得関連費用410百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
取得対価合計	34,473
取得対価に含まれる条件付対価	2,131
取得した子会社における現金及び現金同等物	2,379
子会社の取得による支出	29,962

当社グループの業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当連結会計年度における重要な企業結合はありません。

(2) 条件付対価

条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp.及びHBT Labs, Inc.の企業結合により生じたものであります。

アンビット・バイオサイエンシズCorp.の企業結合による条件付対価は、急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、当連結会計年度において一部が決済されております。既に決済された部分を除き、当社が条件付対価契約に基づき要求され得る将来の支払額は、7,214百万円（割引前）であります。支払いの可能性を考慮して期末残高を計上しておりません。

HBT Labs, Inc.の企業結合による条件付対価は、将来のマイルストーン及び開発パイプラインの売上に応じて一定期間支払われるロイヤリティーの見込額であり、貨幣の時間的価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき将来のマイルストーンに関して要求され得るすべての将来の支払額は、3,028百万円（割引前）であります。また、将来の開発パイプラインの売上に応じて支払われるロイヤリティーについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは15,868千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は、24百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額は「金融収益」及び「金融費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては「30. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
期首残高	4,873	7,506
企業結合による増加	2,131	-
期中公正価値変動額	70	1,009
期中決済額	-	6,746
為替換算差額	430	633
期末残高	7,506	2,402

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	334,825	415,264
短期投資	107,096	231,916
合計	441,921	647,180

(注)「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	281,360	345,765
未収入金	22,027	27,698
前渡金	32,819	70,292
その他	13,582	11,397
貸倒引当金	679	965
合計	349,111	454,188

(注)「受取手形及び売掛金」並びに「未収入金」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
預金	216,806	347,075
貸付金	134	18
債券	165,642	229,384
その他	41	301
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	580	261
合計	383,205	577,040

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	41	-
その他	37,950	34,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	512	549
債券	671	761
その他	19,737	29,231
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	70,214	81,649
その他	1,266	1,433
合計	130,393	147,906

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
上場		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	7,908	9,852
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	6,661	8,793
(株)マツキヨココカラ &カンパニー	8,331	8,698
(株)スズケン	3,186	4,419
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,017	4,228
アルフレッサ ホールディングス(株)	5,436	4,012
クオリプス(株)(注)2	-	3,695
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	1,964	3,509
キッセイ薬品工業(株)	2,411	3,227
クオールホールディングス(株)	1,513	2,304
その他	16,610	15,409
非上場	14,440	14,933

(注) 1. 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

2. クオリプス(株)は持分法適用関連会社でありましたが、当連結会計年度において、同社の新規上場及び新株発行に伴う当社の持分比率低下により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	2,058	1,366	12,462	9,831
その他	56	39	23	19

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	167,516	219,503
仕掛品	29,224	24,639
原材料	104,867	193,968
合計	301,608	438,111

(注) 1. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度297,208百万円、当連結会計年度354,831百万円であります。

2. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度10,110百万円、当連結会計年度12,064百万円であります。

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、当社の子会社である第一三共エスファ(株)の全株式をクオールホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、第一三共エスファ(株)の支配を喪失することが確実に became ため、第一三共エスファ(株)の資産及び負債をそれぞれ「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に分類しております。

また、2024年3月、当社の子会社が保有する土地及び建物の売却を決定し、不動産売買契約を締結しております。これに伴い、関連する資産及び負債をそれぞれ「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に分類しております。

連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	9,222
無形資産	-	8,681
その他	-	6,599
合計	-	24,503
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	8,786
その他	-	2,698
合計	-	11,484

なお、2023年10月1日、当社は、2023年5月16日に締結したクオールホールディングス(株)との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ(株)の発行済株式総数の30%をクオールホールディングス(株)に譲渡いたしました。当該株式譲渡契約は第一三共エスファ(株)の全株式を段階的に譲渡するものであり、「39. 後発事象」に記載のとおり、2024年4月1日にも発行済株式総数の21%を譲渡いたしました。

これらの株式譲渡取引は第一三共エスファ(株)のジェネリック事業の円滑な移管の達成を意図した段階的な株式譲渡取引であることから、「39. 後発事象」に記載のとおり、当社は、支配の喪失に至るまでの2回の株式譲渡取引を単一の取引として会計処理します。

そのため、当連結会計年度末において、譲渡対価と譲渡原価の差額7,573百万円を「営業債務及びその他の債務」として計上しており、当該差額は第一三共エスファ(株)に対する支配を喪失する2025年3月期において収益として認識します。

13.有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日 残高	427,138	201,017	104,679	52,161	784,996
個別取得	30,507	12,437	10,379	67,960	121,284
企業結合による取得	894	1,305	83	22	2,305
売却又は処分	10,790	10,200	6,585	-	27,576
為替換算差額	6,003	3,040	1,668	2,525	13,238
連結除外による減少	5,230	4,621	174	1	10,028
その他の増減	7,651	58	21	42,863	50,552
2023年3月31日 残高	440,871	202,919	110,071	79,805	833,667
個別取得	39,751	17,238	13,229	82,059	152,279
売却又は処分	2,262	6,836	3,457	2	12,557
売却目的保有への振替	2,388	317	103	0	2,809
為替換算差額	11,962	6,652	3,114	4,794	26,524
その他の増減	312	328	121	54,093	54,231
2024年3月31日 残高	488,246	219,328	122,734	112,563	942,872

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日 残高	241,730	153,039	86,155	-	480,926
減価償却費	17,292	11,631	7,322	-	36,246
減損損失	35	0	1	-	37
減損損失の戻入れ	3,238	-	-	-	3,238
企業結合による取得	277	577	41	-	896
売却又は処分	8,544	9,836	6,464	-	24,845
為替換算差額	2,349	1,856	1,282	-	5,487
連結除外に伴う減少	3,651	3,805	151	-	7,608
その他の増減	2,750	190	206	-	3,146
2023年3月31日 残高	243,499	153,273	87,981	-	484,754
減価償却費	18,610	12,401	8,694	-	39,706
減損損失	107	354	57	-	518
売却又は処分	2,207	5,985	3,453	-	11,646
売却目的保有への振替	1,279	314	62	-	1,656
為替換算差額	3,931	3,880	2,117	-	9,929
その他の増減	18	354	88	-	425
2024年3月31日 残高	262,680	163,255	95,244	-	521,180

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日 残高	185,407	47,977	18,523	52,161	304,070
2023年3月31日 残高	197,371	49,645	22,090	79,805	348,912
2024年3月31日 残高	225,566	56,072	27,489	112,563	421,692

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度518百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 有形固定資産の減損損失の戻入れ

前連結会計年度の減損損失の戻入れは、プレキシコンInc.の保有する有形固定資産に関するものであります。当該有形固定資産について前連結会計年度における賃貸借契約の締結により回収可能価額が増加したことから、「土地、建物及び構築物」について3,238百万円の減損損失の戻入れを認識し、連結損益計算書の「研究開発費」に計上いたしました。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2022年4月1日 残高	83,555	46,597	310,288	27,512	384,398
個別取得	-	925	16,476	2,157	19,559
企業結合による取得	9,260	2,686	20,464	-	23,150
売却又は処分	-	8,918	26,170	5,718	40,807
為替換算差額	5,515	2,703	17,473	1,446	21,624
連結除外による減少	-	-	-	117	117
その他の増減	-	1,410	1,399	825	835
2023年3月31日 残高	98,330	42,583	339,933	24,455	406,972
個別取得	-	1,079	21,382	10,959	33,421
売却又は処分	-	-	28,548	6,451	35,000
売却目的保有への振替	-	20	25,233	25	25,279
為替換算差額	10,167	4,720	30,514	1,649	36,883
その他の増減	-	34,321	34,382	5,356	5,295
2024年3月31日 残高	108,498	14,041	372,430	25,231	411,702

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2022年4月1日 残高	-	830	196,328	23,355	220,514
償却費	-	-	29,891	1,552	31,444
減損損失	-	8,088	14,184	-	22,273
売却又は処分	-	8,918	26,143	5,717	40,779
為替換算差額	-	-	12,606	1,386	13,993
連結除外による減少	-	-	-	68	68
その他の増減	-	-	11	1	12
2023年3月31日 残高	-	-	226,856	20,506	247,363
償却費	-	-	18,056	1,568	19,625
減損損失	-	307	-	-	307
売却又は処分	-	-	24,609	6,450	31,059
売却目的保有への振替	-	-	16,590	7	16,597
為替換算差額	-	-	22,119	1,516	23,635
その他の増減	-	-	125	1	127
2024年3月31日 残高	-	307	225,959	17,134	243,401

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2022年4月1日 残高	83,555	45,767	113,959	4,157	163,884
2023年3月31日 残高	98,330	42,583	113,076	3,949	159,609
2024年3月31日 残高	108,498	13,733	146,471	8,096	168,300

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 主要なのれん及び無形資産

当社グループでは、主要なのれんを医療用医薬品事業、ヘルスケア事業の2つの資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、医療用医薬品事業が前連結会計年度68,394百万円、当連結会計年度76,697百万円、及びヘルスケア事業が前連結会計年度16,000百万円、当連結会計年度16,000百万円であります。

主な無形資産の帳簿価額は、営業権では、第一三共ヨーロッパGmbHのベムペド酸に関するものが前連結会計年度29,707百万円、当連結会計年度48,925百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は8年であります。また、アンビット・バイオサイエンシズCorp.のキザルチニブに関するものが前連結会計年度1,248百万円、当連結会計年度31,417百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は9年であります。また、アメリカン・リージェントInc.のPaclitaxelに関するものが前連結会計年度18,940百万円、当連結会計年度19,979百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は13年であります。

仕掛研究開発では、アンビット・バイオサイエンシズCorp.のキザルチニブに関するものが前連結会計年度32,621百万円、当連結会計年度4,051百万円であります。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産計上基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度341,570百万円、当連結会計年度365,169百万円であります。

(4) のれんの減損

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。のれんに対する減損テストは次のとおり行っております。

医療用医薬品事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2025年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2025年度以降は成長率を0%と仮定したターミナルバリューを基に見積っております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度6.8%、当連結会計年度6.9%であります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

ヘルスケア事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2025年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2025年度以降は成長率を0%と仮定したターミナルバリューを基に見積っております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度7.0%、当連結会計年度7.0%であります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(5) 無形資産の減損

潜在的な減損の兆候が認められた一定の無形資産は、その都度、減損テストを実施しております。

また、未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたりリスク調整後の将来キャッシュ・フローによって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

使用価値の測定においては、新製品の製造販売が承認される可能性及び製品の販売計画等の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において無形資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

減損テストの結果、前連結会計年度22,273百万円、当連結会計年度307百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」及び「研究開発費」に計上しております。

前連結会計年度の減損損失は主としてTURALIOに関する営業権及びDS-5141に関する仕掛研究開発から生じております。TURALIOに関する営業権は、競合品の影響により将来の売上予測が低下する等の減損の兆候が見られたことから、14,184百万円の減損損失を計上し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、税引前の割引率12.0%を用いて測定された使用価値は7,710百万円となっております。DS-5141に関する仕掛研究開発は、開発を継続しないことを決定したことから、6,299百万円の減損損失を認識しております。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、測定された回収可能価額は零となっております。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	1,306	608

持分法で会計処理されている関連会社に関する財務情報は、次のとおりであります。

なお、これらの金額は、グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益	19	184
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	19	184

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2023年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	17,668	1,641	-	-	19,310
減価償却費及び償却費	4,418	1,393	-	129	5,682
棚卸資産未実現利益・評価損等	48,633	40	-	-	48,674
繰越欠損金	46,031	11,178	-	3,152	38,006
未払費用	26,151	11,342	-	-	37,494
有価証券等評価損	939	328	-	-	1,268
減損損失	5,415	860	-	-	4,555
リース負債	12,730	302	-	-	12,428
資産化対象試験研究費	-	31,612	-	-	31,612
その他	29,874	8,799	-	0	38,674
合計	191,865	42,817	-	3,023	237,706
繰延税金負債					
無形資産	12,609	7,129	-	4,926	10,406
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16,462	-	1,422	-	15,039
退職給付に係る資産	4,336	606	2,036	-	5,767
固定資産圧縮積立金	5,762	996	-	-	4,766
使用権資産	10,519	32	-	-	10,487
その他	16,445	7,168	177	-	23,790
合計	66,136	1,596	790	4,926	70,257
純額	125,729	44,414	790	1,903	167,449

- (注) 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。
3. 資産化対象試験研究費は、米国における税制改正により税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費であります。
4. 当連結会計年度から「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用しており、比較情報について遡及適用を行っております。なお、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2024年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	19,310	1,433	-	-	20,743
減価償却費及び償却費	5,682	29,721	-	-	35,403
棚卸資産未実現利益・評価損等	48,674	28,601	-	-	77,275
繰越欠損金	38,006	33,901	-	-	4,105
未払費用	37,494	6,725	-	-	44,220
有価証券等評価損	1,268	32	-	-	1,300
減損損失	4,555	374	-	-	4,180
リース負債	12,428	1,211	-	-	13,639
資産化対象試験研究費	31,612	40,634	-	-	72,247
その他	34,375	22,765	101	-	57,243
合計	233,408	96,849	101	-	330,359
繰延税金負債					
無形資産	10,406	2,050	-	-	12,457
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	15,039	-	6,041	2,993	18,088
退職給付に係る資産	5,767	1,053	7,140	-	11,854
固定資産圧縮積立金	4,766	531	-	-	4,235
使用権資産	10,487	1,269	-	-	11,757
その他	19,492	16,156	355	532	35,471
合計	65,958	17,892	13,538	3,526	93,863
純額	167,449	78,957	13,436	3,526	236,496

（注）1．純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2．資産化対象試験研究費は、米国において税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費であります。

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別の内訳）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	70,651	48,778
繰越欠損金		
1年以内	-	1,320
1年超5年以内	-	6,184
5年超	38,781	41,180
合計	38,781	48,686
繰越税額控除		
1年以内	111	-
1年超5年以内	2,337	-
5年超	2,936	2,947
合計	5,386	2,947

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末162,108百万円、当連結会計年度末234,610百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期法人所得税	63,498	107,911
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	46,675	65,962
税率の変更又は新税の賦課	236	1,814
繰延税金資産の修正及び取崩	1,079	7,545
合計	45,832	71,693
法人所得税費用合計	17,666	36,217

(5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3,792	993	2,798	21,156	6,041	15,114
確定給付制度に係る再測定額	7,977	2,044	5,932	23,401	7,174	16,226
在外営業活動体の換算差額	36,312	-	36,312	75,512	-	75,512
キャッシュ・フロー・ヘッジ	580	177	403	832	253	578
合計	41,078	1,228	39,850	120,901	13,470	107,431

(6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.1%
未認識の繰延税金資産の変動	0.9%	0.2%
海外税率差異	9.7%	0.3%
試験研究費等の税額控除	6.3%	11.3%
その他の税額控除	9.1%	5.7%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.0%	0.1%
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	2.8%	0.0%
その他	3.5%	0.7%
実際負担税率	13.9%	15.3%

(注) 1. 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。また、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

2. 試験研究費等の税額控除は、主に日本及び米国で発生しております。

(7) グローバル・ミニマム課税

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「本邦グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルール(以下「第2の柱モデルルール」という。)のうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税(以下「第2の柱の法人所得税」という。)について、繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めており

ません。なお、当連結会計年度に本邦グローバル・ミニマム課税制度が適用されると仮定し、第2の柱の法人所得税が当社グループの連結財務諸表に与える影響を評価した結果、重要性はないと判断しております。

17. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	80,385	88,739
未払金	157,546	203,196
その他	157,236	265,195
合計	395,169	557,131

(注) 1. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、連結財政状態計算書において当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、比較情報の組替えを行っております。

2. 「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	20,000	-
無担保銀行借入金	21,000	-
その他の借入金	396	399
合計	41,396	399

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	99,670	99,691
その他の借入金	2,021	1,622
合計	101,692	101,314

(2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	151	334
リース負債	10,929	12,441
合計	11,080	12,775

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	2,808	4,380
リース負債	38,839	41,848
合計	41,647	46,229

(3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第4回無担保社債	2013年9月18日	20,000	-	0.85%	2023年9月15日
第一三共株式会社	第5回無担保社債	2016年7月25日	75,000	75,000	0.81%	2036年7月25日
第一三共株式会社	第6回無担保社債	2016年7月25日	25,000	25,000	1.20%	2046年7月25日
合計	-	-	120,000	100,000	-	-

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率	返済期限
一年以内返済予定長期借入金	21,000	-	0.08%	-
その他の借入金	2,418	2,021	-	-
合計	23,418	2,021	-	-

(注) 平均利率は、前連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2022年4月1日 残高	5,556	16,032	3,498	25,086
期中増加額	4	-	5,174	5,178
期中減少額（目的使用）	216	-	1,090	1,306
期中減少額（戻入れ）	3,976	-	1,760	5,737
割引計算の期間利息費用	4	-	7	12
為替換算差額	462	-	129	591
その他の増減	-	-	178	178
2023年3月31日 残高	1,834	16,032	6,136	24,003
流動負債	1,103	964	5,559	7,626
非流動負債	731	15,068	577	16,376
合計	1,834	16,032	6,136	24,003

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2023年4月1日 残高	1,834	16,032	6,136	24,003
期中増加額	75	4,829	7,584	12,489
期中減少額（目的使用）	164	1,220	4,137	5,522
期中減少額（戻入れ）	1,287	0	909	2,197
割引計算の期間利息費用	-	-	12	12
為替換算差額	168	-	437	605
その他の増減	-	-	23	23
2024年3月31日 残高	626	19,639	9,147	29,414
流動負債	376	6,624	8,435	15,435
非流動負債	250	13,015	712	13,978
合計	626	19,639	9,147	29,414

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

事業再編損失引当金

日本、北米及び欧州における人員削減等の事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。事業再編損失引当金は、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。

支払時期は、将来の事業再編の進捗等により影響を受けます。

環境対策引当金

環境対策引当金は、主として野洲川工場跡地の土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該費用の見積り額を計上したものであります。

当連結会計年度において、野洲川工場跡地に設置している保管施設の撤去工事等の関連コストについて、工事代金等の支払いに伴い11,006百万円を取り崩す一方、現時点での最善の見積りに基づき、2,270百万円を追加計上し、3,196百万円を環境対策引当金として計上しております。

また、野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について、工事設計費用等の支払いに伴い11百万円を取り崩す一方、確定した工事計画に要する工事費用の現時点での最善の見積りに基づき、1,861百万円を追加計上し、15,949百万円を環境対策引当金として計上しております。

支払時期は、行政等との協議によって決定される工事計画により影響を受けます。

20. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度については、退職までに獲得した累積ポイントの80%に基づく金額を、退職時に、加入期間が一年以上となる従業員は年金又は一時金の選択により、満たさない従業員は一時金で受給します。上記年金制度は、当社グループから独立した企業年金基金が運営しており、当社グループは給付の財源として、加入者ごとに付与される各月のポイントに基づき算定される掛金を当該基金に拠出し、当該基金はこれを年金資産として安定的運用に努めております。さらに、将来の年金財政リスクに備えて予め拠出するリスク対応掛金を導入しております。また、当社は確定給付企業年金制度の債務に対して、当社保有有価証券を信託資産として拠出し、退職給付信託の設定を行っております。

確定拠出年金制度については、従業員の退職までに獲得した累積ポイントの20%に基づく金額について、各人に付与される各月ポイント換算額を当社グループから従業員各人の専用口座へ掛金拠出を行い、それ以上の拠出を行う法的又は推定的債務を有しておりません。

なお、上記の年金制度以外に、当社グループは割増退職金等を一時金として支払う場合があります。

一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

(1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2022年4月1日 確定給付債務の現在価値	143,698	18,848	162,546
当期勤務費用	5,371	948	6,319
利息費用	1,291	360	1,651
給付支払額	6,044	1,077	7,122
従業員による拠出	-	325	325
再測定 - 数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	544	247	792
再測定 - 数理計算上の差異(財務上の仮定)	9,119	3,869	12,989
過去勤務費用	-	5	5
為替換算差額	-	1,019	1,019
その他の増減	-	600	600
2023年3月31日 確定給付債務の現在価値	135,742	16,206	151,948
当期勤務費用	4,889	596	5,486
利息費用	1,897	578	2,475
給付支払額	5,886	1,035	6,922
従業員による拠出	-	819	819
再測定 - 数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	595	50	645
再測定 - 数理計算上の差異(財務上の仮定)	3,363	636	2,727
過去勤務費用	-	129	129
為替換算差額	-	2,033	2,033
その他の増減	-	138	138
2024年3月31日 確定給付債務の現在価値	132,682	19,774	152,457

(注) 従業員給付に係る費用については、「25. 主な費用の性質に関する情報」に記載しております。

(2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2022年4月1日 制度資産の公正価値	176,780	18,605	195,386
利息収益	1,591	384	1,975
給付支払額	5,813	754	6,568
事業主による拠出	6,007	1,055	7,062
従業員による拠出	-	325	325
再測定 - 制度資産に係る収益	2,962	616	3,578
為替換算差額	-	1,104	1,104
その他の増減	-	51	51
2023年3月31日 制度資産の公正価値	175,603	20,053	195,656
利息収益	2,458	771	3,230
給付支払額	5,529	1,581	7,110
事業主による拠出	4,519	470	4,990
従業員による拠出	-	819	819
再測定 - 制度資産に係る収益	19,730	282	19,448
為替換算差額	-	2,473	2,473
その他の増減	-	-	-
2024年3月31日 制度資産の公正価値	196,782	22,725	219,508

(注) 当社グループは2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して4,146百万円の拠出を予定しております。

(3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	60,108	81,955	-	-
債券	60,042	64,846	-	-
不動産	-	-	16,355	17,091
生保一般勘定	-	-	19,301	13,237
その他	3,449	2,408	16,346	17,242
合計	123,600	149,210	52,002	47,571

(単位：百万円)

	海外の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	-	-	-	-
債券	2,845	3,194	-	-
その他	4,343	4,506	12,863	15,025
合計	7,189	7,700	12,863	15,025

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2022年4月1日 資産上限額の影響	-	-	-
再測定値 - 資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	-	640	640
為替換算差額	-	21	21
2023年3月31日 資産上限額の影響	-	661	661
再測定値 - 資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	-	550	550
為替換算差額	-	56	56
2024年3月31日 資産上限額の影響	-	167	167

(5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	135,742	16,206	151,948
制度資産の公正価値	175,603	20,053	195,656
積立不足	39,861	3,846	43,707
資産上限額の影響	-	661	661
退職給付に係る資産	40,039	4,092	44,132
その他	224	-	224
退職給付に係る負債	403	907	1,310

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	132,682	19,774	152,457
制度資産の公正価値	196,782	22,725	219,508
積立不足	64,099	2,951	67,050
資産上限額の影響	-	167	167
退職給付に係る資産	64,297	3,709	68,006
その他	203	-	203
退職給付に係る負債	401	925	1,327

（注）退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。2024年3月期において、退職給付に係る資産のうち2,181百万円は「売却目的で保有する資産」に含まれており、退職給付に係る負債のうち35百万円は「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれております。詳細については、注記「12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」をご参照ください。

(6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
日本の制度	1.4%	1.6%
海外の制度	1.2% ~ 10.6%	1.2% ~ 23.8%

感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
0.5%増加した場合の確定給付債務への影響	9,326	9,054
0.5%減少した場合の確定給付債務への影響	10,152	9,867

感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法(対数補間方式)により、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実にを行うために十分な資産を確保するべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差(リスク)及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合(以下「政策アセットミックス」という。)を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、更には基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることを見込まれる場合にあつては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

また、将来の年金財政リスクに備えてリスク対応掛金の拠出を行っております。

確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度13.2年、当連結会計年度12.7年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度20,825百万円、当連結会計年度25,037百万円であります。

21. 政府補助金

(1) 資産に関する政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
営業債務及びその他の債務	1,364	1,399
その他の非流動負債	5,973	9,412

(注) 政府補助金は主として有形固定資産の購入のために受領したものであり、このうち主なものは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

(2) 収益に関する政府補助金

主に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するワクチンの開発・生産体制整備に関して受領したものであります。この補助金は、利用した時点でその関連コストと同額を純損益にて認識しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,947百万円及び11,801百万円を「研究開発費」から控除しております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

授權株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2022年4月1日	8,400,000
2023年3月31日	8,400,000
2024年3月31日	8,400,000

全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2022年4月1日	1,947,034	50,000	-
期中増減	-	-	-
2023年3月31日	1,947,034	50,000	-
期中増減	-	-	1,962
2024年3月31日	1,947,034	50,000	1,962

(注) 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2022年4月1日	30,247	37,482
2023年3月31日	29,690	36,808
2024年3月31日	29,531	36,629

(注) 1. 自己株式はすべて当社が保有しております。

2. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「29. 株式報酬」に記載しております。

3. 当社は譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与は、自己株式によっております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,876	13.5	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	28,755	15.0	2022年9月30日	2022年12月1日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,760	15.0	2023年3月31日	2023年6月20日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	38,349	20.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,760	15.0	2023年3月31日	2023年6月20日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	57,525	30.0	2024年3月31日	2024年6月18日

24. 売上収益

(1) 財又はサービスの内容

当社グループは、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は次のとおりであります。

製商品の販売

当社グループが顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品及びヘルスケア品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社グループは割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき計算しております。

技術料収入

当社グループは、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約に関連する製造及び供給サービスや研究開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、対価の受領要件を満たした後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	458,944	333,408	187,612	135,267	1,115,232
	ヘルスケア	69,881	-	-	361	70,242
	計	528,826	333,408	187,612	135,628	1,185,475
技術料収入		147	49,396	12,670	2,350	64,564
その他		4,534	13,774	4,374	5,755	28,438
合計		533,508	396,579	204,657	143,733	1,278,478

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	519,567	438,105	289,363	169,371	1,416,408
	ヘルスケア	75,691	-	-	204	75,895
	計	595,258	438,105	289,363	169,575	1,492,304
技術料収入		80	58,639	15,181	5,917	79,820
その他		4,638	2,534	6,296	16,094	29,564
合計		599,977	499,280	310,842	191,588	1,601,688

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年4月1日	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	214,575	280,699	344,811
契約負債	234,174	321,112	737,602

- （注）1. 顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めております。
2. 前連結会計年度の連結財政状態計算書において流動負債の「営業債務及びその他の債務」及び非流動負債の「その他の非流動負債」に含めていた契約負債は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。
3. 契約負債の主な内容は、技術料収入のうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。
4. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度23,896百万円、当連結会計年度29,438百万円であります。
5. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度36,407百万円、当連結会計年度37,354百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティであります。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は主に技術料収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	28,734	57,430
1年超5年以内	105,881	226,029
5年超	186,363	454,136
合計	320,980	737,597

25. 主な費用の性質に関する情報

「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれる費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	188,841	292,112
給料及び賞与	243,455	272,909
福利厚生費	24,293	35,525
退職給付費用	27,773	31,347
その他従業員給付費用	6,489	7,184
賃借料	7,343	8,162
減価償却費及び償却費	67,789	59,646
固定資産処分損	1,520	1,404
減損損失	19,083	826
環境対策引当金繰入額(注)	-	4,571
事業再編損	948	412

(注) 環境対策引当金繰入額の概要については、「19. 引当金」に記載しております。

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

「その他の収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却益	12,750	194
関係会社譲渡益	5,907	-
和解金収入	-	26,389
その他	442	894
合計	19,101	27,477

- (注) 1. 前連結会計年度における「固定資産売却益」には、第一三共九州支店ビルの売却益8,071百万円が含まれております。
2. 前連結会計年度における「関係会社譲渡益」は、第一三共製薬(北京)有限公司の全出資持分を譲渡したことによるものであります。
3. 当連結会計年度における「和解金収入」は、ノバルティス社から当社米国子会社ブレキシコンInc.に対する米国特許侵害訴訟の和解金を受領したことによるものであります。

(2) その他の費用の内訳

「その他の費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損	2	88
事業譲渡価格調整金	677	-
合計	680	88

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	4,189	11,353
貸付金	4	47
債券	4,218	9,989
その他	135	11
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	43	-
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	1,353	1,381
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	56	161
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
株式	-	878
デリバティブ	-	412
その他	3,978	6,017
為替差益(純額)	617	428
その他	445	806
合計	14,773	31,487

(2) 金融費用の内訳

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	285	44
社債	1,076	984
その他	32	46
リース負債	698	873
その他	29	90
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	670	81
その他	5,043	1,750
その他	642	2,154
合計	8,480	6,026

(注) 当連結会計年度における金融費用の「その他」は、主としてアンビット・バイオサイエンスCorp.の条件付対価の公正価値の変動額であります。

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	109,188	200,731
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	109,188	200,731
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(千株)	1,917,034	1,917,426
基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	56.96	104.69

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	109,188	200,731
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	109,188	200,731
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(千株)	1,917,034	1,917,426
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1,553	1,229
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,918,587	1,918,655
希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益(円)	56.91	104.62

29. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度、及び中計業績連動株式報酬制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として株価連動型報酬受給権、持分決済型の株式報酬制度として信託型株式付与制度を採用しております。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年7月26日	2023年7月18日
付与数(株)	87,304	64,444
公正価値(円)	3,312	4,836

- (注) 1. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員(以下「対象取締役等」という。)であります。
2. 譲渡制限期間は、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員いずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間であり、対象取締役等が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。
3. 当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれております。

(2) スtock・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高

ストック・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高は次のとおりであります。

	ストック・オプション数		付与日	行使期間
	付与数(株)	未行使数(株)		
第1回新株予約権	305,700	9,000	2008年2月15日	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権	516,600	15,000	2008年11月17日	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権	692,400	45,300	2009年8月17日	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権	711,300	102,300	2010年8月19日	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権	698,400	104,100	2011年7月12日	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権	886,200	156,000	2012年7月9日	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権	578,400	157,500	2013年7月8日	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権	435,000	181,500	2014年7月8日	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権	356,100	153,900	2015年7月7日	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権	405,600	244,500	2016年7月5日	2016年7月6日から 2046年7月5日まで
合計	5,585,700	1,169,100	-	-

- (注) 1. 当社のストック・オプション制度は、持分決済型であります。
2. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員であります。
3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合におい

て、その者が執行役員の退任と同時に、取締役就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。

4. 権利確定条件は付されておりません。
5. スtock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。
6. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与数及び未行使数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

(3) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,745,400	1	1,269,300	1
付与	-	-	-	-
行使	476,100	1	100,200	1
失効	-	-	-	-
期末未行使残高	1,269,300	1	1,169,100	1
期末行使可能残高	1,269,300	1	1,169,100	1
行使価格範囲	1円		1円	
加重平均残存契約年数	20.56年		19.50年	

(注) 1. Stock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中に権利が行使されたStock・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、前連結会計年度4,102円、当連結会計年度4,444円であります。

(4) 期中に付与したStock・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したStock・オプションはありません。

(5) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
持分決済型	289	2,024
現金決済型	21,522	3,477
合計	21,811	5,501

(注) 1. 持分決済型株式報酬取引は、当社が採用している譲渡制限付株式報酬制度及び当社米国子会社が採用している信託型株式付与制度であります。

2. 株式交付信託を利用した信託型株式報酬制度である当社米国子会社の信託型株式付与制度については信託を設定できておりませんが、当連結会計年度においては、制定済みの株式交付規程に基づき信託型株式付与制度に係るポイントを付与したことに伴い、当連結会計年度に費用計上しております。上表では当該費用を持分決済型に含めております。

3. 現金決済型株式報酬取引は、一部の連結子会社が特定の従業員に付与している株式増価受益権(SAR: Stock Appreciation Right)及び譲渡制限付株式ユニット(RSU: Restricted Stock Unit)であります。

株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金にて支払うものであり、付与日から3年経過後に権利が確定し、以後7年間にわたり権利行使が可能であります。

譲渡制限付株式ユニットは、付与日から3年経過後に権利が確定し、権利確定時の株価に配当金相当額を加算した額を現金で支払うものであります。

4. 株式交付信託を利用した信託型株式報酬制度である当社の中計業績連動株式報酬については信託を設定できておりませんが、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、制定済みの株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払のため、各連結会計年度に引当金額を費用計上しております。上表では当該費用を現金決済型に含めております。
5. 現金決済型株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度28,682百万円、当連結会計年度28,275百万円であります。また、各期末日現在において権利が確定した負債の本源的価値は、前連結会計年度6,246百万円、当連結会計年度5,907百万円であります。

30. 金融商品

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループは、営業債権等の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断される以下のような事象等が発生した場合は債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。個別に重要でない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

() 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの		合計
		営業債権	信用減損金融資産	
2022年4月1日 残高	1	923	1	926
期中増加額	17	43	0	61
期中減少額(目的使用)	-	92	-	92
期中減少額(戻入れ)	0	278	-	278
その他(為替換算差額等)	0	63	-	64
2023年3月31日 残高	18	660	1	680
期中増加額	9	249	-	259
期中減少額(目的使用)	-	53	-	53
期中減少額(戻入れ)	18	0	0	18
その他(為替換算差額等)	1	97	-	99
2024年3月31日 残高	10	954	1	966

() 信用リスク・エクスポージャー

営業債権の期日別分析は次のとおりであります。営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
期日経過前	265,414	313,937
期日経過30日以内	13,326	28,693
期日経過30日超60日以内	1,492	560
期日経過60日超90日以内	424	662
期日経過90日超	702	1,913
合計	281,360	345,765

当社グループは、卸売企業に対する債権の担保として、有価証券等を保有しております。当該担保が貸倒引当金に与える重要な影響はありません。

為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務等は、為替変動リスクに晒されております。

() 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル（千米ドル）	370,413	497,684
ユーロ（千ユーロ）	835,050	860,511

() 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル及びユーロ以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル	494	753
ユーロ	1,216	1,405

金利変動リスク

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした現金決済型の株式報酬を設定しており、株価変動リスクに晒されております。

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	319,250	319,250	319,250	-	-	-	-	-
無担保社債	119,670	135,335	20,992	907	907	907	907	110,713
無担保銀行借入金	21,000	21,007	21,007	-	-	-	-	-
その他の借入金	2,418	2,473	412	412	412	412	412	412
リース負債	49,768	53,100	11,273	8,746	6,845	5,014	3,315	17,904
デリバティブ負債	151	153	153	-	-	-	-	-
合計	512,260	531,321	373,089	10,065	8,165	6,334	4,635	129,030

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	417,980	417,980	417,980	-	-	-	-	-
無担保社債	99,691	114,343	907	907	907	907	907	109,806
無担保銀行借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の借入金	2,021	2,061	412	412	412	412	412	-
リース負債	54,290	56,918	12,879	10,661	7,253	4,794	4,245	17,085
デリバティブ負債	334	334	334	-	-	-	-	-
合計	574,318	591,639	432,514	11,981	8,572	6,113	5,564	126,891

(2) 公正価値に関する事項

公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。なお、下記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	119,670	114,538	99,691	91,342
借入金	23,418	23,421	2,021	2,021

公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

() 社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

() 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	-	580	512	1,092
債券	-	671	-	671
その他	18,426	582	728	19,737
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	57,039	-	13,174	70,214
その他	-	-	1,266	1,266
合計	75,466	1,833	15,681	92,981
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	151	-	151
条件付対価	-	-	7,506	7,506
合計	-	151	7,506	7,657

（注）1．レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2．レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3．レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて0.5倍～8.9倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4．「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	-	261	549	811
債券	-	761	-	761
その他	27,802	612	816	29,231
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	68,149	-	13,499	81,649
その他	-	-	1,433	1,433
合計	95,951	1,635	16,299	113,886
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	334	-	334
条件付対価	-	-	2,402	2,402
合計	-	334	2,402	2,736

- （注）1．レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
- 2．レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
- 3．レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて1.9倍～7.9倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
- 4．「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	19,340	15,681
利得又は損失		
純損益	6	125
その他の包括利益	4,951	690
購入	1,459	1,214
売却・決済	160	31
その他	-	-
期末残高	15,681	16,299

- （注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7．企業結合」に記載しております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的關係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的關係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引等に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分の発生及び純損益に振り替えた額はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細及びヘッジ会計が財政状態及び業績に与える影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ対象リスク ヘッジ手段	契約額	うち 1年超	平均レート	帳簿価額 (単位：百万円)		連結財政状態計算書上の 表示科目
				資産	負債	
為替変動リスク 為替予約	180百万 スイスフラン	-	142.79 円/スイスフラン	580	-	その他の金融資産（流動）

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ対象リスク ヘッジ手段	契約額	うち 1年超	平均レート	帳簿価額 (単位：百万円)		連結財政状態計算書上の 表示科目
				資産	負債	
為替変動リスク 為替予約	245百万 スイスフラン	-	168.75 円/スイスフラン	-	334	その他の金融負債（流動）

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ対象リスク	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替額	純損益への 振替額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	-	580	-	-	177	403

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ対象リスク	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替額	純損益への 振替額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	403	832	1,746	-	278	232

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
デリバティブ資産		
通貨関連	580	261
その他	512	549
合計	1,092	811
デリバティブ負債		
金利関連	80	-
通貨関連	71	334
合計	151	334

(5) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル プーリング	99,822	85,723	14,099

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル プーリング	85,723	85,723	-

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済の金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナルプーリング	63,546	49,273	14,273

（単位：百万円）

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済の金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナルプーリング	49,273	49,273	-

(6) 資本管理

当社グループは、株主還元の充実を目指すとともに持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手元流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手元流動性の推移及び財務の健全性を表す格付並びに適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

また、当社グループは、2030年ビジョンの達成に向けて、2025年度のROEを16%以上、DOEを8%以上とすることを目標の1つとしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
手元流動性残高(注) 1	824,370	1,223,640
社債及び借入金残高	143,089	101,713
ネット・キャッシュ(差引)	681,281	1,121,926
総還元性向(注) 2	52.7%	47.8%

(注) 1. 手元流動性残高には、現金及び現金同等物に加えて、取得日から償還日までの期間が3ヶ月超の債券等を含めております。

2. 総還元性向：(配当金の総額 + 自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

31. リース取引

(1) 借手

当社グループでは、主に不動産及び機械等の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産には、資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上等を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコスト等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使用することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。なお、延長オプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

なお、不動産については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

当社グループでは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。使用権資産の増減及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2022年4月1日 残高	35,155	2,771	38	37,966
個別取得	4,000	2,935	217	7,153
減価償却費	6,943	1,911	88	8,943
減損損失の戻入れ	3,238	-	-	3,238
売却又は処分	72	243	-	316
連結除外に伴う減少	311	-	0	311
その他の増減(注1)	2,916	227	108	2,580
2023年3月31日 残高	32,150	3,778	276	36,206
個別取得	5,837	4,632	16	10,486
減価償却費	7,237	2,520	169	9,928
売却又は処分	-	654	0	654
その他の増減(注2)	3,007	568	29	3,604
2024年3月31日 残高	33,758	5,804	151	39,714

(注1) 主にサブリースの契約締結による使用権資産の認識の中止等によるものです。

(注2) 主に在外営業活動体の換算差額によるものです。

リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	6,943	7,237
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,911	2,520
工具、器具及び備品を原資産とするもの	88	169
合計	8,943	9,928
リース負債に係る支払利息	698	873
短期リースに係る費用	775	846
原資産が少額であるリースに係る費用	4,107	4,320
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	19,460	20,713
使用権資産の増加額	7,153	10,486

リース負債の満期分析は、「30．金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手

当社グループは、従業員へ社宅を賃貸しております。また、一部の子会社において使用権資産の有効活用を目的として不動産を賃貸しております。これらの取引はサブリースであり、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一又は大部分を占めるため、ファイナンス・リースへ分類しております。

なお、ファイナンス・リースに係る収益及びリース料債権の金額に重要性はありません。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	37,468	75,512
組替調整額	1,155	-
小計	36,312	75,512
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	580	832
組替調整額	-	-
小計	580	832
税効果調整前合計	36,892	76,344
税効果額	177	253
合計	36,715	76,090

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入金	社債	リース負債	合計
2022年4月1日 残高	43,812	119,649	50,154	213,616
財務キャッシュ・フローによる変動	20,394	-	14,560	34,955
非資金変動				
新規取得	-	-	11,420	11,420
為替換算差額	-	-	2,721	2,721
その他	-	21	32	54
2023年3月31日 残高	23,418	119,670	49,768	192,857
財務キャッシュ・フローによる変動	20,912	20,000	15,545	56,457
非資金変動				
新規取得	-	-	12,960	12,960
為替換算差額	-	-	4,518	4,518
その他	484	21	2,588	2,124
2024年3月31日 残高	2,021	99,691	54,290	156,004

(2) 子会社の売却による収入

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	2,419
非流動資産	3,223
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	2,181

（単位：百万円）

	金額
現金による受取対価	8,397
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	95
子会社の売却による収入	8,302

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する第一三共エスファ(株)の発行済株式総数の30%をクオールホールディングス(株)に譲渡し、譲渡対価として7,500百万円を受領しております。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。なお、重要な関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基本報酬及び賞与	958	1,082
譲渡制限付株式報酬	99	110
中計業績連動株式報酬	189	162
合計	1,247	1,355

35. コミットメント

期末日以降の資産の購入に係るコミットメントに関する契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	114,358	181,263
無形資産	139,181	55,302
合計	253,539	236,565

(注) 無形資産に関するコミットメントは、主として技術導入に関する権利の購入によるものであり、医薬品の研究開発の目標達成に伴うマイルストーンが達成された場合に生じる支払額を表示しております。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。

36. 偶発負債

(1) 債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。従業員が借入金を返済できない場合、当社は返済不能額を負担する必要があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員(住宅資金等)	180	137

(2) 訴訟

Seagen Inc.保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許10,808,039を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。2022年4月、同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該米国特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が41.8百万米ドルであると判断し、また、当該米国特許の故意侵害があったと認定しました。同年7月、同裁判所は、前記陪審評決を確認する判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定した一方で、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。2023年10月、同裁判所は、2022年7月の判決を不服とする当社の申立(post-trial motions)を棄却し、当該判決で決定された41.8百万米ドルの損害賠償額に加え、2022年4月1日からSeagen Inc.の当該米国特許が満了する2024年11月4日までのエンハーツの米国売上に対する8%のロイヤリティーの支払を命じる一審判決を下しました。2023年11月、当社は、同年10月の一審判決に対し、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起いたしました。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金及びロイヤリティーを支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社らは、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー(Post Grant Review、以下「PGR」という。)の請求手続を行いました。2021年6月、当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、同年7月、当社らは、米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起し、その結果、2022年4月、米国特許商標庁は上記再審理請求を認めPGRの開始を決定しました。同年7月、米国特許商標庁はSeagen Inc.の再審理請求を認め、PGRを進めないことを決定しましたが、当社の再審理請求を受け、2023年2月、PGRの再開を決定しました。2024年1月、米国特許商標庁は、Seagen Inc.の当該米国特許は無効であるとの決定を下しました。同年2月、Seagen Inc.は、同年1月の米国特許商標庁の決定に対して長官レビューを申請しましたが、同年3月、米国特許商標庁は当該申請を棄却しました。

当該米国特許は、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴中の特許侵害訴訟においてSeagen Inc.が主張の根拠としている唯一の特許ですが、当社は、当該米国特許は無効であり、賠償金を支払う可能性は低いと考えているため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金を計上しておりません。

当社グループは、期末日現在のすべての利用可能な証拠を考慮して、決済による経済的便益の流出可能性及び財務上の影響額を見積っております。上記に開示した事項を除いて、将来の事業に重要な影響を与えるものではありません。

37. 主要な子会社及び関連会社

主要な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

なお、連結子会社（注）1を除き、当連結会計年度末の議決権所有割合について、前連結会計年度末からの著しい変動はありません。

（連結子会社）

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	医薬品	70.0
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ケミカルファーマ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共バイオテック(株)	埼玉県北本市	医薬品	100.0
第一三共RDノバーレ(株)	東京都江戸川区	医薬品	100.0
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	その他	100.0
第一三共U.S.ホールディングス Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	医薬品	100.0
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共フランスS.A.S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	医薬品	100.0
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共イタリアS.p.A.	イタリア ローマ	医薬品	100.0
第一三共スペインS.A.	スペイン マドリッド	医薬品	100.0
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	医薬品	100.0
第一三共(中国)投資有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
第一三共製薬(上海)有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	医薬品	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	医薬品	100.0
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	医薬品	100.0

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
(株)日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	その他	27.2

- (注) 1. 2023年10月1日付で、当社は、クオールホールディングス(株)との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ(株)の発行済株式総数の30%に相当する株式をクオールホールディングス(株)に譲渡いたしました。この結果、当連結会計年度末における当社の議決権の所有割合は70.0% (前連結会計年度末は100.0%) になっております。なお、2024年4月1日付で、当社は、第一三共エスファ(株)の発行済株式総数の21%に相当する株式をクオールホールディングス(株)に譲渡し、合計で発行済株式総数の51%に相当する数の株式の譲渡を完了したことから、同社は連結の範囲から外れております。
2. 第一三共RDノバール(株)につきましては、研究開発体制の再編に伴い、その機能を当社に移管し、2024年3月31日付で事業を終了いたしました。

38. 共同開発及び共同販促

当社グループは、複数の開発品及び製品について、提携先企業との間で共同開発及び共同販促契約等を締結しています。

当社グループは、これらの契約の対価として契約一時金、目標達成時のマイルストーン、ランニング・ロイヤリティー等を提携先企業から受け取る権利を有し、又は提携先企業に支払う義務を負います。

共同開発活動や共同販売促進活動において、提携先企業との間で費用や利益の折半を行う場合における提携先企業からの収入又は提携先企業への支出については、個々の契約内容や取引実態に即して、売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費又は研究開発費に計上又は戻入しています。

エンハーツに関するアストラゼネカ社との共同開発・販売提携

2019年3月29日、当社は、当社が保有するトラスツズマブ デルクステカン (T-DXd/DS-8201: 抗HER2 ADC、製品名: エンハーツ、以下「本剤1」) について、乳がん、胃がん、非小細胞肺癌及び大腸がんを含むHER2発現がんを対象としたグローバルな開発及び商業化契約をアストラゼネカ社と締結いたしました。

当社とアストラゼネカ社は、全世界(当社が独占的権利を有する日本は除く)において、本剤1の単剤療法及び併用療法を共同で開発し、商業化を進めています。本剤1の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社はアストラゼネカ社から13.5億米ドルの契約一時金を受領しました。また、当社は、開発マイルストーン及び販売マイルストーン等を受け取る権利を有します。すべての開発及び販売マイルストーン等が達成された場合、当社の受取総額は最大69億米ドルとなります。

本剤1の全世界(当社が独占的権利を有する日本は除く)における利益と開発・販売等の費用は、両社で折半します。本剤1の売上収益は、日本、米国並びに当社が拠点有するアジア、欧州及び南米の国と地域においては当社が計上し、中国、香港、オーストラリア、カナダ、ロシアを含むその他の国と地域においてはアストラゼネカ社が計上します。

なお、当社が受け取る契約一時金及び開発マイルストーン等は、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

Dato-DXdに関するアストラゼネカ社との共同開発・販売提携

2020年7月27日、当社は、当社が保有するダトボタマブ デルクステカン (Dato-DXd/DS-1062: 抗TROP2 ADC、以下「本剤2」) について、グローバルな開発及び商業化契約をアストラゼネカ社と締結いたしました。

当社とアストラゼネカ社は、全世界(当社が独占的権利を有する日本は除く)において、本剤2の単剤療法及び併用療法を共同で開発し、商業化を進めています。本剤2の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社はアストラゼネカ社から10億米ドルの契約一時金を受領しました。また、当社は、開発マイルストーン及び販売マイルストーン等を受け取る権利を有します。すべての開発及び販売マイルストーンが達成された場合、当社の受取総額は60億米ドルとなります。

本剤2の全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）における利益と開発・販売等の費用は、両社で折半いたします。本剤2の売上収益は、日本、米国並びに当社が拠点有するアジア、欧州及び南米の国と地域においては当社が計上し、中国、香港、オーストラリア、カナダ、ロシアを含むその他の国と地域においてはアストラゼネカ社が計上いたします。

なお、当社が受け取る契約一時金及び開発マイルストーンは、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

DXd ADC 3 製品に関する米国メルクとの共同開発・販売提携

2023年10月20日、当社は、当社が保有するDXd ADC技術を用いた3つの製品であるパトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402：抗HER3 ADC）、イフィナタマブ デルクステカン（I-DXd/DS-7300：抗B7-H3 ADC）及びDS-6000（抗CDH6 ADC）（併せて以下「3製品」）について、グローバルな開発及び商業化契約を米国メルクと締結いたしました。

当社と米国メルクは、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）において、3製品を共同で開発し、商業化を進めています。3製品の製造及び供給は当社が担います。

本契約の下、当社は米国メルクから、イフィナタマブ デルクステカンについて15億米ドル、パトリツマブ デルクステカン及びDS-6000についてそれぞれ7.5億米ドルの契約一時金を受領しました。また、契約の1年後にパトリツマブ デルクステカンについて7.5億米ドル、契約の2年後にDS-6000について7.5億米ドルの契約一時金を受け取ります。さらに、当社は、製品毎に販売マイルストーンを受け取る権利を有します。3製品における全ての販売マイルストーンが達成された場合、後述する10億米ドルの払い戻し可能な契約一時金と合わせ、当社の受取総額は最大で220億米ドルとなります。

米国メルクは、パトリツマブ デルクステカンについては契約締結から1年、DS-6000については2年経過までに、残りの契約一時金（それぞれ7.5億米ドル）の支払いの有無を選択することができます。米国メルクが支払いを行わない場合、既に支払い済みの契約一時金については当社に返還義務はなく、対象製品に関わる権利は当社に返還されます。

当社は、米国メルクから将来的な開発費として10億米ドルの払い戻し可能な契約一時金（パトリツマブ デルクステカンについて5億米ドル、イフィナタマブ デルクステカンについて5億米ドル）を受領しました。同一時金の一部は、開発プログラムの終了に伴い、米国メルクに払い戻される可能性があります。また、DS-6000については、20億米ドルまでの開発費の75%分を米国メルクが負担します。上記の開発費負担を除き、両社は、全世界（当社が独占的権利を有する日本は除く）における利益と費用を折半します。売上収益は、概ね全世界で当社が計上します。

なお、当社が受け取る契約一時金は、開発費として受け取る一時金を除き、契約上の履行義務を充足する期間にわたって売上収益に計上されます。

39. 後発事象

(1) 第一三共エスファ株式会社の株式の譲渡

2024年4月1日、当社は2023年5月16日に締結したクオールホールディングス株式会社との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ株式会社の発行済株式総数の21%をクオールホールディングス株式会社に譲渡いたしました。当該株式譲渡契約は第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に譲渡するものであり、2023年10月1日に発行済株式総数の30%を既に譲渡していることから、本譲渡取引により当社の所有持分は49%に減少し、当社は第一三共エスファ株式会社に対する支配を喪失いたしました。

これらの株式譲渡取引は第一三共エスファ株式会社のジェネリック事業の円滑な移管の達成を意図した段階的な株式譲渡取引であることから、当社は、支配の喪失に至るまでの2回の株式譲渡取引を単一の取引として会計処理しております。

この結果、2025年3月期において「その他の収益」に子会社株式売却益約160億円を計上する予定です。

なお、2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書において、第一三共エスファ株式会社の資産及び負債はそれぞれ「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に分類しております。

(2) 自己株式取得及び消却

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、同取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式取得及び消却の理由

株主還元の実と共に資本効率の向上を図るため

取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| () 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| () 取得し得る株式の総数 | 55,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は2.87%） |
| () 株式の取得価額の総額 | 200,000百万円（上限） |
| () 取得期間 | 2024年4月26日から2025年1月15日まで |
| () 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| () 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| () 消却する株式の数 | 上記 自己株式取得により取得した自己株式の全株式数 |
| () 消却予定日 | 2025年1月31日 |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	350,835	726,344	1,173,269	1,601,688
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	52,133	102,097	199,846	237,234
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	57,013	97,006	163,564	200,731
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	29.74	50.59	85.31	104.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	29.74	20.86	34.71	19.38

訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、連結財務諸表注記「36.偶発負債」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,103	575,347
受取手形	208	-
売掛金	242,763	367,220
有価証券	59,985	159,970
商品及び製品	83,725	88,406
原材料	94,010	191,455
前払費用	3,316	3,717
短期貸付金	5,924	14,786
未収入金	36,162	28,232
その他	37,308	68,910
貸倒引当金	2,623	2,974
流動資産合計	990,883	1,495,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,577	56,809
構築物	1,551	1,692
機械及び装置	376	321
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8,656	10,340
土地	13,822	16,473
建設仮勘定	6,004	1,363
有形固定資産合計	83,989	87,000
無形固定資産		
特許権	266	201
ソフトウェア	1,195	1,432
その他	24,784	26,751
無形固定資産合計	26,246	28,385
投資その他の資産		
投資有価証券	49,773	61,240
関係会社株式	304,772	310,035
関係会社出資金	106,040	154,505
長期貸付金	105,342	138,043
前払年金費用	29,778	31,445
繰延税金資産	94,343	113,807
その他	74,670	144,580
貸倒引当金	134	134
投資その他の資産合計	764,587	953,523
固定資産合計	874,824	1,068,909
資産合計	1,865,707	2,563,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,088	53,742
短期社債	20,000	-
短期借入金	55,980	27
未払金	135,316	206,073
未払費用	62,818	30,077
未払法人税等	1,031	36,673
未払消費税等	-	1,665
預り金	93,687	70,065
契約負債	26,047	56,259
環境対策引当金	964	6,624
その他	13,171	48,892
流動負債合計	455,106	510,101
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期未払金	286	1,835
契約負債	290,233	678,519
環境対策引当金	15,068	13,015
その他	27,453	155,988
固定負債合計	433,041	949,360
負債合計	888,147	1,459,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	252,284	254,156
資本剰余金合計	432,142	434,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,669	4,378
繰越利益剰余金	507,795	625,099
利益剰余金合計	512,464	629,478
自己株式	36,808	36,629
株主資本合計	957,798	1,076,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,749	27,328
繰延ヘッジ損益	403	232
評価・換算差額等合計	19,152	27,096
新株予約権	608	560
純資産合計	977,560	1,104,519
負債純資産合計	1,865,707	2,563,981

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	858,974	1,214,732
売上原価	264,980	305,414
売上総利益	593,994	909,317
販売費及び一般管理費		
販売促進費	160,984	268,663
広告宣伝費	560	424
給料及び手当	44,120	45,521
退職給付費用	2,522	1,838
福利厚生費	7,124	7,314
減価償却費	1,482	1,498
賃借料	8,390	8,338
旅費及び交通費	4,119	5,057
業務委託費	33,566	37,666
研究開発費	338,752	387,022
その他	29,458	41,889
販売費及び一般管理費合計	631,082	805,236
営業利益又は営業損失()	37,088	104,081
営業外収益		
受取利息	1,694	9,379
有価証券利息	19	42
受取配当金	125,135	69,677
受取賃貸料	3,923	4,118
為替差益	2,572	2,932
その他	394	1,229
営業外収益合計	133,740	87,380
営業外費用		
支払利息	792	3,948
社債利息	1,076	984
賃貸収入原価	1,683	1,612
休止固定資産減価償却費	4	4
その他	1,479	2,181
営業外費用合計	5,036	8,731
経常利益	91,615	182,730
特別利益		
固定資産売却益	1,171	37
投資有価証券売却益	1,405	9,831
関係会社株式売却益	-	27,230
補助金収入	3,957	3,385
偶発損失引当金戻入益	1,219	-
その他	88	22
特別利益合計	7,842	18,505
特別損失		
固定資産処分損	493	730
環境対策引当金繰入額	-	4,571
損失補償金	-	1,343
事業譲渡価格調整金	677	-
その他	9	383
特別損失合計	1,180	7,029
税引前当期純利益	98,277	194,206
法人税、住民税及び事業税	1,716	33,035
法人税等調整額	4,253	22,951
法人税等合計	5,969	10,084
当期純利益	104,247	184,122

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 原材料費		43,964	65.6	75,960	63.4
. 経費		23,061	34.4	43,885	36.6
(うち外注加工費)		(23,061)	(34.4)	(43,885)	(36.6)
当期総製造費用		67,026	100.0	119,846	100.0
合計		67,026		119,846	
他勘定振替高	1	34,599		62,246	
当期製品製造原価		32,426		57,599	

1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算(標準原価計算)であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	252,478	432,337	4,969	457,880	462,849	37,482	907,703
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					300	300	-		-
剰余金の配当						54,632	54,632		54,632
当期純利益						104,247	104,247		104,247
自己株式の取得								24	24
自己株式の処分			194	194				698	503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	194	194	300	49,915	49,615	674	50,094
当期末残高	50,000	179,858	252,284	432,142	4,669	507,795	512,464	36,808	957,798

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,217	523	21,740	822	930,266
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					54,632
当期純利益					104,247
自己株式の取得					24
自己株式の処分					503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,468	120	2,588	213	2,801
当期変動額合計	2,468	120	2,588	213	47,293
当期末残高	18,749	403	19,152	608	977,560

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	252,284	432,142	4,669	507,795	512,464	36,808	957,798
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					290	290	-		-
剰余金の配当						67,109	67,109		67,109
当期純利益						184,122	184,122		184,122
自己株式の取得								25	25
自己株式の処分			156	156				204	360
その他株主資本の変動			1,716	1,716					1,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,872	1,872	290	117,303	117,013	178	119,064
当期末残高	50,000	179,858	254,156	434,014	4,378	625,099	629,478	36,629	1,076,863

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,749	403	19,152	608	977,560
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					67,109
当期純利益					184,122
自己株式の取得					25
自己株式の処分					360
その他株主資本の変動					1,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,579	635	7,943	48	7,894
当期変動額合計	8,579	635	7,943	48	126,959
当期末残高	27,328	232	27,096	560	1,104,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で使用する棚卸資産

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 : 15～50年

・機械及び装置 : 4～17年

・工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時から1年(12ヶ月)で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用等の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法：金利スワップの特例処理

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ取引の種類：キャッシュ・フローを固定するもの

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 製商品の販売

当社が顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社は割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などにに基づき計算しております。

(2) 技術料収入

当社は、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約に関連する製造及び供給サービスや研究開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、対価の受領要件を満たした後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

引当金及び偶発債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
環境対策引当金	16,032	19,639

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

引当金は、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に計上しております。また、債務の保証、係争事件に係る賠償義務その他現実に発生していない債務で、将来において事業の負担となる可能性のあるものについては、偶発債務として開示しております。

引当金の計算及び偶発債務の判断は、期末日における将来の経済的便益の流出時期及び流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌事業年度の財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

(追加情報)

(環境対策引当金)

環境対策引当金は、主として野洲川工場跡地の土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該費用の見積り額を計上したものであります。

当事業年度において、野洲川工場跡地に設置している保管施設の撤去工事等の関連コストについて、工事代金等の支払いに伴い1,006百万円を取り崩す一方、現時点での最善の見積りに基づき、2,270百万円を追加計上し、3,196百万円を環境対策引当金として計上しております。

また、野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について、工事設計費用等の支払いに伴い11百万円を取り崩す一方、確定した工事計画に要する工事費用の現時点での最善の見積りに基づき、1,861百万円を追加計上し、15,949百万円を環境対策引当金として計上しております。

支払時期は、行政等との協議によって決定される工事計画により影響を受けます。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	151,991百万円	254,093百万円
長期金銭債権	105,941	138,581
短期金銭債務	210,932	199,550

2. 偶発債務

(1) 債務保証

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証並びに関係会社及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
第一三共 Inc.	9百万円	10百万円
プレキシコン Inc.	5,474	5,525
従業員(住宅資金等)	180	137
計	5,663	5,672

(2) 訴訟

Seagen Inc.保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許10,808,039を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。2022年4月、同裁判所で陪審審理が行われ、エンハーツが当該米国特許を侵害しているとの陪審評決が下されました。陪審員は、陪審審理に至る前の2020年10月から2022年3月までの期間のSeagen Inc.の損害額が41.8百万米ドルであると判断し、また、当該米国特許の故意侵害があったと認定しました。同年7月、同裁判所は、前記陪審評決を確認する判決を下しましたが、陪審が故意侵害であると認定した一方で、状況を総合的に判断し、損害賠償額を増額しませんでした。2023年10月、同裁判所は、2022年7月の判決を不服とする当社の申立(post-trial motions)を棄却し、当該判決で決定された41.8百万米ドルの損害賠償額に加え、2022年4月1日からSeagen Inc.の当該米国特許が満了する2024年11月4日までのエンハーツの米国売上に対する8%のロイヤリティーの支払を命じる一審判決を下しました。2023年11月、当社は、同年10月の一審判決に対し、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴を提起いたしました。なお、仮にSeagen Inc.に当該米国特許の侵害に係る賠償金及びロイヤリティーを支払うこととなった場合には、アストラゼネカ社と締結したエンハーツの共同開発及び販売提携に関する契約に基づき、これをアストラゼネカ社と折半して負担いたします。

一方で、2020年12月、当社は、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー(Post Grant Review、以下「PGR」という。)の請求手続を行いました。2021年6月、当該PGRの審理を開始しない旨の決定がなされておりました。当該決定を受け、同年7月、当社は、米国特許商標庁への再審理請求を行うとともに、同年8月、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に行政訴訟を提起し、その結果、2022年4月、米国特許商標庁は上記再審理請求を認めPGRの開始を決定しました。同年7月、米国特許商標庁はSeagen Inc.の再審理請求を認め、PGRを進めないことを決定しましたが、当社の再審理請求を受け、2023年2月、PGRの再開を決定しました。2024年1月、米国特許商標庁は、Seagen Inc.の当該米国特許は無効であるとの決定を下しました。同年2月、Seagen Inc.は、同年1月の米国特許商標庁の決定に対して長官レビューを申請しましたが、同年3月、米国特許商標庁は当該申請を棄却しました。

当該米国特許は、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴中の特許侵害訴訟においてSeagen Inc.が主張の根拠としている唯一の特許ですが、当社は、当該米国特許は無効であり、賠償金を支払う可能性は低いと考えているため、当該米国特許の侵害に係る賠償金の引当金を計上しておりません。

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	328,636百万円	583,536百万円
仕入高	184,896	195,721
販売費及び一般管理費	303,383	369,923
営業取引以外の取引高	127,059	73,809

2. 関係会社株式売却益

当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

第一三共エスファ株式会社の株式売却に係るものであります。

3. 補助金収入

前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するワクチンの開発に係るものであります。

当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するワクチンの開発に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年 3 月 31 日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度 (2024年 3 月 31 日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
子会社株式	303,752	309,790
関連会社株式	1,020	245
合計	304,772	310,035

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	19,275百万円	20,671百万円
前払費用等	16,534	19,444
減価償却費	15,948	16,341
棚卸資産評価損等	14,772	16,907
税務上の繰越欠損金	38,446	948
未払賞与	4,183	4,539
有価証券等評価損	1,344	1,208
投資簿価修正	-	6,306
未払事業税等	278	2,942
契約負債	287	41,884
貸倒引当金	841	948
環境対策引当金	4,891	5,992
その他	5,883	4,352
繰延税金資産小計	122,686	142,488
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,345	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,226	3,014
評価性引当額小計	5,572	3,014
繰延税金資産合計	117,114	139,474
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,231	11,998
前払年金費用	9,085	9,593
固定資産圧縮積立金	4,262	4,074
その他	1,191	-
繰延税金負債合計	22,771	25,667
繰延税金資産(負債)の純額	94,343	113,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.6	10.6
評価性引当額増減	0.3	1.2
試験研究費の法人税額特別控除	3.7	11.2
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	3.6	0.2
投資簿価修正	-	4.6
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	5.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記の「24. 売上収益」にて記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 第一三共エスファ株式会社の株式の譲渡

2024年4月1日、当社は2023年5月16日に締結したクオールホールディングス株式会社との株式譲渡契約に基づき、当社が保有する第一三共エスファ株式会社の発行済株式総数の21%をクオールホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

この結果、2025年3月期の損益計算書において「関係会社株式売却益」約51億円を計上する予定です。

2. 自己株式取得及び消却

連結財務諸表注記「39. 後発事象 (2) 自己株式取得及び消却」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,577	7,263	3	4,028	56,809	103,884
	構築物	1,551	319	0	177	1,692	5,211
	機械及び装置	376	125	0	180	321	8,073
	車両運搬具	0	-	-	-	0	17
	工具、器具及び備品	8,656	5,239	7	3,549	10,340	47,558
	土地	13,822	2,681	29	-	16,473	-
	建設仮勘定	6,004	11,252	15,893	-	1,363	-
	計	83,989	26,881	15,934	7,935	87,000	164,744
無形固定資産	特許権	266	-	-	65	201	-
	ソフトウェア	1,195	1,002	-	764	1,432	-
	その他	24,784	7,409	1,002	4,440	26,751	-
	計	26,246	8,412	1,002	5,271	28,385	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,757	351	-	3,108
環境対策引当金	16,032	4,829	1,221	19,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社に関する重要な訴訟については、注記事項（貸借対照表関係）「 2 . 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2023年6月19日 |
| 事業年度（第18期 自2022年4月1日 至2023年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2023年6月19日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第19期第1四半期 自2023年4月1日 至2023年6月30日） | 2023年8月4日 |
| （第19期第2四半期 自2023年7月1日 至2023年9月30日） | 2023年11月7日 |
| （第19期第3四半期 自2023年10月1日 至2023年12月31日） | 2024年2月6日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2023年6月20日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2023年10月31日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正臨時報告書 | 2023年6月21日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2023年6月20日に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。 | |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類 | 2023年6月19日 |
| | 2024年6月17日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | 2023年6月20日 |
| | 2023年6月21日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2023年6月19日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | |
| (8) 発行登録書 | 2023年7月14日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | 2023年10月31日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| 2023年7月14日に提出した登録発行書に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | 2024年5月13日 |
| | 2024年6月13日 |
| | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 佑介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記39. 後発事象(2)自己株式取得及び消却に記載されているとおり、会社は2024年4月25日開催の取締役会において、自己株式取得及び消却に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DXd-ADC 3 製品に関する米国メルクとのグローバル開発及び商業化契約に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書において、契約負債が流動負債及び固定負債にそれぞれ57,435百万円、680,166百万円計上されている。このうち主なものは、連結財務諸表注記38.共同開発及び共同販促に記載されているDXd-ADC 3 製品（以下「3 製品」という。）に関する米国メルクとのグローバル開発及び商業化契約（以下「本契約」という。）を当連結会計年度に締結したことにより収受した返還義務のない契約一時金合計30億米ドルから生じている。本契約に基づき第一三共株式会社は、3 製品の開発、商業化を米国メルクと共同で行うとともに、3 製品の製造及び供給を単独で行う。</p> <p>第一三共株式会社は、本契約に基づく3 製品に関わるライセンスの米国メルクへの供与と製造及び供給サービスを3 製品それぞれ単一の履行義務と判断し、本契約により収受した返還義務のない契約一時金を技術料収入として、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>第一三共株式会社は、本契約により収受した契約一時金の収益認識にあたり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」における収益を認識する際に適用する5つのステップを検討しているが、特にライセンス供与と製造及び供給サービスを単一の履行義務とするか否か及び履行義務の充足期間の見積りの合理性の検討には経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、本契約に係る収益認識の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、本契約に係る収益認識の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、特に、契約の理解に基づく、適切な履行義務の識別及び履行義務の充足期間の合理的な見積りを行うための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 収益認識の適切性の評価 本契約に係る収益認識が適切であるか否かを検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>本契約書及び関連する取締役会の資料を閲覧し、本契約の内容を理解するとともに、履行義務が契約内容に基づいて適切に識別されていることを確かめた。</p> <p>第一三共株式会社の財務経理部門が作成した会計処理の検討資料を閲覧し、ライセンス供与と製造及び供給サービスを製品ごとに単一の履行義務とする判断が関連する会計基準に準拠していることを確かめた。</p> <p>製品ごとの履行義務の充足期間の見積りについて経営者及び知的財産部門の担当者に質問するとともに、その見積りの計算資料を閲覧及び再計算し、見積り手法の合理性及び計算の正確性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一三共株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 佑介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）2．自己株式取得及び消却に記載されているとおり、会社は2024年4月25日開催の取締役会において、自己株式取得及び消却に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DXd-ADC 3 製品に関する米国メルクとのグローバル開発及び商業化契約に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、契約負債が流動負債及び固定負債にそれぞれ56,259百万円、678,519百万円計上されている。このうち主なものは、DXd-ADC 3 製品（以下「3 製品」という。）に関する米国メルクとのグローバル開発及び商業化契約（以下「本契約」という。）を当事業年度に締結したことにより收受した返還義務のない契約一時金合計30億米ドルから生じている。本契約に基づき第一三共株式会社は、3 製品の開発、商業化を米国メルクと共同で行うとともに、3 製品の製造及び供給を単独で行う。</p> <p>第一三共株式会社は、本契約に基づく3 製品に関わるライセンスの米国メルクへの供与と製造及び供給サービスを3 製品それぞれ単一の履行義務と判断し、本契約により收受した返還義務のない契約一時金を技術料収入として、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>第一三共株式会社は、本契約により收受した契約一時金の収益認識にあたり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）における収益を認識する際に適用する5つのステップを検討しているが、特にライセンス供与と製造及び供給サービスを単一の履行義務とするか否か及び履行義務の充足期間の見積りの合理性の検討には経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、本契約に係る収益認識の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、DXd-ADC 3 製品に関する米国メルクとのグローバル開発及び商業化契約に係る収益認識の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。